

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	効率的な業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最 終年度値等)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(期間実績評価)	
(別紙10)					評定	

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
<p>第3 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。</p> <p>総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づいて人件費改革に取り組むとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。</p> <p>その際、併せて、医療法(昭和23年法律第205号)及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行うこと。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。</p> <p>さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。</p> <p>総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。</p> <p>その際、併せて、医療法(昭和23年法律第205号)及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行う。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築しているか。 ・センターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行っているか。 ・国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行っているか。 ・独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行っているか。 	<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>【平成26年度】</p> <p>○ガバナンスの強化を目指し、法人の経営に関する重要事項を審議するため理事会を毎月開催した。</p> <p>○独立行政法人通則法の改正に伴い、業務方法書に内部統制の体制について規定するとともに、内部統制に係る規程を点検し、未制定の事項については新たな規程の制定又は既存の規程の改正を行った。</p> <p>○医療安全管理を統括・監督する体制を充実するために、定期的に病院の各部門を巡視し、安全管理に必要な事項について手順・マニュアル等を提示して指導した。また、各部門で発生したインシデント・アクシデントについては、再発防止策を立案し、院内に周知した。加えて、医療安全文化の向上のため全職員対象に医療安全講演会を実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【平成22年度】 (総合的な評定)</p> <p>企画戦略室を設置し、毎週月曜日に理事長の下に開催される企画戦略会議において、現場からの意見を汲み上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行う仕組みを構築した。病院と研究所の組織を再編し、病院については外来診療と入院診療を柔軟に調整できる診療科ごとの体制にするとともに、研究所については効率的な研究業務を推進する体制を整備した。病院の副院長と研究所の副所長をそれぞれ複数設置できるようにし、特命事項を定め、病院長及び研究所長を補佐する体制を整備した。臨床研究・基礎研究の融合のため、理事長直風の組織として、学際的研究支援室(MDR室)を設置した。「独立行政法人の事務事業の見直し方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制の構築、監査室の設置、一般競争入札の原則化等、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等に関する適切な取り組みを実施している。SD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、事務職員を対象に企画立案能力や企業会計等に関するスキルアップを図るとともに、事務部門の業務を効果的に推進するため、広報室、国際交流室、知的財産戦略室を新たに設置した。なお、総人件費改革の対象となる人件費総額は前年度に比べて約10億円の増となっているが、これはがんに関する高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための取組など、センターの役割を着実に果たすために、医師・看護師等の増員をしたものである。</p> <p>・企画戦略室を設置し、毎週月曜日に理事長の下に開催される企画戦略会議において、現場からの意見を汲み上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行う仕組みを構築した。</p> <p>・SD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、事務職員を対象に企画立案能力や企業会計等に関するスキルアップを図った。</p> <p>・ガバナンスの強化を目指し、法人の経営に関する重要事項を審議する場として理事会を設置し、毎月理事会を開催した。</p> <p>・ガバナンス及びコンプライアンスに通じた弁護士を理事長特任補佐として常勤で任用し、全ての重要案件に関与させる体制を構築した。</p> <p>・診療に関わる組織形態を従来の外来部・病棟部といった単位から診療科単位に切り替え、外来診療と入院診療を柔軟に調整できるようにした【平成22年6月】・研究所の組織を見直し、従来の11部、4室、8プロジェクトを23分野、2室に再編するとともに、研究所副所長を複数設置できるようにし、効率的な研究業務を推進する体制を整備した。【平成22年11月】</p> <p>・事務部門の組織を見直し、総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の4部体制とし、効率的・効果的な運営体制を構築した【平成22年4月】・臨床研究・基礎研究の融合のため、理事長直風の</p>

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>組織として、学際的研究支援室（MDR室）を設置した。【平成 22 年 8 月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師については、部長制から科長・副科長制に移行し、診療科内の内部統制を構築することにより、人員配置の適正化を図った。 ・看護師については、二交替制病棟の実現及び 7 対 1 看護(東病院)の取得により、大幅に看護師を増員するとともに、二交替制病棟等から外来への支援体制を取り、人材の有効活用を行った。 ・医療安全等の観点から、中央病院に臨床工学技士 3 名、がん専門相談員 2 名の増員並びに非常勤の CRC12 名を常勤化した。 ・合併症のあるがん患者への対応を図るため、中央病院に総合内科を設置するとともに、血液腫瘍科・幹細胞移植科に移種コーディネーターを採用した。 ・「独立行政法人の事務事業の見直し方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）等を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制の構築、監査室の設置、一般競争入札の原則化等、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等に関する適切な取り組みを実施している。 ・副院長を複数設置できるよう組織規程を策定し、副院長の特命事項を定めた。 ・中央病院：診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、経営担当 ・東病院：診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当 ・事務部門の組織を見直し、総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の 4 部体制とし、効率的・効果的な運営体制を構築した。 ・国際交流機能の強化と対外的な広報機能の強化を図るため、総務部内に新たに国際交流室と広報室を設置した。 ・知的財産の管理及び知的財産に関する戦略策定の要として、企画経営部に新たに知的財産戦略室を設置した。 <p>【平成 23 年度】 (総合的な評定)</p> <p>毎週月曜日に理事長の下に開催される企画戦略会議において、現場からの意見を汲み上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行った。</p> <p>副院長の複数制を導入し、複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。</p> <p>研究所の体制について、新たに 4 つの機関研究グループと、それを支える研究基盤・研究支援体制を構築した。</p> <p>ラインによる権限と責任を明確化するため専門職ポストを廃止し、班長ポストを新設した。【平成 23 年 4 月】</p> <p>工事関係の専門家（技術系職員）の活用による施設整備機能の強化を目的とし、財務経理部に施設課を設置した。【平成 24 年 2 月】</p> <p>診療情報の管理及び院内がん登録に関する事務を強化するため、中央病院と東病院にそれぞれ診療情報管理室を設置した。【平成 23 年 7 月】</p> <p>機能していない室長ポストを廃止して、室長ポストの再編成を行</p>

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>った。【平成 23 年 4 月】</p> <p>がん対策情報センターの事務組織の効率的・一体的な執行体制を構築するため、各部門に再配置を行った。【平成 23 年 4 月】</p> <p>医師等の事務作業(診断書の作成)の補助を行うため医療支援室を設置した。【平成 23 年 5 月】</p> <p>SD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、事務職員を対象に企画立案能力や企業会計等に関するスキルアップを図った。</p> <p>総人件費改革の対象となる人件費は前年度比で 1.7 億円増となり、引き続き技能職の退職後不補充やアウトソーシング化により人件費削減を図っていき、独立行政法人等の人件費のあり方に係る議論も踏まえ、国策としての機能についての一層の成果を発揮できるよう、研究・病院部門の人件費のあり方について検討していく。</p> <p>・毎週月曜日に理事長の下に開催される企画戦略会議において、現場からの意見を汲み上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行った。</p> <p>・SD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、事務職員を対象に企画立案能力や企業会計等に関するスキルアップを図った。</p> <p>・ガバナンスの強化を目指し、法人の経営に関する重要事項を審議するため理事会を毎月開催した。</p> <p>・機能していない室長ポストを廃止して、室長ポストの再編成を行った。【平成 23 年 4 月】</p> <p>・がん対策情報センターの事務組織の効率的・一体的な執行体制を構築するため、各部門に再配置を行った。【平成 23 年 4 月】</p> <p>・工事関係の専門家(技術系職員)の活用による施設整備機能の強化を目的とし、財務経理部に施設課を設置した。【平成 24 年 2 月】</p> <p>・医師等の事務作業(診断書の作成)の補助を行うため医療支援室を設置した。【平成 23 年 5 月】</p> <p>・診療情報の管理及び院内がん登録に関する事務を強化するため、中央病院と東病院にそれぞれ診療情報管理室を設置した。【平成 23 年 7 月】</p> <p>総人件費削減の取り組みについてアクションプランを作成し、厚生労働省に提出するとともに、センターのホームページに掲載した。</p> <p>・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査したうえで、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>・中央病院勤務の看護師を大幅に増員し、引き続き 3 人夜勤二交代制病棟を増やし(4 病棟→10 病棟)、二交代制病棟などからの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。</p> <p>・東病院勤務の看護師については、全ての病棟に 3 人夜勤二交代勤務を導入し、大幅に看護師を増員するとともに、病棟間の協力体制、病棟から外来への支援体制をとり、人材の有効活用を行った。</p> <p>・研究所の体制について、新たに 4 つの機関研究グループと、それを支える研究基盤・研究支援体制を構築した。</p> <p>・施設整備機能強化のため施設課を設置し、工事関係の専門家(施設課長)を採用した。</p> <p>・「独立行政法人の事務事業の見直し方針」等を踏まえ、ガバナ</p>

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>ス体制の強化の為の体制の構築、監査室の設置、一般競争入札の原則科等、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直しなどに関する適切な取り組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。 ・中央病院：診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、経営担当 ・東病院：診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当 <p>[平成 24 年度] (総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員を対象とした SD (スタッフデベロップメント) 研修を計 5 回開催し、企画立案能力の開発や企業会計等について職員のスキルアップを図った。 ・事務職においては、統括事務部長及び東病院事務部長のポストを導入し、ラインの権限と責任の明確化を図った。複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を引き続き継続した。 ・健康診断について、職員が行っていた業務の全面見直しを図り、柔軟な対応を行うため、外部委託化を導入した。職員のニーズに対応し、受診数を増やす等の対策を行い、受診率の向上と業務の効率化に努めた。 ・日本のがん医療・研究・教育を巡る諸問題等に関して、理事長のシンクタンクとして検討指示事項に対する情報収集・分析、対応策について答申及び提言等を行う組織として、企画戦略局を設置した。 ・SD (スタッフデベロップメント) 研修を開催し、事務職員を対象に企画立案能力等に関するスキルアップを図った。 ・ガバナンスの強化を目指し、法人の経営に関する重要事項を審議するため理事会を毎月開催した。 ・複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を引き続き継続した。 ・診療部門の組織について、専門分野の科長を明確化するために 22 の科を 30 の科に細分化した。 ・事務職においては、統括事務部長及び東病院事務部長のポストを導入し、ラインの権限と責任の明確化を図った。 ・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。 ・中央病院勤務の看護師を増員し、引き続き 3 人夜勤二交替制病棟を増やし (10 病棟→11 病棟)、二交替制病棟等からの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。 ・診療部門の組織について、専門分野の科長を明確化するために 22 の科を 30 の科に細分化した。 ・「独立行政法人の事務事業の見直し方針」等を踏まえ、ガバナンス体制の強化の為の体制の構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直しなどに関する適切な取り組みを実施している。

様式 2—2—4—2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>・複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。</p> <p>・中央病院：診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、</p> <p>・東病院：診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当</p> <p>・事務職においては、統括事務部長及び東病院事務部長のポストを導入し、ラインの権限と責任の明確化を図った。</p> <p>・診断書作成業務の外部委託化に伴って、医療支援室を廃止した。</p> <p>【平成 25 年度】 (総合的な評価)</p> <p>・複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を引き続き継続した。</p> <p>・事務組織の効率的・効果的な執行体制を構築するため、専門職を配置した。(H25.4.1)</p> <p>【配置ポスト】総務専門職(総務部、事務局)、管理専門職、経理専門職(財務経理部、事務局)、労務専門職、監査専門職</p> <p>・企画戦略局の機能強化のため、広報室及び国際交流室を移管し広報企画室・国際戦略室とした。(H25.4.1)</p> <p>・その他部門についてもより効率的な成果を創出するため、下記の通り再編等を行った。</p> <p>1) 早期・探索臨床研究センターを設立し、First in Human 試験、未承認薬を用いた医師主導治験、TR をそれぞれ推進した。(H25.4.1)</p> <p>2) 手術や抗がん剤、放射線などがんにかかわる外見の問題について、正しく、最新の治験を提供し、研究・教育・臨床を通じて患者がいつもと同じ生活を送れるように支援するためにアピアランス支援センターを開設した。(H25.4.1)</p> <p>3) 客観的データの収集・分析体制を構築することを目的とし、がん対策情報センターにがん政策科学研究部を設置した。(H25.4.1)</p> <p>4) がん経験者・家族等の QO の向上に向けた知見を創出するため、がん対策情報センターにがんサバイバーシップ支援研究部を設置した。(H25.4.1)</p> <p>5) より効率的な業務運営のため、がん予防・検診研究センターの部門を再編し、新たに疫学研究部、保健政策研究部及び検診部を設置した。(H25.6.1)</p> <p>6) 臨床試験/臨床研究に対するコンサルテーション体制を継続的に実施するため、生物統計部門を設置した。(H25.7.1)</p> <p>7) 研究所の組織改正を進め、バイオバンク支援部門、臨床薬理部門、創薬標的・シーズ評価部門、臨床ゲノム解析部門、バイオマーカー探索支援部門、バイオマーカー評価部門、バイオインフォマティクス部門から構成される TR 総合支援グループを新たに組織し、EPOC 等における clinical</p>

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>sequencing や薬剤分子イメージング、患者がん試料ゼノグラフィ作成の支援を行った。(H25.7.1)</p> <p>8) 希少がんに対する最新・最適な診療・研究において中心的役割を果たし、実際の希少がん診療を通して希少がん医療の問題点を明らかにし、希少がん対策を推進することを目的とし、希少がん対策室を設置した。(H25.12.1)</p> <p>9) がんと診断された時からの患者・家族に対する適切な支援の提供を目的にサポーターケア室を設置の準備を進めた。(H26.4.1 設置)</p> <p>10) 研究支援機能の集約を目的とし、研究支援センターの設立準備を進めた。(H26.7.16 設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業管理システムを導入し、柏地区の勤務実績等業務を築地地区で一部実施する等効率化を図った。 ・SD(スタッフデベロップメント)研修を8回開催し、事務職員を対象に企画立案能力や企業会計などに関するスキルアップを図った。 ・ガバナンスの強化を目指し、法人の経営に関する重要事項を審議するため理事会を毎月開催した。 ・早期・探索臨床研究センターを設立し、First in Human 試験、未承認薬を用いた医師主導治験、TR をそれぞれ推進した。(H25.4.1) ・手術や抗がん剤、放射線などがんにかかわる外見の問題について、正しく、最新の治験を提供し、研究・教育・臨床を通じて患者がいつもと同じ生活を送れるように支援するためにアピアランス支援センターを開設した。(H25.4.1) ・客観的データの収集・分析体制を構築することを目的とし、がん対策情報センターにがん政策科学研究部を設置した。(H25.4.1) ・がん経験者・家族等のQOの向上に向けた知見を創出するため、がん対策情報センターにがんサバイバーシップ支援研究部を設置した。 ・企画戦略局の機能強化のため、広報室及び国際交流室を移管し広報企画室・国際戦略室とした。(H25.4.1) ・事務組織の効率的・効果的な執行体制を構築するため、専門職を配置した。(H25.4.1) <p>【配置ポスト】総務専門職(総務部、事務部)、管理専門職、経理専門職(財務経理部、事務部)、労務専門職、監査専門職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効率的な業務運営のため、がん予防・検診研究センターの部門を再編し、新たに疫学研究部、保健政策研究部及び検診部を設置した。(H25.6.1) ・臨床試験/臨床研究に対するコンサルテーション体制を継続的に実施するため、生物統計部門を設置した。(H25.7.1) ・研究所の組織改正を進め、バイオバンク支援部門、臨床薬理部門、

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>創薬標的・シーズ評価部門、 臨床ゲノム解析部門、バイオマーカー探索支援部門、バイオマーカー評価部門、バイオインフォマティクス部門から構成される TR 総合支援グループを新たに組織し、EPOC 等における clinical sequencing や薬剤分子イメージング、患者がん試料ゼノグラフィ作成の支援を行った。(H25.7.1)</p> <p>・希少がんに対する最新・最適な診療・研究において中心的役割を果たし、実際の希少がん診療を通して希少がん医療の問題点を明らかにし、希少がん対策を推進することを目的とし、希少がん対策室を設置した。(H25.12.1)</p> <p>・がんと診断された時からの患者・家族に対する適切な支援の提供を目的にサポートデスクを設置の準備を進めた。(H26.4.1 設置)</p> <p>10) 研究支援機能の集約を目的とし、研究支援センターの設立準備を進めた。(H26.7.16 設置)</p> <p>・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には適任者を採用した。</p> <p>・独立行政法人化以降、任期付き常勤制度の活用等により、常勤職員を 292 名増員した。(平成 25 年度 36 名の増員)</p> <p>・「独立行政法人の事務事業の見直し方針」等を踏まえ、ガバナンス体制の強化の為に体制の構築、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等に関する適切な取り組みを実施している。</p> <p>・複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。</p> <p>・中央病院：診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当 ・東病院：診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全担当 ・事務組織の効率的・効果的な執行体制を構築するため、専門職を配置した。</p> <p>【配置ポスト】総務専門職(総務部、事務局)、管理専門職、経理専門職(財務経理部、事務局)、労務専門職、監査専門職</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>・ガバナンスの強化を目指し、法人の経営に関する重要事項を審議するため理事会を毎月開催した。</p> <p>・独立行政法人通則法の改正に伴い、業務方法書に内部統制の体制について規定するとともに、内部統制に係る規程を点検し、未制定の事項については新たな規程の制定又は既存の規程の改正を行った。</p> <p>・研究支援機能の集約のために、研究支援センター設置した。(平成 26 年 7 月)</p> <p>・人材育成機能の集約のために、人材育成センター設置した。(平成 26 年 7 月)</p> <p>・医療安全管理を統括・監督する体制を充実するために、定期的に病院の各部門を巡視し、安全管理に必要な事項について手順・マニ</p>

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>ユアル等を提示して指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法の改正に伴い、業務方法書に内部統制の体制について規定するとともに、内部統制に係る規程を点検し、未制定の事項については新たな規程の制定又は既存の規程の改正を行った。 ・複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を引き続き継続した。平成 27 年 4 月から中央病院に新たに「将来構想担当」を設置し、中央病院における将来構想の策定・実行を担当することとした。 ・中央病院：診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、将来構想担当(平成 27 年 4 月設置) ・東病院：診療・経営担当、教育担当、研究担当、医療安全管理担当 ・統括事務部長による入札契約業務のガバナンス強化の為に調達企画室を財務経理部から総務部へ移管した。(平成 27 年 1 月) ・医事業務強化・診療報酬請求業務強化の為に、医事室を医事課に改編した。(平成 27 年 4 月設置)
	<p>① 副院長複数制の導入</p> <p>特命事項を担う副院長の設置を可能とする とともに、副院長の役割と院内での位置付けを明確化する。</p>	<p>・特命事項を担う副院長の設置を可能とする とともに、副院長の役割と院内での位置付けを明確化しているか。</p>	<p>①副院長複数制の導入</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○副院長の役割と院内での位置付けを明確化し、特命事項を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院：診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、経営担当 【平成 22 年 6 月】 ・東病院：診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当 【平成 23 年 3 月】 <p>【平成 23～25 年度】</p> <p>○複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を引き続き継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院：診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当 ・東病院：診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当 <p>【平成 26 年度】</p> <p>○複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を引き続き継続した。平成 27 年 4 月から中央病院に新たに「将来構想担当」を設置し、中央病院における将来構想の策定・実行を担当することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院：診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、将来構想担当(平成 27 年 4 月設置) ・東病院：診療・経営担当、教育担当、研究担当、医療安全管理担当 	

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
	<p>② 事務部門の改革</p> <p>事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制とする。</p>	<p>・事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制となっているか。</p>	<p>②事務部門の改革</p> <p>ア 事務部門の配置見直し</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○事務部門の組織を見直し、総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の 4 部体制とし、効率的・効果的な運営体制を構築した。【平成 22 年 4 月】</p> <p>○臨床研究・基礎研究の融合のため学際的研究支援室（MDR 室）を設置した。【平成 22 年 8 月】</p> <p>○国際交流の充実化のため国際交流室を設置した。【平成 22 年 8 月】</p> <p>○対外的な情報発信機能を強化するため広報室を設置した。【平成 22 年 8 月】</p> <p>○知的財産の管理及び知的財産に関する戦略策定の要として知的財産戦略室を設置し、製薬企業での知的財産業務の経験者を室長として登用した。【平成 22 年 10 月】</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○機能していない室長ポストを廃止して、室長ポストの再編成を行った。【平成 23 年 4 月】</p> <p>【再配置ポスト】</p> <p>・人事管理室長（併任ポスト）→総務部・管理室長 ・研修推進室長（欠員ポスト）→財務経理部・患者相談室長</p> <p>・研究企画室長（研究企画課長へ振替）→東病院管理課・経理室長</p> <p>○がん対策情報センターの事務組織の効率的・一体的な執行体制を構築するため、各部門に再配置を行った。【平成 23 年 4 月】</p> <p>【再配置ポスト】</p> <p>・がん対策企画課（研究企画室）→企画経営部・研究企画課</p> <p>・情報システム管理課 →総務部・情報システム管理課</p> <p>○工事関係の専門家（技術系職員）の活用による施設整備機能の強化を目的とし、財務経理部に施設課を設置した。【平成 24 年 2 月】</p> <p>○医師等の事務作業（診断書の作成）の補助を行うため中央病院に医療支援室を設置した。【平成 23 年 5 月】</p> <p>○診療情報の管理及び院内がん登録に関する事務を強化するため、中央病院と東病院にそれぞれ診療情報管理室を設置した。【平成 23 年 7 月】</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【平成 24 年度】</p> <p>○事務職においては統括事務部長及び東病院事務部長のポストを導入し、ラインの権限と責任の明確化を図った。</p> <p>○診断書作成業務の外部委託化に伴って、医療支援室を廃止した。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○事務組織の効率的・効果的な執行体制を構築するため、専門職を配置した。【平成 25 年 4 月】</p> <p>【配置ポスト】</p> <p>総務専門職（総務部、事務局）、管理専門職、経理専門職（財務経理部、事務局）、労務専門職、監査専門職</p> <p>○企画戦略局の機能強化のため、広報室及び国際交流室を移管し広報企画室・国際戦略室とした。【平成 25 年 4 月】</p> <p>○事務以外の部門についても、より効率的な成果を創出するため、下記の通り再編等を行った。</p> <p>1) 早期・探索臨床研究センターを設立し、First in Human 試験、未承認薬を用いた医師主導治験、TR をそれぞれ推進した。(H25.4.1)</p> <p>2) 手術や抗がん剤、放射線などがんにかかわる外見の問題について、正しく、最新の治験を提供し、研究・教育・臨床を通じて患者がいつもと同じ生活を送れるように支援するためにアピアランス支援センターを開設した。(H25.4.1)</p> <p>3) 客観的データの収集・分析体制を構築することを目的とし、がん対策情報センターにがん政策科学研究部を設置した。(H25.4.1)</p> <p>4) がん経験者・家族等の QO の向上に向けた知見を創出するため、がん対策情報センターにがんサバイバーシップ支援研究部を設置した。(H25.4.1)</p> <p>5) より効率的な業務運営のため、がん予防・検診研究センターの部門を再編し、新たに疫学研究部、保健政策研究部及び検診部を設置した。(H25.6.1)</p> <p>6) 臨床試験/臨床研究に対するコンサルテーション体制を継続的に実施するため、生物統計部門を設置した。(H25.7.1)</p> <p>7) 研究所の組織改正を進め、バイオバンク支援部門、臨床薬理部門、創薬標的・シーズ評価部門、臨床ゲノム解析部門、バイオマーカー探索支援部門、バイオマーカー評価部門、バイオインフォマティクス部門から構成される TR 総合支援グループを新たに組織し、EPOC 等における clinical sequencing や薬剤分子イメージング、患者がん試料ゼノグラフト作成の支援を行った。(H25.7.1)</p> <p>8) 希少がんに対する最新・最適な診療・研究において中心的役</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>割を果たし、実際の希少がん診療を通して希少がん医療の問題点を明らかにし、希少がん対策を推進することを目的とし、希少がん対策室を設置した。(H25.12.1)</p> <p>9) がんと診断された時からの患者・家族に対する適切な支援の提供を目的にサポータティブケア室を設置の準備を進めた。(H26.4.1 設置)</p> <p>10) 研究支援機能の集約を目的とし、研究支援センターの設立準備を進めた。(H26.7.16 設置)</p> <p>[平成 26 年度]</p> <p>○研究の業績報告書や申請書業務を行う研究管理課において、繁忙期に他部署から人員を弾力的に配置し、業務が停滞しないように支援した。</p> <p>○統括事務部長による入札契約業務のガバナンス強化の為に調達企画室を財務経理部から総務部へ移管した。(平成 27 年 1 月)</p> <p>○医事業務強化・診療報酬請求業務強化の為に、医事室を医事課に改編した。(平成 27 年 4 月設置)</p> <p>○事務以外の部門についても、より効率的な成果を創出するため、下記の通り再編等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援機能の集約のために、研究支援センター設置した。(平成 26 年 7 月) ・人材育成機能の集約のために、人材育成センター設置した。(平成 26 年 7 月) ・研究所の組織再編に伴い、25 分野から 18 分野、7 部門から 12 部門に改編した。(平成 26 年 8 月) ・薬剤・食品成分などを用いた予防法の有効性を検証する介入研究を行うために、がん予防・検診研究センター予防研究部化学予防研究室設置した。(平成 26 年 8 月) ・患者の苦情の対応や相談・支援業務を強化するために東病院サポータティブケア室にサポータティブケア係と患者相談係を設置した。(平成 26 年 9 月) ・院内がん登録業務及び医療情報の収集・分析業務を強化するために診療情報管理室を改編して、がん登録推進室・医療情報管理室を設置し、効率的な業務配分を行った。(平成 26 年 9 月) ・がんの症状や治療による副作用に対する予防策、症状を軽減させるための治療法を開発するために支持療法開発センターを設置した。(平成 27 年 1 月) <p>イ 事務職員を対象にした研修の実施</p> <p>[平成 22 年度]</p> <p>○事務職員を対象とした SD (スタッフデベロップメント) 研修を開催し、企画立案能力の開発や企業会計等について職員のスキ</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>ルアップを図った(計4回開催)。</p> <p>○簿記研修を2日間実施し、簿記の習得に努めた。</p> <p>【平成23年度】</p> <p>○事務職員を対象としたSD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、企画立案能力の開発や企業会計等について職員のスキルアップを図った(計6回開催)</p> <p>○7月～11月の間、簿記学校から講師を招いて時間外に簿記の勉強会を実施するとともに、当法人の監査法人により、新採用者を主として実例を用いた簿記研修を2日間行い、基礎知識だけでなく、より実務に即した知識の習得に努めた。(延べ75名参加、うち新規採用42名)</p> <p>【簿記試験合格者数 2級 2名、3級 5名】</p> <p>○国立大学法人山形大学で毎年開催しているSD研修に若手職員5名が参加した。</p> <p>○SD研修の実践として、職員向けホームページの改良を目的としたプロジェクトチームを立ち上げた。</p> <p>○「仕事に生かす、医療メディエーション」について、事務職員を対象に講義法による研修を実施した。</p> <p>○国立大学法人千葉大学から講師を招き、NCC事務部の業務改善についてディスカッション方式で研修を実施した。</p> <p>【平成24年度】</p> <p>○事務職員を対象としたSD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、企画立案能力の開発等について職員のスキルアップを図った。(計5回開催)</p> <p>7月26日 調達契約研修会 9月14日 全国大学職員SD研修会 9月19日 係長試験プレゼンテーションスキル 12月17日 病院長・所長による事務職員に向けて 3月5日 組織のコミュニケーション研修</p> <p>○「調達契約」について、事務職員を対象に講義法による研修を実施した。</p> <p>○国立大学法人山形大学で毎年開催しているSD研修に昨年度に引き続き職員2名が参加した。</p> <p>○係長試験プレゼンテーションスキルについて、係長選考試験を受ける3名による模擬プレゼンを実施した。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価

			<p>○病院長・所長による事務職員に向けての講演により、事務職員に求められる役割・期待について再確認する研修を実施した。</p> <p>○外部講師を招き組織内コミュニケーションのあり方についての講義を実施した。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○事務職員を対象とした SD（スタッフデベロップメント）研修を開催し、企画立案能力の開発等について職員のスキルアップを図った。</p> <p>5月15日 公文書管理に係る講義</p> <p>6月26日 講演（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント問題）</p> <p>7月5・6日 6NC 問題解決グループディスカッション（病院経営を科学する：問題解決スキル向上プログラム）</p> <p>9月5・6日 全国大学職員SD研修会</p> <p>9月9日 係長試験プレゼンテーションスキル</p> <p>2月7・8日 6NC 研修</p> <p>2月17日 接遇研修講演会</p> <p>2月21日 業績評価フォローアップ研修</p> <p>○公文書管理に係る講義において、外部講師を招き公文書管理法における公文書の管理について学んだ。</p> <p>○パワーハラスメント・セクシャルハラスメント問題についての講演では、顧問弁護士に講演していただき、主に管理者に問題点を周知した。</p> <p>○初の試みとなる6NC 事務職員のSD 研修について、参加型合同研修（問題解決強化研修）を開催した。（2回；平成25年7月、平成26年2月 金・土2日間）</p> <p>○平成23年度から参加している全国大学職員SD 研修会に、去年に引き続き4名が参加した。</p> <p>○係長試験プレゼンテーションスキルにおいて、係長試験を受ける5名による模擬プレゼンを実施した</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○事務職員を対象とした SD（スタッフデベロップメント）研修を開催し、企画立案能力の開発等について職員のスキルアップを図った。</p> <p>5月22日 講演（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント問題）</p>	
--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>5月29日 接遇研修講演会 7月31日 Excel 研修 9月5・6日 6NC 問題解決グループディスカッション（ブレゼン能力向上研修） 10月6日 業績評価研修 2月2日 ヒューマンエラー対策研修 2月14日・15日 事務職員対象 NC 合同研修（アンガーマネジメント研修）</p> <p>○パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント問題についての講演では、外部の弁護士による講演を企画し、主に管理者に問題点を周知した。</p> <p>○6NC 事務職員のSD 研修について、グループワーキングを取り入れた合同研修（問題解決強化研修）を開催した。（2回：平成26年9月、平成27年2月 金・土2日間）</p> <p>○事務職員を対象とした Excel 研修を今年度初めて開催した。今後も継続し事務能力の向上や作業効率アップにつなげていく。</p> <p>○今年度初めて開催したヒューマンエラー対策研修では、ヒューマンエラーを減らす工夫や回避する方法について元日航パイロットに講演を企画し実施した。</p> <p>【事務職員を対象とした研修】 23年度：6回 24年度：5回 25年度：8回 26年度：7回</p> <p>ウ 事務の集約化と効率化の推進 【平成23年度】 ○ラインによる権限と責任を明確化するため専門職ポストを廃止し、班長ポストを新設した。【平成23年4月】 【廃止ポスト】 ・研究事務専門職 ・人事管理専門職 ・労務専門職 ・医事専門職 ・患者相談専門職 ・研修推進専門職 ・企画専門職 ・システム管理専門職 ・管理専門職（東病院） ・医事専門職（東病院） ・患者相談専門職（東病院） 【新設ポスト】 ・研究所事務班長 ・情報センター事務班長 ・予研センター事務班長 ・患者相談班長</p> <p>○業務量の過重な部門については、管理可能な規模に業務を分割した。【平成23年4月】 【分割ポスト】</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価

			<p>・契約係長 →調達第1班長・調達第2班長</p> <p>○東病院の事務組織については、現に行っている業務に対応する形で、経理・人事関係のポストを新設した。【平成23年4月】 【新設ポスト】 ・経理室長 ・人事・給与班長 ・職員・厚生班長 ・管財班長 ・契約班長 ・患者相談班長</p> <p>○中央病院においては、事務当直制度を廃止し、効率化と職員の就労環境を改善した【平成23年10月】。</p> <p>○給与明細のメール配信を行うことによる業務の効率化を計画し、平成24年4月実施に向けて準備した【平成24年1月】。</p> <p>【平成24年度】 ○事務職においては統括事務部長及び東病院事務部長のポストを導入し、ラインの権限と責任の明確化を図った。</p> <p>○給与明細のメール配信を実施し、業務の効率化を図った。(築地地区90%、柏地区40%)</p> <p>○源泉徴収票の配布についても、メール配信で実施し、業務の効率化を図った。</p> <p>○健康診断について、外部委託化を導入し99%に受診率を上げるとともに、業務の効率化に努めた。</p> <p>【平成25年度】 ○給与明細のメール配信を促進し、業務の効率化を図った。(築地地区94.6%、柏地区76.7%)</p> <p>○年末調整について業務委託を行い業務の効率化を図った。</p> <p>○就業管理システムを導入し、柏地区の勤務実績等業務を築地地区で一部実施する等効率化を図った。</p> <p>【平成26年度】 ○QC活動奨励表彰制度を新たに設け、サービスの質の向上や経営改善に関する職員の自主取組を奨励し、より効率的な業務運営に向けた職員の改善意欲の向上を図った。なお、本制度の開始にあっては、外部の専門家による研修を企画し、スムーズな導入を図った。 QC活動発表大会参加チーム数：24チーム</p> <p>○一部の会議において、タブレット端末を導入し、資料のペーパーレス化により、会議準備の効率化と資源節約を図った。</p>	
--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

様式 2-2-4-2 (別紙 10) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○給与明細について原則全職員のメール配信を促進し、業務の効率化を図った。</p> <p>○年末調整について業務委託を行い引き続き業務の効率化を図った。</p> <p>○就業管理システムによって、両キャンパスの勤務実績等業務を築地地区で統一することで効率化を図った。</p>	

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
2-2	効率化による収支改善・電子化の推進	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	5 年間で累計した損 益計算の経常収支率	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
経常収支率	5 年間で累計した損益計算の経常 収支率が 100%以上	-	107.2%	102.6%	100.8%	98.0%	97.5%	100.9%	
一般管理費：中期計画値（千円）	中期目標期間最終年度	857,219	728,636	728,636	728,636	728,636	728,636		
：実績値（千円）		-	693,400	719,849	709,164	755,143	711,912		
：上記削減率	中期目標期間最終年度において平 成 21 年度比 15%以上削減	-	19.1%の削減	16.0%の削減	17.3%の削減	11.9%の削減	17%の削減		
：達成度	中期計画の削減率に対する実績削 減率	-	127.3%	106.7%	116.3%	79.3%	113.3%		
医業未収金比率	平成 21 年度 (0.12%) に比して縮 減	-	0.08%	0.09%	0.07%	0.05%	0.14%		

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(期間実績評価)	
(別紙 1 1)					評定	

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
<p>センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。</p> <p>① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し</p> <p>② 共同購入等による医薬品医療材料等購入費用の適正化</p> <p>③ 一般管理費(退職手当を除く。)について、平成21年度に比し、中期目標期間の最終年度において15%以上の削減</p> <p>④ 医薬未収金の発生防止及び徴収の改善並びに診療報酬請求業務の改善等収入の確保</p>	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期計画)</p> <p>・5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上</p> <p><評価の視点></p>	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>[平成 22 年度]</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により、平成 22 年度の損益計算において経常収支率が 100%以上となるよう経営改善に取り組んだ。</p> <p>[平成 23 年度]</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により、平成 23 年度の損益計算において経常収支率が 100%以上となるよう経営改善に取り組んだ。</p> <p>[平成 24 年度]</p> <p>○センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により、平成 24 年度の損益計算において経常収支率が 100%以上となるよう経営改善に取り組んだ。</p> <p>[平成 25 年度]</p> <p>○センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により目標達成に取り組んだが、電子カルテ更新や診療棟移転などの特殊要因の費用が多かったため目標を達成することができなかった。</p> <p>○経営効率化 WG を設置し、全 5 回の会議を行い来年度以降の収支改善に向けて報告書を取りまとめた。</p> <p>[平成 26 年度]</p> <p>○センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により目標達成に取り組んだが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療の間接経費の未執行分を翌年度へ繰り越すことによる収益の減少 ・新診療棟への引越等による経費増 ・第 2 通院治療センター開設にともなう費用増 ・東病院における外来棟増築工事及び個室改修に伴う費用増 <p>などによる要因で、平成 26 年度の経常収支はマイナスとなった。これは、機能強化のための必要な投資を計画的に行った結果であり、第 1 期中期目標期間の累計においては、経常収支率 100.9% (20.9 億円の黒字) となり、中期計画は達成した。</p> <p>[経常収支率]</p> <p>22 年度：107.2%</p> <p>23 年度：102.6%(累計：104.8%)</p> <p>24 年度：100.8%(累計：103.3%)</p> <p>25 年度：98%(累計：101.9%)</p> <p>26 年度：97.5%</p> <p>22~26 年度の累計：100.9%</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>[平成 22 年度]</p> <p>(総合的な評定)</p> <p>全ての購入伺いを理事長決裁にし、理事長による個別決裁の確認を通じて、職員にコスト意識を徹底するとともに、原則全ての業者見積もりを複数者から徴するなど、徹底的に無駄遣いを排除し、経費削減に努めた。施設設備部門に専門知識の高い人員体制を整え、見積査定作業の精度向上を図り、徹底的に無駄遣いを排除し、経費削減に努めた。電子カルテ等の情報システムに係る経費削減を図る観点から、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、23年度調達分の運用・保守に係る仕様書の見直しを図った。</p> <p>収益については、診療報酬の上位基準の取得、病床稼働率の改善や全身麻酔を伴う複雑な手術の件数の増加等により、病院収益が増加した。電子化については、職員に対する通報等の文書を一斉メールとして配信することにより効率化を図るとともに、各種委員会資料をホームページに掲載することにより、全職員への周知を行った。財務会計システムの導入し、企業会計原則の会計処理の下で月次決算を行うとともに、診療科別の経営データを毎月とりまとめ、財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。数値目標の進捗状況については、以下の通り。平成22年度の当期利益は25.8億円、経常収支率は107.2%となり、平成22年度計画目標(100%以上)を大きく上回り、中期計画目標(5年間累計で100%以上)の達成に向けて着実に進展した。一般管理費は平成21年度比19.1%の削減となり、中期計画目標(最終年度において平成21年度比15%以上削減)の達成に向けて着実に進展した。医薬未収金比率は0.08%と平成21年度に比して0.04%の縮減となり、中期計画目標(平成21年度に比した医薬未収金比率の縮減)の達成に向けて着実に進展した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支率は107.2%となり、平成22年度計画、及び中期計画の目標(100%以上)を達成した。 ・一般管理費(退職手当を除く)は平成21年度比に比し19.1%の削減を達成し、中期計画目標(最終年度に平成21年度比15%以上削減)の達成に向けて着実に進展した。 ・医薬未収金比率は0.08%となり、平成21年度に比して0.04%縮減し、中期計画目標(平成21年度に比した縮減)を達成した。 ・全ての購入伺いを理事長決裁にし、理事長による個別決裁の確認を通じて、職員にコスト意識を徹底した。 ・原則全ての業者見積もりを複数者から徴するなど、徹底的に無駄遣いを排除し、経費削減に努めた。 ・交通費と宿泊がセットになったバック旅行の利用を推進し、旅費の削減を図った。 ・上記の取り組みにより、一般管理費(退職手当を除く)は平成21年度に比し19.1%削減された。 ・職員給与における基本給について、独法移行を機に職務給の原則

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>に従い、国時代の特徴である年功的要素の影響を抑制することとし、一般職員について若年層の給与水準は変えず、民間の給与水準を勘案して中高年の年功的な給与水準を緩やかなカーブとする等、給与制度を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう、人事院勧告を踏まえ給与改定を実施した(1.5%引き下げ)。 ・看護師確保・離職防止対策として、夜間看護手当を都内の大学病院並みに改善した(7,600円→10,000円に引き上げ)。 ・処遇改善が課題となっていたレジデント等の給与単価を引き上げた(時給単価:レジデント2,300円→2,800円(22%増)、がん専門修練医2,610円→3,200円(23%増)。 ・全職員を対象にした業績評価制度を導入し、業務の実績が給与に反映される仕組みとした。 ・給与水準については、国の給与制度等を踏まえ、通則法に則って、適切に対応しているところである。 ・平成22年度のラスパイレース指数は、医師116.3、看護師107.2、研究者116.1、事務・技術職員105.2といずれも国を上回っているが、その原因としては、地域手当の水準が築地キャンパスは18%、柏キャンパスは6%(医師は15%)であること、また、医師の役職手当の支給対象者の割合が70.1%と国に比べて高いことが主に影響している。 ・医療材料等のSPD業者導入について、平成23年度の早い時期に開始できるよう、導入に向けた準備を進めた。 ・医薬品について、6ナショナルセンター共同調達の実施により経費を削減した。 ・上記の取り組みにより、21年度実績見合いで策定された年度計画に比べ、医薬収益に対する材料比率は39.8%から38.2%に削減された。 ・全ての購入伺いを理事長決裁にし、理事長による個別決裁の確認を通じて、職員にコスト意識を徹底した。 ・原則全ての業者見積もりを複数者から徴するなど、徹底的に無駄遣いを排除し、経費削減に努めた。 ・施設設備部門に専門知識の高い人員体制を整え、見積査定作業の精度向上を図り、徹底的に無駄遣いを排除し、経費削減に努めた。(随意契約分347件、査定額1,526万円) ・電子カルテ等の情報システムに係る経費削減を図る観点から、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、23年度調達の運用・保守に係る仕様書の見直しを図った。 ・研究の目利きの出来る人材の採用と東京大学TLOとの提携により、特許申請に当たり市場性の見直しを踏まえた評価を適切に行うことで、特許の申請費用を削減した。 ・上記の取り組みにより、一般管理費(退職手当を除く)は平成21年度に比べて19.1%削減された。 ・建物改修・修繕等に当たり、施設設備部門に専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト削減を図った。(随意契約分347件、査定額1,

様式 2 — 2 — 4 — 2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>526万円：入札分3件、削減額2,799万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務の調達に当たり、築地地区・柏地区の共同作業・調達の実施、入札参加業者への幅広い呼びかけによる入札参加数の増加等により、競争性・公正性等による経費削減を図った。 ・中央病院のサイバーナイフ様の契約額は、予定価格に対して83.5%に圧縮され、市場価格が反映された単価(㎡30万円)となった。 ・財投資金による投資計画については、仕様書等の見直しにより、当初借入計画より9億8千万円の減、競争性の確保・補助金受入等により5千万円の減等を図り、長期借入金金は約17億7千万円に圧縮したが、全額を平成23年度に繰り越した。 ・医業未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。 <p>【回収額(21年度以前未収金の22年度中回収分) 34,875千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期回収の効果のあるクレジットカードの運用を開始した。【平成23年3月】 ・高額療養費制度(限度額認定証、委任払など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談等を何時でも快く受ける体制を整備した。 ・診療報酬の請求漏れを防ぐため、診療報酬の基礎知識、電子カルテでのコスト入力、DPC制度概要など診療報酬請求に関する項目について医療スタッフを対象とした勉強会を開催した。(中央病院・東病院合同：計2回、東病院：計3回開催) ・医事業務に係るアドバイザーの登用により診療報酬の請求漏れを点検し、必要な改善を図った。 ・病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。 ・査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を中央病院「診療報酬委員会」及び東病院「レセプト委員会」で検討して周知した結果、再審査復活額が増加した。 <p>【中央病院】(平成23年3月分まで) 4,774,742円(対前年度56%増)</p> <p>【東病院】(平成23年3月分まで) 346,040円(対前年度42%増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する通報等の文書を一斉メールとして配信することにより効率化を図るとともに、各種委員会資料をホームページに掲載することにより、全職員への周知を行った。 ・国内外の専門誌の文献を効率的に検索できる新たな文献検索システムを導入し、研究環境を改善した。 ・情報セキュリティの向上を図るため、病院情報システムおよび電子メールシステムにおいて、退職者等未利用者のアカウントの削除等を実施した(病院情報システム560名、電子メール700名)。併せて、メーリングリストについても不必要なものを廃止するとともに、全メーリングリストの登録者についても再整理を行った。 ・電子カルテ等の情報システムに係る経費削減を図る観点から、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、23年度調達の運用・保守に係る仕様書の見直しを図った。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>・財務会計システムを導入し、企業会計原則の会計処理の下で月次決算を行い、財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>・診療科別の経営データを毎月とりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営を改善した。</p>
	<p>① 給与制度の適正化</p> <p>給与水準については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。</p>	<p>・給与水準等については、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行っているか。</p> <p>・国家公務員と比べて給与水準の高い法人について、以下のような観点から厳格なチェックが行われているか。</p> <p>・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p>	<p>①給与制度の適正化 【平成 22 年度】</p> <p>○職員給与における基本給について、独法移行を機に職務給の原則に従い、固時代の特徴である年功的要素の影響を抑制することとし、一般職員について若年層の給与水準は変えず、民間の給与水準を勘案して中高年の年功的な給与水準を緩やかなカーブとする等、給与制度を見直した。</p> <p>○社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう、人事院勧告を踏まえ給与改定を実施した(1.5%引き下げ)。</p> <p>○レジデント等の給与単価を大幅に引き上げ、レジデントの処遇改善を図った(時給単価:レジデント 2,300 円→2,800 円(22%増)、がん専門修練医 2,610 円→3,200 円(23%増)。【平成 22 年 4 月】</p> <p>○職員の処遇を向上させる観点から、以下の諸手当を創設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がん相談対話外来手当」(医師・看護師等が患者・家族とともに対話しながらがんの治療について患者・家族が納得した選択ができるような支援を行う「がん相談対話外来」に従事した医師に 1 回 5,000 円を支給)【平成 22 年 7 月】 ・「観血的処置手当」(手術などのリスクの高い観血的処置を実施した医師に診療報酬の一定割合を支給) ・「緊急時診療従事手当」(夜間・土日に緊急処置・診察を実施した医師に支給) ・「ガバナンス手当」(診療科内において組織目的を確実に実現するため科長・副科長に月 30,000 円を支給) ・「専門薬剤師手当」(がん専門薬剤師の専門性を評価してがん専門薬剤師に月 5,000 円を支給) <p>○看護師確保・離職防止対策として、夜間看護手当を都内の大病院並みに改善した(7,600 円→10,000 円に引き上げ)。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう、人事院勧告を踏まえ規程改正を含め給与の改定を検討した(0.23%引き下げ)。</p>	<p>【平成 23 年度】 (総合的な評価)</p> <p>医薬品等については、6 ナショナルセンター共同調達の実施により経費節減を図った。</p> <p>財務経理部に施設課を設置し、施設設備に係る適正な維持・管理の徹底及び随意契約範囲内の修理・修繕に係る見積もり査定作業を徹底し、経費節減に努めた。また、建物改修・修繕等に当たり専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト節減を図った。</p> <p>適正な診療報酬請求事務の推進に関して、中央病院では、病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。東病院では「DPC 導入の影響評価に係る調査」の結果に基づき、「退院時薬剤処方」や「診断群分類コード選択」などの改善点を含めた資料を作成して周知徹底を図った。</p> <p>従来は紙で支給していた給与明細について、業務効率化を図る観点から事務職員の一部を対象として、試行的に電子メールでの配布を行った。</p> <p>病院情報システムの更新に当たっては、外部のシステム系コンサルタントの専門家の支援を得て、複数メーカーが参加できる仕様書にした結果、LAN ネットワークシステム入札について大幅な経費節減を図った。また、電子カルデシステムの更新作業においても、参加者の複数化に向けて準備作業を進めた。</p> <p>企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>数値目標の進捗状況については、以下の通り。</p> <p>平成 23 年度の経常収支率は 102.6%となり、平成 23 年度計画目標(100%以上)を上回り、中期計画目標(5 年間累計で 100%以上)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>一般管理費は平成 21 年度比 16.0%の節減となり、中期計画目標(最終年度において平成 21 年度比 15%以上節減)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>医薬未収金比率は 0.09%と平成 21 年度に比して 0.03 ポイントの縮減となり、中期計画目標(平成 21 年度に比した医薬未収金比率の縮減)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>・経常収支率は 102.6%となり、平成 23 年度計画(100%以上)の目標を達成し、中期計画の目標(100%以上)の達成に向けて着実に</p>

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【平成 24 年度】</p> <p>○専門技術職員に適切な俸給表を適用するため「専門技術職基本給表」を創設した。</p> <p>○中央病院と東病院における地域手当格差について、法人運営の一体化を推進してガバナンスの更なる向上を図るため「医療研究連携加算」を創設した。</p> <p>○「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行により、国家公務員の給与の減額措置が実施されたことに伴い、管理職以上の職員に対して給与の減額を実施した。</p> <p>○社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう、退職手当改定を実施した。(100 分の 87 までの段階的な引き下げ)【平成 25 年 2 月より】</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○中央病院と東病院における地域手当格差について、法人運営の一体化を推進してガバナンスの更なる向上を図るため「医療研究連携加算」を増額した。</p> <p>○東京都の最低賃金の引き上げに伴い簡易的な業務を行う非常勤職員給与規程を改正した。(平成 2 5 年 1 0 月)</p> <p>○非常勤職員単価について、新たにがん専門修練薬剤師を導入するにあたり単価の設定を行った。また、医学物理士や事務助手等有資格者に対して単価の見直しを図った。(平成 2 6 年 3 月、施行は平成 2 6 年 4 月)</p> <p>○人事システム改革に伴い、医師・研究員の役職任期制導入の給与表の改正として新たな基本年俸表について制定した。(平成 2 6 年 3 月)</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○人事院勧告等を踏まえ、適宜見直しを行っている。</p> <p>平成 2 6 年度 給与制度の適正化について 基本給月額等の引き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の人事院勧告を踏まえ、基本給月額(平均 0. 2 7 %)の引き上げを行った。(H26.4.1) ・初任給調整手当の支給月額の限度の引上げを行った。(H26.4.1) ・通勤手当について自動車等使用者は使用距離に応じて 100 ~7,100 円の引上げを行った。(H26.4.1) ・業績手当の支給月数について0.15月分引上げを行った。(3. 95月→4.10月) (H26.12.1) 	<p>進展した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費(退職手当を除く)は平成 21 年度比に比し 16.0%の縮減となり、中期計画目標(最終年度に平成 21 年度比 15%以上削減)の達成に向けて着実に進展した。 ・医薬未収金比率は 0.09%となり、平成 21 年度に比して 0.03 ポイント縮減し、中期計画目標(平成 21 年度に比した縮減)の達成に向けて着実に進展した。 ・社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう、人事院勧告を踏まえ規程改正を含め給与の改定を検討し、平成 24 年 5 月分から 0.23%の引き下げを実施した。 ・給与水準については、国の給与制度等を踏まえ、通則法に則って、適切に対応しているところである。 ・平成 23 年度のラスパイレス指数は、医師 119.1、看護師 106.1、研究者 113.3、事務・技術職員 100.2 といずれも国を上回っているが、その原因としては、地域手当の水準が築地キャンパスは 18%、柏キャンパスは 6% (医師は 15%) であること、また、医師と及び研究者の役職手当の支給対象者の割合が 69.8%、113.3%と国に比べて高いことが主に影響している。 ・預託型 SPD の導入により、医療材料の調達について 22 年度調達価格に比して 3.5%削減(2 月~3 月分 削減額約 27 百万円)するとともに、年度末の棚卸において預託在庫を前年度より 100,824 千円削減した。 ・医薬品などについて、6 ナショナルセンター共同調達の実施により経費節減を図った。 ・全ての購入向いを理事長決裁(東病院は 1,500 万円以上が対象)にし、理事長等による個別決裁の確認を通じて、職員によるコスト意識の徹底を継続した。 ・原則、全ての業者見積もりを複数者から徴し、徹底した無駄の排除による経費節減を図った。 ・財務経理部に施設課を設置し、施設設備に係る適正な維持・管理の徹底及び随意契約範囲内の修理・修繕等に係る見積もり査定作業を徹底し、経費節減に努めた。(467 件、2,567 万円) ・センター全体の電気・ガス消費量を抑える取組として、ボイラー小型化、熱源システム等の更新整備を行った。 ・中期計画における CO2 削減(都条例目標 8%)に向けて、排出量の少ないボイラーへの転換工事を進めた。 ・外部のシステム系のコンサルタントの専門家の協力を得て、引き続きシステムに係る保守・運用の一層の見直しを行い、年度途中に変更契約を行うことにより経費の削減を行った。(△38 百万円) ・上記の取り組みにより、一般管理費(退職手当を除く)は、平成 21 年度に比し、13 千 7 百万円節減となった。 ・財務経理部に施設課を設置するとともに、建物改修・修繕等に当たり専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト節減を図った(随意契約分 467 件、削減額 2,567 万円)。 ・医薬未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基

様式 2—2—4—2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
		<p>○ガイドライン作成等により適宜チェックを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講ずる措置について 平成27年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成26年度と同等になることが見込まれるが、当法人の事業運営、民間医療機関の給与及び国家公務員の給与等を総合的に考慮した上で、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成27年度(平成28年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で平成26年度以下となるよう努力していく。 <p>○東京都の最低賃金の引き上げに伴い簡易的な業務を行う非常勤職員給与規程を改正した。(平成26年10月)</p> <p>○非常勤職員単価について、看護助手(ヘルパー2級取得者)に対して単価の見直しを図った。(平成27年3月、施行は平成27年4月)</p> <p>○人事システム改革に伴い、医師・研究員の役職任期制導入の給与表の改正として新たな基本年俸表について制定した。(平成26年3月)</p> <p>○女性の採用・登用の促進や、男女の仕事と子育て等の両立支援を目的として配偶者同行休業制度を導入した。(平成26年4月)</p> <p>○適正な業績評価結果等を給与に反映させるため降号制度を導入した。(平成26年5月)</p> <p>○医学物理学の専門家で、高度な放射線治療が適切に実施されるために治療計画の最適化、精度や安全管理を行う医学物理士の俸給を見直した。</p>	<p>づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。 【回収額合計： 62,605,745 円】(平成22年度以前未収金(平成24年3月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院: 27,718,623 円 ・東病院: 34,887,122 円 <p>・医療未収金の新規発生の防止手段として JCB クレジットカードの運用を追加で開始した。【平成23年9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費制度(限度額認定証、委任払など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談などをいつでも快く受ける体制を整備した。 ・中央病院では、病棟での処置などの請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。 ・東病院では「DPC 導入の影響評価に係る調査」の結果を踏まえ、「退院時薬剤処方」や「診断群分類コード選択」などの改善点を含めた資料を作成して周知徹底を図った。 ・査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を診療報酬委員会で検討し、適切な対応を図った。 <p>【中央病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで) 平成23年度 4,774,742 円 【東病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで) 平成23年度 1,194,710 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来は紙で支給していた給与明細について、業務効率化を図る観点から事務職員の一部を対象として、試行的に電子メールでの配布を行った。 ・新電子カルテシステムの導入について、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、平成25年度の導入を決定した。 ・人事給与システムと財務経理システムの連携を強化し、業務の効率化を図った。(給与預かり金の自動連携) ・会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、さらなる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム回収を行った。 ・企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。 ・診療科別の経営データを毎月取りまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用する等、経営管理の徹底により病院経営を改善した。 	
	<p>② 材料費の節減 医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努めているか。 	<p>②材料費の抑制 【平成22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療材料等の SPD 業者導入について、平成23年度の早い時期に開始できるよう、導入に向けた準備を進めた。 ○医薬品等について、6 ナショナルセンター共同調達の実施により経費を節減した。 	<p>【平成24年度】 (総合的な評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預託型 SPD の導入により、医療材料の調達について23年度調達価格に比して3.87%コスト削減した。 ・センター全体の電気・ガス消費量を抑える取組として、小型ボイラーの運用を開始した。また、外来アトリウムに遮熱フィルムを貼付することにより、光熱水料の節減取組の徹底を図った。 ・医薬品等については、6 ナショナルセンター共同調達の実施によ

様式 2—2—4—2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
		<p>○6ナショナルセンターの共同購入で契約した抗がん剤新薬について、変更契約の実施により経費を削減した。</p> <p>[平成 23 年度] ○預託型 SPD の導入により、医療材料の調達について 22 年度調達価格に比して 3.5%削減(2月～3月分 削減額約 270 万円)するとともに、年度末の棚卸しにおいて預託在庫を前年度より 100,824 千円削減した。</p> <p>○医薬品等については、6ナショナルセンター共同調達の実施により経費削減を図った。</p> <p>[平成 24 年度] ○預託型 SPD の導入により、医療材料の調達について 23 年度調達価格に比して 3.87%コスト削減した。【平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月分 削減額約 70,314 千円】</p> <p>○医薬品・試薬等については、6ナショナルセンター共同調達の実施により経費削減を図った。</p> <p>[平成 25 年度] ○預託型 SPD の運用継続により、医療材料の調達について 23 年度調達価格に比して 24 年度よりも 1.07 ポイントのコスト削減ができた。 【平成 24 年度分 23 年度比 3.87%削減 △約 66,387 千円】 【平成 25 年度分 23 年度比 4.94%削減 △約 90,257 千円】</p> <p>○医薬品・試薬等については、6ナショナルセンター及び国立病院機構との共同入札(2年契約の2年目の価格交渉)を実施し、事務の効率化と経費削減を図った。 【医薬品】平成 24・25 年度分 8,906 契約品目のうち当センター分 1,211 品目 【試薬】 4,651 品目のうち当センター分 492 品目</p> <p>[平成 26 年度] ○預託型 SPD の運用継続により、医療材料の調達について 23 年度調達価格に比して 25 年度よりも 0.79 ポイントのコスト削減ができた。 【平成 25 年度分 23 年度比 5.00%削減 △約 91,372 千円】 【平成 26 年度分 23 年度比 5.79%削減 △約 112,300 千円】</p> <p>○医薬品について、6ナショナルセンター及び国立病院機構との</p>	<p>り経費削減を図った。</p> <p>・適正な診療報酬請求事務の推進に関して、中央病院では、病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。また、入院計算担当を病院内に配置し、現場と連携を密にすることで請求漏れ防止を図った。</p> <p>・業務の効率化を図るため、費用対効果を勘案しつつ、職員に対する通報等の文書の電子化、また情報セキュリティの向上については平成 24 年 4 月から給与明細を個人ごとにパスワードを設定し、本格的にメールで送信するようにした。</p> <p>・電子カルテ更新の入札を行い、経費削減を図った。また、情報システムに係る経費削減を図る観点から引き続き外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、運用・保守に係る仕様書等の見直しを行った。</p> <p>・企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>数値目標の進捗状況については、以下の通り。 平成 24 年度の経常収支率は 100.8%となり、平成 24 年度計画目標(100%以上)を上回り、中期計画目標(5 年間累計で 100%以上)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>一般管理費は平成 21 年度比 17.3%の削減となり、中期計画目標(最終年度において平成 21 年度比 15%以上削減)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>医療未収金比率は 0.07%と平成 21 年度に比して 0.05 ポイントの縮減となり、中期計画目標(平成 21 年度に比した医療未収金比率の縮減)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>・経常収支率は 100.8%となり、平成 24 年度計画(100%以上)の目標を達成し、中期計画の目標(100%以上)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>・一般管理費(退職手当を除く)は平成 21 年度に比し 17.3%の縮減となり、中期計画目標(最終年度に平成 21 年度比 15%以上削減)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>・医療未収金比率は 0.07%となり、平成 21 年度に比して 0.05 ポイント縮減し、中期計画目標(平成 21 年度に比した縮減)の達成に向けて着実に進展した。</p> <p>国家公務員の給与の改定、退職手当法改正及び臨時特例に関する法律(平成 24 年法律第 2 号)に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講じた。</p> <p>平成 24 年 5 月から、 ・役職員の基本給月額等の引下げを実施した。 (平均▲0.23%) ※平成 23 年 4 月からの較差相当分は、平成 24 年 6 月期の賞与で調整平成 24 年 6 月から平成 26 年 3 月までの間、役員の報酬について、月例年俸・賞与等の減額を実施した。 (▲9.77%) ※平成 24 年 4 月、5 月分の月例年俸等については、平成 24 年</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>共同入札に参加した。また、国立病院機構本部での価格交渉に参加し、事務の効率化と経費節減を図った。(平成 26 年度医薬品中央病院採用品目数 1,346 品目のうち 1,026 品目を共同入札に参加し契約)</p>	<p>6 月期の賞与で調整平成 25 年 9 月から平成 26 年 3 月までの間、職員への給与について、月例年俸・賞与等の減額を実施した。(▲9.77%)</p> <p>医(一) 医長以上対象 医(二)、医(三)、事務 部長以上対象 研究職 室長以上対象</p> <p>平成 24 年度 臨時特例に関する削減額 130,890 千円 平成 25 年 1 月から退職手当の削減を実施した。 (97.35/100削減)</p> <p>・給与水準については、国の給与制度等を踏まえ、通則法に則って、適切に対応しているところである。</p> <p>・平成24年度のラスパイレス指数は、医師118.1、看護師114.2、研究者117.4、事務・技術職員103.7といずれも国を上回っているが、その原因としては、地域手当の水準が築地キャンパスは18%、柏キャンパスは8% (医師は15%) であること、医師と及び研究者の役職手当の支給対象者の割合が66.7%、68.6%と国に比べて高いこと、また特例法による給与削減を全職員及び全期間対象とするのは困難だったこと (H25.9から一定役職以上のみ実施) が主に影響している。</p> <p>・預託型 SPD の導入により、医療材料の調達について 23 年度調達価格に比して 3.87%コスト削減した。</p> <p>・医薬品・試薬等については、6ナショナルセンター共同調達の実施により経費節減を図った。</p> <p>・消耗品等の調達に当たっては、全ての業者見積もりを複数者から徴し、徹底した無駄の排除を図るとともに、職員のコスト意識の徹底を継続した。</p> <p>・施設設備に係る適正な維持・管理の徹底及び随意契約範囲内の修理・修繕等に係る見積もり査定作業を徹底し、経費節減に努めた。</p> <p>・センター全体の電気・ガス消費量を抑える取組として、小型ボイラーの運用を開始した。また、外來アトリウムに遮熱フィルムを貼付することにより、光熱水料の節減取組の徹底を図った。</p> <p>・中期計画における CO2 削減 (都条例目標 8%) に向けて、排出量の少ない小型ボイラーの運用を開始した。</p> <p>・事務消耗品費については、少額随意契約の単価契約化を図り、単価コストの削減を図った。</p> <p>・現状の複写機の調達方法 (単体調達) を改め、25年7月開始を目標に、コスト削減及び業務軽減を図るため、電子複写機による複写サービスの供給 (包括契約) 方式の導入に向けた準備を開始した。</p> <p>・少額随意契約の改修・修繕等に係る調達に当たっては、複数業者からの見積提示に対して、査定の徹底を図ることにより、効率的なコスト削減を図った (随意契約分481件、削減額24,615千円)。</p> <p>・医薬未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。</p> <p>【回収額合計 : 188,832,846 円】 (24 年度中、23 年度以前未収金(3月末時点))</p>

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<ul style="list-style-type: none"> ・中央病院：89,453,123 円 ・東病院：99,379,723 円 ・医業未収金の新規発生防止手段としてのクレジットカードの運用を継続した。 ・高額療養費制度(限度額認定証、委任払など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談などをいつでも快く受ける体制の整備を行った。 ・中央病院では、病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。また、入院計算担当を病棟内に配置、現場と連携を密にし、請求漏れ防止を図った。 ・査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を診療報酬委員会で検討した結果、中央病院・東病院共に再審査復活額が増加した。 【中央病院】(平成 25 年 3 月分まで) 平成 23 年度 4,055,819 円 平成 24 年度 5,199,996 円 【東病院】(平成 25 年 3 月分まで) 平成 23 年度 1,194,710 円 平成 24 年度 1,934,005 円 ・業務の効率化を図るため、費用対効果を勘案しつつ、職員に対する通報等の文書の電子化、また情報セキュリティの向上については平成 24 年 4 月から給与明細を個人ごとにパスワードを設定し本格的にメールで送信するようにした。 ・電子カルテ更新の入札を行い経費節減を図った。東は 25 年 5 月から、中央は 26 年 1 月から稼働予定。また情報システムに係る経費削減を図る観点から引き続き外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、運用・保守に係る仕様書等の見直しを行った。 ・会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム改修を行った。 ・企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。 ・診療科別の経営データを毎月とりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営を改善した。 【平成 25 年度】 (総合的な評定) ・給与水準の適正化のため、下記の取り組みを行った。 ・中央病院と東病院における地域手当格差について、法人運営の一体化を推進してガバナンスの更なる向上を図るため「医療研究連携加算」を増額。 ・東京都の最低賃金の引き上げに伴い簡易的な業務を行う非常勤職員給与規程を改正(平成 25 年 10 月) ・非常勤職員単価について、新たにがん専門修練薬剤師を導入する

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>にあたり単価を設定。また、医学物理士や事務助手等有資格者に対して単価を見直し(平成26年3月、施行は平成26年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事システム改革に伴い、医師・研究員の役職任期制導入の給与表の改正として新たな基本年俸表について制定(平成26年3月) 預託型 SPD の運用継続により、医療材料の調達について23年度調達価格に比して24年度よりも1.07ポイントのコスト削減ができた。 <p>[平成24年度分 23年度比 3.87%削減 △約66,387千円] [平成25年度分 23年度比 4.94%削減 △約90,257千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品・試薬等については、6ナショナルセンター及び国立病院機構との共同入札(2年契約の2年目の価格交渉)を実施し、事務の効率化と経費節減を図った。 <p>[医薬品] 平成24・25年度分 8,906 契約品目のうち当センター分 1,211 品目 [試薬] 4,651 品目のうち当センター分 492 品目</p> <ul style="list-style-type: none"> 複写機については、電子複写機による複写サービスの供給(包括契約)方式を導入し、平成25年7月より開始した。(統一メーカーによるスケールメリット、最新機種による低電力消費等のコスト削減が図られた。) 電子カルテ更新の入札を行い経費節減を図った。東は25年5月から稼働、中央は26年1月から稼働。また情報システムに係る経費削減を図る観点から引き続き外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、運用・保守に係る仕様書等の見直しを行った。 経常収支率は98%となり、平成25年度計画(100%以上)の目標は達成しなかったものの、平成22年度からの4年間累計では101.9%となり、中期計画達成に向けて進展した。 一般管理費(退職手当を除く)は平成21年度比に比し11.9%の縮減となり、中期計画目標(最終年度に平成21年度比15%以上削減)の達成に向けて進展した。 医薬未収金比率は0.05%となり、平成21年度に比して0.07ポイント縮減し、中期計画目標(平成21年度に比した縮減)の達成に向けて着実に進展した。 <p>平成25年度 給与制度の適正化について、人事院勧告等を踏まえ、適宜見直しを行っている。</p> <p>○基本給月額及び賞与の引き下げ [H24.5.1、H24.9.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の人事院勧告を踏まえ、基本給月額(平均0.23%)の引き下げを行った。(H24.5.1) 特例法に基づく国の給与削減を踏まえ基本給月額(9.77%)、役職手当(10%)、業績手当(9.77%)の引き下げを引き続き行った。(平成26年3月31日まで) <p>○地域手当の引き上げ [H25.4.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院と東病院における地域手当格差について、法人運営の一体化を推進して、ガバナンスの更なる向上を図るため東病院の地域

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>手当の9%引き上げを行った。ガイドライン作成等により適宜チェックを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講ずる措置について <p>平成 25 年度をもって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成 26 年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、前年度を下回ることが見込まれるが、当法人の事業運営、民間医療機関の給与及び国家公務員の給与等を総合的に考慮した上で、効率化できる部分については引き続き削減を進めるとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成 26 年度(平成 27 年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴勘案で平成 25 年度以下となるよう努力していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預託型 SPD の運用継続により、医療材料の調達について 23 年度調達価格に比して 24 年度よりも 1.07 ポイントのコスト削減ができた。 <p>【平成 24 年度分 23 年度比 3.87%削減 △約 66,387 千円】 【平成 25 年度分 23 年度比 4.94%削減 △約 90,257 千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品・試薬等については、6 ナショナルセンター及び国立病院機構との共同入札(2 年契約の 2 年目の価格交渉)を実施し、事務の効率化と経費削減を図った。 <p>【医薬品】 平成 24・25 年度分 8,906 契約品目のうち当センター分 1,211 品目 【試薬】 4,651 品目のうち当センター分 492 品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消耗品(事務用品等)の調達に当たっては、少額随意契約の単価契約から、より競争性のある一般競争入札を実施し、コスト削減を図った。 ・調達担当者へのコスト意識の徹底の継続と無駄の排除を図るため、物品等の請求理由についての確認を徹底した。 ・複写機については、電子複写機による複写サービスの供給(包括契約)方式を導入し、平成 25 年 7 月より開始した。 ・上記の取り組みにより、一般管理費は平成 21 年度に比し、11.9%の節減となった。 ・少額随意契約の改修・修繕等に係る調達に当たっては、複数業者から見積提示をさせ、積算資料等の金額を元に価格交渉を行い、効果的なコスト削減を図った。(随意契約分 376 件、削減額 10,716 千円) ・医業未収金の回収率の向上を図るため、文書、電話、面談等による督促業務を強化した。 <p>【医業未収金比率】 0.05%(対 21 年度 0.07 ポイント縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図るため、費用対効果を勘案しつつ就業管理システムを平成 26 年 1 月 1 日から稼働。また情報セキュリティとしてもユーザーごとにパスワードを設定した。 ・電子カルテ更新の入札を行い経費削減を図った。東は 25 年 5 月から稼働、中央は 26 年 1 月から稼働。また情報システムに係る経費削減を図る観点から引き続き外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、運用・保守に係る仕様書等の見直しを行っ

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム改修を行った。 ・振替伝票及び証憑書類等のイメージ化及びファイリングシステム導入により、振替伝票及び関連資料の検索の迅速化及び振替伝票等の情報共有化による業務の効率化を図った。 ・企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い、セグメントごとに問題点を抽出し財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。 ・診療科別の経営データをとりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営の改善に努めた。 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支率は97.5%となり、平成26年度計画（100%以上）の目標は達成しなかったものの、平成22年度からの5年間累計では100.9%となり、中期計画達成した。 ・人事院勧告等を踏まえ、適宜見直しを行っている。 平成26年度 給与制度の適正化について <ul style="list-style-type: none"> 基本給月額等の引き上げ ・国の人事院勧告を踏まえ、基本給月額（平均0.27%）の引き上げを行った。（H26.4.1） ・初任給調整手当の支給月額の限度の引上げを行った。（H26.4.1） ・通勤手当について自動車等使用者は使用距離に応じて100～7,100円の引上げを行った。（H26.4.1） ・業績手当の支給月数について0.15月分引上げを行った。（3.95月→4.10月）（H26.12.1） ・ガイドライン作成等により適宜チェックを行っている。 ・講ずる措置について <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成26年度と同等になることが見込まれるが、当法人の事業運営、民間医療機関の給与及び国家公務員の給与等を総合的に考慮した上で、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成27年度（平成28年度公表）までに対国家公務員指数が地域 ・学歴勘案で平成26年度以下となるよう努力していく。 ・預託型SPDの運用継続により、医療材料の調達について23年度調達価格に比して25年度よりも0.79ポイントのコスト削減ができた。 <p>【平成25年度分 23年度比 5.00%削減 △約91,372千円】 【平成26年度分 23年度比 5.79%削減 △約112,300千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品について、6ナショナルセンター及び国立病院機構との共同入札に参加した。また、国立病院機構本部での価格交渉に参加し、事務の効率化と経費節減を図った。（平成26年度医薬品中央病院採用品目数1,346品目のうち1,026品目を共同入札に参加し契約） ・平成21年度に比し、17%節減し、中期目標（15%以上節減）

様式 2—2—4—2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消耗品(事務用品等)の調達に当たっては、少額随意契約の単価契約から、より競争性のある一般競争入札を実施し、コスト削減を図った。【OA機器外7品種 2.69%削減 △約1,851千円】 ・調達担当者へのコスト意識の徹底の継続と無駄の排除を図るため、物品等の請求理由についての確認を徹底した。 ・複写機については、電子複写機による複写サービスの供給(包括契約)方式を引き続き導入し、統一メーカーによるスケールメリット、最新機種による低電力消費等のコスト削減を図った。 ・少額随意契約の改修・修繕等に係る調達に当たっては、複数業者から見積提示をさせ、積算資料等の金額を元に価格交渉を行い、効率的なコスト削減を図った。 <p>随意契約分 実績 428件、削減額 11,583千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新研究棟の建設費の見込み額が12.4億円増加したため、設計の大幅な見直しにより7.2億円を削減した。 ・医事未収金比率(平成26年4月～平成27年1月末診療に係る平成27年3月末時点での未収金比率)は0.14%となり、中期計画の目標(平成21年度に比して)より、0.09ポイント上回った。 ・医業未収金の回収率の向上を図るため、文書、電話、面談等による督促業務を強化した。 ・情報システムに対する経費削減を図る観点から、引き続き外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、センター内における情報システム全般の改修、運用及び保守に係る調達仕様書等の見直しを行った。 ・センターにおける情報セキュリティに関する規程(情報セキュリティ・ポリシー)を整備した。 ・会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、反対仕訳機能の追加などに必要なプログラム改修を行った。 ・企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い、各セグメントごとに問題点を抽出し財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。 ・診療科別の経営データをとりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営の改善に努めた。
	<p>③ 一般管理費の節減</p> <p>平成21年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、一般管理費(退職手当を除く。)について、15%以上節減を図る</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間最終年度において一般管理費(退職手当を除く)を平成21年度比15%以上節減 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費(退職手当を除く。)について、中期計画に掲げている目標の達成に向けて取り組み、着実に進展しているか。 	<p>③ 一般管理費の節減</p> <p>【平成22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての購入伺いを理事長決裁(東病院については1,500万円以上の購入伺いが対象。以下同じ。)にし、理事長による個別決裁の確認を通じて、職員にコスト意識を徹底した。 ○原則全ての業者見積もりを複数者から徴するなど、徹底的に無駄遣いを排除し、経費削減に努めた。 ○施設整備部門に専門知識を有する人員配置を行い、随意契約範囲内における見積り査定作業の精度向上を図り、徹底的に無駄遣い 	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>を排除し、経費節減に努めた(随意契約件数 347 件、査定額 1,526 万円)。</p> <p>○中期計画において CO2 削減(都条例目標 8%)に向けて、排出量の少ないボイラーへの転換など取り組みを開始した。</p> <p>○電子カルテ等の情報システムに係る経費節減を図る観点から、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、23 年度調達分の運用・保守に係る仕様書の見直しを図った。</p> <p>○公的研究費による物品等の調達方法を見直した。</p> <p>○研究の目利きの出来る人材の採用と東京大学 TLO との提携により、特許申請に当たり市場性を見通しを踏まえた評価を適切に行うことで、特許の申請費用を削減した。</p> <p>○コピー機の賃貸借契約における保守料金込みの見積比較を 3 社で実施し、今年度は 2 台変更し、331,000 円(年間比較 前年度比 1,062,000 円)の経費を削減した。</p> <p>○上記の取り組みにより、一般管理費(退職手当を除く)は、平成 21 年度に比し、164 百万円の節減となった。</p> <p>{平成 23 年度}</p> <p>○全ての購入荷いを理事長決裁(東病院は 1,500 万円以上が対象)にし、理事長等による個別決済の確認を通じて、職員によるコスト意識の徹底を継続した。</p> <p>○原則、全ての業者見積もりを複数者から徴し、徹底した無駄の排除による経費節減を図った。</p> <p>○財務経理部に施設課を設置し、施設設備に係る適正な維持・管理の徹底及び随意契約範囲内の修理・修繕等に係る見積もり査定作業を徹底し、経費節減に努めた。(467 件、 2,567 万円)</p> <p>○センター全体の電気・ガス消費量を抑える取組として、ボイラー小型化、熱源システム等の更新整備を行った。</p> <p>○中期計画における CO2 削減(都条例目標 8%)に向けて、排出量の少ないボイラーへの転換工事を進めた。</p> <p>○外部のシステム系のコンサルタントの専門家の協力を得て、引き続きシステムに係る保守・運用の一層の見直しを行い、年度途中に変更契約を行うことにより経費の削減を行った。(△38 百万円)</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○上記の取り組みにより、一般管理費(退職手当を除く)は、平成 21 年度に比し、137 百万円節減となった。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○消耗品等の調達に当たっては、全ての業者見積もりを複数者から徴し、徹底した無駄の排除を図るとともに、職員のコスト意識の徹底を継続した。また、事務消耗品費については、少額随意契約の単価契約化を図り、単価コストの削減を図った。</p> <p>○施設設備に係る適正な維持・管理の徹底及び随意契約範囲内の修理・修繕等に係る見積もり査定作業を徹底し、経費節減に努めた。(随意契約分 481 件、削減額 24,615 千円)</p> <p>○中期計画における CO2 削減(都条例目標 8%)に向けてセンター全体の電気・ガス消費量を抑える取組として、小型ボイラーの運用を開始した。また、外来アトリウムに遮熱フィルムを貼付することにより、光熱水料の節減取組の徹底を図った。</p> <p>○現状の複写機の調達方法(単体調達)を改め、平成 25 年 7 月開始を目標に、コスト削減及び業務軽減を図るため、電子複写機による複写サービスの供給(包括契約)方式の導入に向けた準備を開始した。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○一般消耗品(事務用品等)の調達に当たっては、少額随意契約の単価契約から、より競争性のある一般競争入札を実施し、コスト削減を図った。【OA 機器外 7 品種 1, 207 品目 3.91% 削減 △約 2,065 千円】また、調達担当者へのコスト意識の徹底の継続と無駄の排除を図るため、物品等の請求理由についての確認を徹底した。</p> <p>○複写機については、電子複写機による複写サービスの供給(包括契約)方式を導入し、平成 25 年 7 月より開始した。(統一メーカーによるスケールメリット、最新機種による低電力消費等のコスト削減が図られた。)</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○一般消耗品(事務用品等)の調達に当たっては、少額随意契約の単価契約から、より競争性のある一般競争入札を実施し、コスト削減を図った。【OA 機器外 7 品種 2.69%削減 △約 1,851 千円】</p> <p>○調達担当者へのコスト意識の徹底の継続と無駄の排除を図るため、物品等の請求理由についての確認を徹底した。</p> <p>○複写機については、電子複写機による複写サービスの供給(包</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>括契約)方式を引き続き導入し、統一メーカーによるスケールメリット、最新機種による低電力消費等のコスト削減を図った。</p> <p>○一般管理費 711,912 (千円) 平成 21 年度に比し、17%節減</p> <p>【一般管理費(退職手当を除く)】</p> <p>22 年度:平成 21 年度に比し、19.1%の節減 23 年度:平成 21 年度に比し、16.0%の節減 24 年度:平成 21 年度に比し、17.3%の節減 25 年度:平成 21 年度に比し、11.9%の節減 26 年度:平成 21 年度に比し、17%の節減</p>	
	<p>④ 建築コストの適正化</p> <p>建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る。</p>	<p>・建築単価の見直し等を進め、コスト削減を図り、投資の効率化を図っているか。</p>	<p>④建築コストの適正化</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○建物改修・修繕等に当たり、施設設備部門に専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト削減を図った(随意契約分 347 件、査定額 1,526 万円:入札分 3 件、削減額 2,799 万円)。</p> <p>○設計業務の調達に当たり、築地地区・柏地区の共同作業・調達の実施、入札参加業者への幅広い呼びかけによる入札参加数(10 者)の増加等により、競争性・公正性等による経費削減を図った。</p> <p>○中央病院のサイバーナイフ棟の契約額を予定価格に対して 83.5%に圧縮し、市場価格が反映された単価 (円 30 万円) となった。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○財務経理部に施設課を設置するとともに、建物改修・修繕等に当たり専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト削減を図った(随意契約分 467 件、削減額 2,567 万円)。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○少額随意契約の改修・修繕に係る調達に当たっては、複数業者から見積提示をさせ、積算資料等の金額を元に価格交渉を行い、効率的なコスト削減を図った(随意契約分 481 件、削減額 24,615 千円)。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○少額随意契約の改修・修繕に係る調達に当たっては、複数業者から見積提示をさせ、積算資料等の金額を元に価格交渉を行い、効率的なコスト削減を図った。 随意契約分 実績 376 件、削減額 10,716 千円</p> <p>【平成 26 年度】</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○少額随意契約の改修・修繕等に係る調達に当たっては、複数業者から見積提示をさせ、積算資料等の金額を元に価格交渉を行い、効率的なコスト削減を図った。</p> <p>随意契約分 実績 428 件、削減額 11,583 千円</p> <p>○震災復興事業及びオリンピック特需の影響で建築資材及び人件費(人手不足)が高騰し、新研究棟の建設費の見込み額が 12.4 億円増加したため、設計の大幅な見直しにより 7.2 億円を削減した。</p>	
	<p>⑤ 収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努めることやクレジットカード払いの導入等により、平成 21 年度に比して(※) 医業未収金比率の縮減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。</p> <p>※平成21年度(平成20年4月～平成22年1月末時点) 医業未収金比率0.12%</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に比した医業未収金比率の縮減 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医業未収金の新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な督促業務を行うなど、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組み、また、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努めているか。 	<p>⑤収入の確保</p> <p>ア 診療報酬の上位基準の取得等</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○診療報酬の施設基準について検討し、以下の上位基準を取得し、増収を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7 対 1 入院基本料(東病院)：年間 3 億円の増収 ・急性期看護補助体制加算 1(中央病院)：年間 1.3 億円の増収 ・各種リハビリテーション料(中央病院)：年間 0.2 億円の増収 ・術前検査における HIV 検査の実施(中央病院)：年間 0.1 億円の増収 <p>○東病院については、平成 22 年 10 月に厚生労働省に対し平成 23 年 4 月からの DPC 病院参加申請書を提出し、平成 23 年 2 月に DPC にかかる職員研修会を実施するなど、DPC 算定移行に向けた準備を進めた。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○診療報酬の施設基準について検討し、以下の上位基準を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東病院の DPC 算定対象病院への移行【平成 23 年 4 月 1 日より】 ・東病院の「急性期看護補助体制加算 1」の取得【平成 23 年 6 月 1 日より】 ・東病院の「腹腔鏡下小切開手術」の施設基準の取得【平成 24 年 2 月 1 日より】 <p>【平成 24 年度】</p> <p>○中央病院</p> <p>平成 24 年点数改正に伴い、新設の施設基準を取得した。</p> <p>【新設】</p> <p>感染防止対策加算・感染防止対策地域連携加算、患者サポート体制加算、データ提出加算 2、外来緩和ケア加算、移植後患者指導管理料、外来リハビリテーション診療料、外来放射線照射治療料、がん治療連携管理料、大腸 CT 撮影加算、腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、輸血適正使用加算、内視鏡手術用施</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>設機器加算、体外照射呼吸性移動対策加算、定位放射線治療呼吸移動対策加算、保険医療機関間の連携による病理診断、病理診断加算、患者サポート体制加算、移植後患者指導管理料</p> <p>○東病院 平成 24 年点数改正に伴い、新設の施設基準を取得した。 【新設】 感染防止対策加算 1・感染防止対策地域連携加算、データ提出加算 2、外来緩和ケア管理料、外来放射線照射診療料、がん治療連携管理料、大腸 CT 撮影加算、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、2 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、体外照射呼吸性移動対策加算、定位放射線治療呼吸移動対策加算、病理診断加算 2</p> <p>○東病院は、以下の先進医療の承認を受けた。 ・平成 24.6.1 付 ベムトレキセド静脈内投与およびシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がんおよび小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。) ・平成 24.11.1 付 「術後のホルモン療法及び S-1 内服投与の併用療法 原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であって、HER2 が陰性のものに限る)」</p> <p>【平成 25 年度】 ○中央病院 平成 24 年点数改正に伴い、新設の施設基準を取得した。 感染防止対策加算・感染防止対策地域連携加算、患者サポート体制加算、データ提出加算 2、外来緩和ケア加算、移植後患者指導管理料、外来リハビリテーション診療料、外来放射線照射診療料、がん治療連携管理料、大腸 CT 撮影加算、腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、輸血適正使用加算、内視鏡手術用施設機器加算、体外照射呼吸性移動対策加算、定位放射線治療呼吸移動対策加算、保険医療機関間の連携による病理診断、病理診断加算、患者サポート体制加算、移植後患者指導管理料</p> <p>また、人員配置等により新たに施設を満たし、取得した施設基準は以下となる。 【25 年度 新規取得】 小児医療入院管理料 4、小児医療入院管理料 5、病棟薬剤業務加算、ニコチン依存症管理料、人口乳房及び組織拡張器(乳房用)</p> <p>【25 年度 上級更新】 疾患別リハビリテーション料 III→II</p> <p>○東病院 以下の施設基準を新規に取得、または上位取得した。</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25.5.1 付 医師事務作業補助体制加算(75:1) ・平成 25.5.1 付 患者サポート体制充実加算 ・平成 25.9.1 付 病棟薬剤業務実施加算 ・平成 26.1.1 付 医師事務作業補助体制加算(50:1) 上位取得 <p>○東病院は、以下の先進医療の承認を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25.5.1 付 食道がんの根治的治療がなされた後の難治性の良性食道狭窄に対する生分解性ステント留置術 ・平成 25.8.1 付 経皮的乳がんラジオ波焼灼療法 早期乳がん ・平成 25.8.1 付 インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法 <p>【平成 26 年度】</p> <p>○中央病院</p> <p>平成 26 年点改定に伴い、解釈や基準変更の確認、届出を行った。また、新規取得した施設基準は下記となる。</p> <p>【26 年度 新規取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一回線量増加加算 ・ゲル充填人口乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後) ・歯科口腔リハビリテーション料 2 <p>なお、上位である特定集中治療室管理料 1 については ICU・8 B 病棟運営委員会、急性期看護補助体制加算(25:1)については看護部及び人事課で検討を行った。</p> <p>○東病院</p> <p>以下の施設基準を新規または上位の基準を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月 1 日付 仙骨神経刺激装置埋込術、仙骨神経刺激装置交換術、腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、胃瘻除去術、腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術、一回線量増加加算、歯科口腔リハビリテーション料 2 ・平成 26 年 8 月 1 日付 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)、胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ・平成 26 年 9 月 1 日付 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)、運動器リハビリテーション料(Ⅲ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)、がん患者リハビリテーション料、集団コミュニケーション療法料 ・平成 26 年 10 月 1 日付 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ) 初期加算、運動器リハビリテーション料(Ⅲ) 初期加算、呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ) 初期加算 ・平成 26 年 12 月 1 日付 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 <p>イ 病院運営状況の改善</p> <p>【平成 22 年度】</p>	
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○病床稼働率の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、病床稼働率が平成 21 年度 89.0%から平成 22 年度 90.8%へと約 1.8%上昇した。 東病院は、病棟改修のため平成 22 年 9 月から平成 23 年 5 月まで全病床の約 1 割が閉鎖されていたため、病床稼働率が平成 21 年度 88.9%から平成 22 年度 86.0%へと低下したが、他の病床の稼働率を上昇させることで、入院患者数の減少を最小限に抑えることができた(稼働中の病床の稼働率は平成 21 年度 88.9%から平成 22 年度 90.9%へと上昇)。 <p>○手術件数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成 21 年度 3,830 件から平成 22 年度 3,904 件へと約 1.9%上昇した。 東病院は全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成 21 年度 2,372 件から平成 22 年度 2,539 件へと約 7.0%上昇した。 <p>[平成 23 年度]</p> <p>○病床稼働率</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、病棟改修工事のため平成 23 年 7 月から平成 23 年 11 月まで、2 週間ごとに全病床の約 1 割が閉鎖されていたが、他の病床の稼働率を上昇させることで、病床稼働率の低下は平成 22 年度 90.8%から平成 23 年度 89.0%へと最小限に抑えることができた。 東病院は、病床稼働率が平成 22 年度 86.0%から平成 23 年度 87.8%へと 1.8%上昇した。 <p>○手術件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成 22 年度 3,904 件から平成 23 年度 3,989 件へと約 2.2%上昇した。 東病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成 22 年度 2,539 件から平成 23 年度 2,378 件へと約 6.3%低下した。 <p>[平成 24 年度]</p> <p>○病床稼働率</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、平成 23 年度 89.0%から平成 24 年度 89.6%へと、0.6%上昇した。 東病院は、平成 23 年度 87.8%から平成 24 年度 89.6%へと 1.8%上昇した。 <p>○手術件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成 23 年度 3,989 件から平成 24 年度 4,073 件へと約 2.1%上昇した。 東病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成 23 年度 2,378 件から平成 24 年度 2,564 件へと約 7.8%上昇した。 <p>[平成 25 年度]</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○病床稼働率(平成 26 年 3 月まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院は、平成 24 年度 89.6%から平成 25 年度 90.5%へと、0.9%上昇した。 ・東病院は、平成 24 年度 89.6% から平成 25 年度 94.5% へと、4.9%上昇した。 <p>○手術件数(平成 26 年 3 月まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成 24 年度 4,688 件から平成 25 年度 4,804 件へと約 2.5%上昇した。 ・東病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が 平成 24 年度 2,762 件から平成 25 年度 2,836 件へと約 2.7%上昇した。 <p>【平成 26 年度】 中央病院</p> <p>○ 病床稼働率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院は、平成 25 年度 90.4%から平成 26 年度 92.4%へと、2.0%上昇した。 ・東病院は、平成 25 年度 94.5%から平成 26 年度 96.6% へと 2.1%上昇した。 <p>○ 手術件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成 25 年度 4,141 件から平成 26 年度 4,379 件へと約 5.7%上昇した。 ・東病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が 平成 25 年度 2,836 件から平成 26 年度 2,959 件へと約 4.3%上昇した。 <p>ウ 適正な診療報酬請求事務の推進</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○診療報酬の請求漏れを防ぐため、診療報酬の基礎知識、電子カルテでのコスト入力、DPC 制度概要など診療報酬請求に関する項目について医療スタッフを対象とした勉強会を開催した。(中央病院・東病院合同：計 2 回、東病院：計 3 回開催)</p> <p>○医事業務に係るアドバイザーの登用により診療報酬の請求漏れを点検し、必要な改善を図った。</p> <p>○病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。</p> <p>○査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を中央病院「診療報酬委員会」及び東病院「レセプト委員会」で検討して周知した結果、再審査復活額が増加した。</p> <p>【中央病院】(平成 23 年 3 月分まで)</p> <p>平成 21 年度 3,052,353 円 平成 22 年度 4,774,742 円 (対前年度 56%増)</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【東病院】(平成 23 年 3 月分まで) 平成 21 年度 243,238 円 平成 22 年度 346,040 円 (対前年度 42%増)</p> <p>○審査減への対応を検討し、院内に周知することにより、審査減が縮減した。(中央病院)</p> <p>【中央病院】(平成 23 年 3 月分まで) 平成 21 年度 33,865,046 円 平成 22 年度 26,744,242 円 (対前年度 21%減)</p> <p>【東病院】(平成 23 年 3 月分まで) 平成 21 年度 24,078,551 円 平成 22 年度 25,303,540 円 (請求額が 10%増加しているため対前年度 5%増加)</p> <p>○返戻、過誤返戻は翌月に再請求を行うことで早期の収益化を実現した。</p> <p>【平成 23 年度】 ○中央病院では、病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。</p> <p>○東病院では「DPC 導入の影響評価に係る調査」の結果について、「退院時薬剤処方」や「診断部分類コード選択」などの改善点を含めた資料を作成して周知徹底を図った。</p> <p>○査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を診療報酬委員会で検討した結果、中央病院では再審査復活額が減少し、東病院では再審査復活額が増加した。</p> <p>【中央病院】(平成 24 年 5 月分まで(3 月診療分まで)) 平成 22 年度 4,774,742 円 平成 23 年度 4,055,819 円</p> <p>【東病院】(平成 24 年 5 月分まで (3 月診療分まで)) 平成 22 年度 331,478 円 平成 23 年度 1,194,710 円</p> <p>○審査減への対応を検討し、院内に周知した結果、中央病院は審査減が増加し、東病院は審査減が減少した。</p> <p>【中央病院】(平成 24 年 5 月分まで(3 月診療分まで)) 平成 22 年度 31,381,775 円 平成 23 年度 35,309,855 円 ※審査減については、平成 23 年 11 月決定分より全医師のメール送信し、周知徹底を図った。</p> <p>【東病院】(平成 24 年 5 月分まで (3 月診療分まで))</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>平成 22 年度 25,303,540 円 平成 23 年度 21,334,385 円</p> <p>○返戻、過誤返戻は翌月に再請求を行うことで早期の収益化を実現した。</p> <p>【平成 24 年度】 ○中央病院では、病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。 また、入院計算担当を病棟内に配置、現場と連携を密にし、請求漏れ防止を図った。</p> <p>○査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を診療報酬委員会で検討した結果、中央病院・東病院共に再審査復活額が増加した。 【中央病院】(平成 25 年 3 月分まで) 平成 23 年度 4,055,819 円 平成 24 年度 5,199,996 円 【東病院】(平成 25 年 3 月分まで) 平成 23 年度 1,194,710 円 平成 24 年度 1,934,005 円</p> <p>○診療報酬改定に当たり事前説明会を実施し、算定要件等について周知を図る等、審査減への対応を行った結果、中央病院は審査減が減少し、東病院は審査減が増加した。 【中央病院】(平成 25 年 5 月分まで (3 月診療分まで) 平成 23 年度 20,073,263 円 平成 24 年度 19,304,960 円 ※高額な審査減については、全医師のメール送信し、周知徹底を図った。(診療報酬委員会) 【東病院】(平成 25 年 5 月分まで (3 月診療分まで) 平成 23 年度 21,334,385 円 平成 24 年度 24,698,764 円</p> <p>○返戻、過誤返戻は翌月に再請求を行うことで早期の収益化を実現した。</p> <p>【平成 25 年度】 ○中央病院では、入院計算担当を病棟内に配置、現場と連携を密にし、請求漏れ防止を図った。 また、新電子カルテ導入に伴い、請求漏れにならないようなオーダー作りを各WGにおいて検討した。</p> <p>○査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を診療報酬委員会で検討した結果、中央病院・東病院ともに再審査復活額が増加した。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【中央病院】</p> <p>平成 24 年度 4,456,811 円 平成 25 年度 6,967,440 円</p> <p>【東病院】(平成 26 年 3 月分まで)</p> <p>平成 24 年度 1,934,005 円 平成 25 年度 2,975,801 円</p> <p>○審査減への対応について診療報酬委員会で検討を行ったが、手術や移植関連の高額査定があり、中央病院・東病院ともに審査減が増加した。</p> <p>【中央病院】※高額な審査減については、全医師のメール送信し、周知徹底を図った。</p> <p>平成 24 年度 33,112,488 円 平成 25 年度 33,621,134 円</p> <p>【東病院】(平成 26 年 3 月決定分まで)</p> <p>平成 24 年度 17,771,676 円 平成 25 年度 36,541,003 円</p> <p>○返戻、過誤返戻は翌月に再請求を行うことで早期の収益化を実現した。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○中央病院では、新電子カルテ導入に伴い、請求漏れにならないようなオーダー作りを各WGにおいて検討、実施した。</p> <p>○査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を診療報酬委員会で検討した。</p> <p>○再審査請求復活額</p> <p>【中央病院】(3 月診療分まで)</p> <p>平成 25 年度 6,967,440 円 平成 26 年度 5,464,900 円</p> <p>【東病院】</p> <p>平成 25 年度 2,975,801 円 平成 26 年度 2,818,250 円</p> <p>○審査減への対応について診療報酬委員会で検討を行ったが、手術や移植関連の高額査定があり、審査減が増加した。</p> <p>○再審査請求額</p> <p>【中央病院】(3 月診療分まで)</p> <p>平成 25 年度 33,621,134 円 平成 26 年度 71,258,775 円</p> <p>【東病院】</p> <p>平成 25 年度 42,888,145 円 平成 26 年度 47,558,748 円</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○返戻、過誤返戻は翌月に再請求を行うことで早期の収益化を実現した。</p> <p>エ 医業未収金の新規発生の防止と回収 【平成 22 年度】 ○医業未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。 【回収額合計：34,875,498 円】(22 年度中、21 年度以前未収金) ・中央病院： 16,592,072 円 ・東病院 : 18,283,426 円</p> <p>○早期回収の手段であるクレジットカードの運用を開始した。 【平成 23 年 3 月】</p> <p>○高額療養費制度(限度額認定証、委任払など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談等を何時でも快く受ける体制を整備した。</p> <p>○上記の取り組みにより、医業未収金比率(平成 22 年 4 月～平成 23 年 1 月末診療に係る平成 23 年 3 月末時点での未収金比率)は 0.08%となり、平成 21 年度の医業未収金比率(平成 20 年 4 月～平成 22 年 1 月末診療に係る平成 22 年 3 月末時点での未収金比率)0.12%に比して縮減した。</p> <p>【平成 23 年度】 ○医業未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。 【回収額合計： 62,605,745 円】(23 年度中、22 年度以前未収金(3 月末時点)) ・中央病院： 27,718,623 円 ・東病院 : 34,887,122 円</p> <p>○医業未収金の新規発生の防止手段として JCB クレジットカードの運用を追加で開始した。【平成 23 年 9 月】</p> <p>○高額療養費制度(限度額認定証、委任払など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談等を何時でも快く受ける体制を整備した。</p> <p>○上記の取り組みにより、医業未収金比率(平成 23 年 4 月～平成 24 年 1 月末診療に係る平成 24 年 3 月末時点での未収金比率)は 0.09%となった。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【平成 24 年度】</p> <p>○医業未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。</p> <p>【回収額合計 : 188,832,846 円】(24 年度中、23 年度以前未収金(3 月末時点))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院 : 89,453,123 円 ・東病院 : 99,379,723 円 <p>○医業未収金新規発生防止手段として、引き続きクレジットカードの運用を行った。</p> <p>○高額医療費制度(限定額認定証、委任払など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談等を何時でも快く受ける体制を引き続き整備した。</p> <p>○上記の取り組みにより、医事未収金比率(平成 24 年 4 月～平成 25 年 1 月末診療に係る平成 25 年 3 月末時点での未収金比率)は 0.07%となった。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○平成 25 年度、医業未収金比率(平成 25 年 4 月～平成 26 年 1 月末診療に係る平成 26 年 3 月末時点での未収金比率)は 0.05%であった。前年度と比較すると 0.01%減少した。要因としては文書、電話、面談等による督促業務を強化した結果により減少した。特に、外国人等の多額(何百万単位)な未収に至っている患者から回収した案件等が影響している。 (築地 0.05%、柏 0.06%)</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○医業未収金比率の縮減に努め、平成 22～25 年度においては、平成 21 年度より縮減し中期計画を達成している。ただし、平成 26 年度においては、外国籍患者の高額な未収金(3 件 : 26,490 千円)が発生したため、医業未収金比率(平成 26 年 4 月～平成 27 年 1 月末診療に係る平成 27 年 3 月末時点での未収金比率)0.14%となったが、これを除くと 0.06%である。(前記 3 件については、分割納入や協議を行い、解消に努めている。)</p> <p>○医業未収金の回収率の向上を図るため、文書、電話、面談等による督促業務を強化した。</p> <p>【医業未収金比率】</p> <p>22 年度 : 0.08% (対 21 年度 0.04 ポイント縮減) 23 年度 : 0.09% (対 21 年度 0.03 ポイント縮減)</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			24年度:0.07%(対21年度0.05ポイント縮減) 25年度:0.05%(対21年度0.07ポイント縮減) 26年度:0.14% 才 資金運用 【平成22年度】 ○今年度の資金運用については、安全性を重視して運用を行うこととして、定期預金で782,465円、譲渡性預金で598,356円の計1,380,821円の財務収入(受取利息)を得ることができた。 【平成23年度】 ○安全性を重視した運用を行い、定期預金で7,204,108円、譲渡性預金で1,151,449円、有価証券利息で22,677,116円の計31,032,673円の財務収入(受取利息)を得ることができた。 【平成24年度】 ○安全性を重視した運用を行い、定期預金で3,251千円、有価証券利息で36,634千円の計39,885千円の財務収入(受取利息)を得た。 【平成25年度】 ○安全性を重視した運用を行い、定期預金で3,640千円、有価証券利息で34,262千円の計37,902千円の財務収入(受取利息)を得た。 【平成26年度】 ○26年度実績:有価証券利息31,676千円	
2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。 推進にあたっては職員の利便性に配慮しつつ、情報セキュリティの向上に努めること。	2. 電子化の推進 (1) 電子化の推進による業務の効率化 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。	・文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図っているが。	2. 電子化の推進 (1) 電子化の推進による業務の効率化 【平成22年度】 ○職員に対する通報等の文書を一斉メールとして配信することにより効率化を図った。 ○各種委員会資料をホームページに掲載することにより、全職員への周知を行った。 ○情報セキュリティの向上を図るため、病院情報システムおよび電子メールシステムにおいて、退職者等未利用者のアカウントの削除等を実施した(病院情報システム560名、電子メール700名)。併せて、メーリングリストについても unnecessary なものを廃止するとともに、全メーリングリストの登録者についても再整理を行った。 ○国内外の専門誌の文献を効率的に検索できる新たな文献検索	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>システムを導入し、研究環境を改善した。</p> <p>○電子カルテ等の情報システムに係る経費節減を図る観点から、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、23年度調達分の運用・保守に係る仕様書の見直しを行った。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○従来は紙で支給していた給与明細について、業務効率化を図る観点から事務職員の一部を対象として、試行的に電子メールでの配布を行った。</p> <p>○病院情報システムの更新に当たっては、外部のシステム系コンサルタントの専門家の支援を得て、複数メーカーが入札参加できる仕様にした結果、LAN ネットワークシステム入札について大幅な経費節減を図った。また、電子カルテシステムの更新作業においても、参加者の複数化に向けて準備作業を進めた。</p> <p>○人事給与システムと財務経理システムの連携を強化し、業務の効率化を図った。(給与預かり金の自動連携)</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○業務の効率化を図るため、費用対効果を勘案しつつ、職員に対する通報等の文書の電子化、また情報セキュリティの向上については平成 24 年 4 月から給与明細を個人ごとにパスワードを設定し本格的にメールで送信するようにした。</p> <p>○電子カルテ更新の入札を行い経費節減を図った。東は 25 年 5 月から、中央は 26 年 1 月から稼働予定。また情報システムに係る経費削減を図る観点から引き続き外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、運用・保守に係る仕様書等の見直しを行った。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○業務の効率化を図るため、費用対効果を勘案しつつ就業管理システムを平成 26 年 1 月 1 日から稼働。また情報セキュリティとしてもユーザーごとにパスワードを設定した。</p> <p>○電子カルテ更新の入札を行い経費節減を図った。東は 25 年 5 月から稼働、中央は 26 年 1 月から稼働。また情報システムに係る経費削減を図る観点から引き続き外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、運用・保守に係る仕様書等の見直しを行った。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○情報システムに対する経費削減を図る観点から、引き続き外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、センター内</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価

			<p>における情報システム全般の改修、運用及び保守に係る調達仕様書等の見直しを行った。</p> <p>○センターにおける情報セキュリティに関する規程（情報セキュリティ・ポリシー）を整備した。</p>	
	<p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>企業会計原則に基づく独立行政法人会計基準への移行に伴い財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努める。</p>	<p>・財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努めているか。</p>	<p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>①財務会計システムの円滑な実施</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムを平成 22 年 4 月から導入して運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム改修を行った。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム改修を行った。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム改修を行った。</p> <p>○振替伝票及び証拠書類等のイメージ化及びファイリングシステム導入により、振替伝票及び関連資料の検索の迅速化及び振替伝票等の情報共有化による業務の効率化を図った。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム改修を行った。</p> <p>○振替伝票及び証拠書類等のイメージ化及びファイリングシステム導入により、振替伝票及び関連資料の検索の迅速化及び振替伝票等の情報共有化による業務の効率化を図った。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムによる運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、反対仕訳機能の追加などに必要なプログラム改修を行った。</p> <p>②月次決算による財務状況の把握と経営改善</p> <p>【平成 22 年度】</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 11) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>○診療科別の経営データを毎月とりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営を改善した。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>○診療科別の経営データを毎月とりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営を改善した。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>○診療科別の経営データを毎月とりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営の改善に努めた。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い、セグメントごとに問題点を抽出し財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>○診療科別の経営データをとりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営の改善に努めた。</p> <p>【平成26年度】</p> <p>○企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い、各セグメントごとに問題点を抽出し財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>○診療科別の経営データをとりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営の改善に努めた。</p>	

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評定調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	法令遵守等内部統制の適切な構築		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最 終年度値等)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(期間実績評価)	
(別紙12)					評定	

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>法令遵守(コンプライアンス)等内部統制を適切に構築すること。</p> <p>特に契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図ること。</p>	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、内部監査等の組織を構築する。</p> <p>契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。(厚労省評価委評価の視点)※ 独立行政法人会計基準上の関連公益法人に限らず、すでに批判をされていたり、国民から疑念を抱かれる可能性のある業務委託等について、①当該業務委託等の必要性、②独立行政法人自ら行わず他者に行わせる必要性、③①及び②の必要があるとして、他者との契約についてその競争性を高める方策等を検討し、見直しを図っているか等 ・契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表しているか。 	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 内部統制の強化 【平成 22 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人の経営に関する重要事項を審議する場として理事会を設置した。 ○ガバナンス及びコンプライアンスに通じた弁護士を理事長特任補佐として常勤で任用し、全ての重要案件に関与させる体制を構築した。 ○病院、研究所等の幹部職員が一堂に会する全体運営会議を毎月開催し、従来、一部の幹部のみに限定されていた経営情報を理事長自ら説明することにより、情報の共有化が推進し、職員が一丸となって取り組む意識が醸成された。 ○理事長が全ての決裁書類に直接目を通してサインし、法人の業務内容の全体を把握した上で、不適切な点は一つずつ具体的に納得できる理由を示して是正させていく中で、合理的・科学的・透明性のある意思決定が行われることが職員に浸透した。 ○法令遵守の観点から法人の事業全体を横断的に審査することのできる組織として監査室を設置し、内部監査等の組織体制を構築した。監査室においては、監事、外部監査人との連携を強化し、センター各部門の問題事項の抽出及び業務改善に向けた提案を実施した。 ○6 ナショナルセンターの監事及び監査室の連携を強化するため、監事、監査室の連絡会議を開催した。 ○診療部門における内部統制の体制を構築するため、従来の外来部・病棟部といった単位から診療科単位の科長制に切り替え、科長・副科長にはガバナンス手当を支給することとした。【平成 22 年 6 月】 <p>【平成 23 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究費に関して、直接法人に入る研究費のみならず、関係する全ての研究費の適正経理を管理するため、適正経理管理室を設置【平成 23 年 10 月】するとともに、不正経理防止計画の策定を進めた。 ○成育医療センターにおける倒産業者への債権問題に関連して、6 ナショナルセンターの監事、監査室が連携し、取引業者に対し当センターに対する債権及び債務残高調査を実施した。その結果、当センターにおいては、取引業者に対する債権はなく、適正な会計処理が行われていることを確認した。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>(総合的な評定) 病院、研究所等の幹部職員が一堂に会する全体運営会議を毎月開催し、従来、一部の幹部のみに限定されていた経営情報を理事長自ら説明することにより、情報の共有化が推進し、職員が一丸となって取り組む意識を醸成した。理事長が全ての決裁書類に直接目を通してサインし、法人の業務内容の全体を把握した上で、不適切な点は一つずつ具体的に納得できる理由を示して是正させていく中で、合理的・科学的・透明性のある意思決定が行われることを職員に浸透させた。ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。診療部門における内部統制の体制を構築するため、従来の外来部・病棟部といった単位から診療科単位の科長制に切り替えた。法令遵守の観点から法人の事業全体を横断的に審査することのできる組織として監査室を設置し、内部監査等の組織体制を構築した。「目安箱」をセンター内3カ所に設置し、職員から直接理事長に意見を提出できる道を開いた。監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会及び契約審査委員会の審査を通じて、契約の適切性を担保する体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連公益法人については、該当がない。 ・なお、築地キャンパス内の国際研究交流会館について、当会館の寄付者である財団法人がん研究振興財団に事務室を無償貸与する代わりに、会館の管理業務を無償で委託していた従来の契約を見直し、財団との契約は事務室を市場家賃で賃貸する契約に改め、会館の運営は入札によることとした結果、会館運営は他法人が落札した。 ・一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。 ・契約審査委員会での必要性・妥当性の審査等を踏まえ、真に必要な等が認められる事業についてのみ随意契約とすることにより、随意契約の適正化を図るとともに、その取組状況を公表した。 ・総合評価落札方式及び公募型企画競争においては、説明会を実施し、入札日まで規程通りの日数を確保するとともに、選定基準及び配点の事前公開並びに選定結果について公表している。 ・監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となったものについて厳格な審査を行い、競争性確保のための改善方策の妥当性等について審査する体制を整備した。 ・契約監視委員会の審査案件以外については、外部委員を交えた契約審査委員会を必要の都度開催し、・予定価格が1,000万円以上の競争契約・予定価格が500万円以上の随意契約・その他理事長等が必要と認めた契約について契約の適切性等を審査する体制としている。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
		<p>○6 ナショナルセンターの監事及び監査室の連絡会議を継続して開催し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。</p> <p>○監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務改善、医療安全対策、業務の効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を15件実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。</p> <p>○契約監視委員会(監事2名、外部有識者2名で構成)により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を行った。</p> <p>【平成24年度】</p> <p>○監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を12件実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。</p> <p>○内部監査(現場実査)において、築地キャンパスと柏キャンパスにおける事務的業務の整合性を検証し、使用フォーマット、マニュアル、実施要領等の統一化を推進し、事務業務の効率化を推進した。</p> <p>○自己評価チェックリストを作成し、所管する業務を厳正に自己評価することにより、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施する為の資料として活用できることとした。</p> <p>○研究費適正経理管理室を組織の新体制に合わせて再編成し、研究費不正使用防止計画の具体策を作成・実施し、定期的なモニタリングを実施した。</p> <p>○研究費の不正使用防止の為、取引業者に対し当センターに対する債権及び債務残高調査を実施した。</p> <p>○契約監視委員会主催の調達契約研修会【24年7月26日】を開催し、全事務職員に対し、法令遵守(コンプライアンス)や内部統制のあり方の改善に向けた提案を推進し、更なる無駄の削減及び、業務効率の向上を図った。</p> <p>○6 ナショナルセンターの監事連絡会議を開催して、情報共有及び監査水準の向上に努めた。</p>	<p>【平成23年度】 (総合的な評定)</p> <p>研究費に関して、直接法人に入る研究費のみならず、関係する全ての研究費の適正経理を管理するため、適正経理管理室を設置するとともに、不正経理防止計画の策定を進めた。</p> <p>6 ナショナルセンターの監事及び監査室の連絡会議を継続して開催し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。</p> <p>監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を行った。</p> <p>一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。</p> <p>契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、真に必要性などが認められる事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。</p> <p>・一般競争入札などの調達手続きの競争性、公正性、透明性などを確保するため、契約審査委員会の審査を経る等適正な契約業務を遂行した。</p> <p>・契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、真に必要性などが認められる事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。</p> <p>【平成24年度】 (総合的な評定)</p> <p>・研究費適正経理管理室を組織の新体制に合わせて再編成し、研究費不正使用防止計画の具体策を作成・実施し、定期的なモニタリングを実施した。</p> <p>また、研究費の不正使用防止の為、取引業者に対し当センターに対する債権及び債務残高調査を実施した。</p> <p>・契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、やむを得ないと判断される事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。</p> <p>・監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を12件実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。</p> <p>また、自己評価チェックリストを作成し、所管する業務を厳正に自己評価することにより、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施する為の資料として活用できることとした。</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【平成 25 年度】</p> <p>○監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を 16 件実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。</p> <p>特に 25 年度は、内部監査(現場実査)において新たな重点監査項目を設定して、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施して、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図った。</p> <p>○研究費の経理に関して、研究費不正使用防止計画を実施し、年 4 回の適正経理管理室会議による定期的な経過モニタリングを行って、研究費の適正使用に向けた改善を実施した。</p> <p>○取引業者に対し、当センターの債権及び債務残高調査を実施して、研究費の不正使用防止策を一層強化した。</p> <p>○自己評価チェックリストによる自己評価を継続して行い、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施する為の資料として活用できることとした。</p> <p>○6 ナショナルセンターの監事連絡会議を開催して、情報共有及び監査水準の向上に努めた。</p> <p>○公的研究費等の適正執行に向けた体制整備を行った。</p> <p>1) 電子入札システムの導入による研究者発注の廃止 平成 26 年 4 月から電子入札システムの運用開始のための準備を行い、研究費による 100 万円未満の物品(1 日平均約 100 品目)の購入についても研究者発注を廃止した。</p> <p>2) 研究費使用ルールの周知徹底のための年間を通じた研修会、説明会の実施 平成 25 年度は、研究費執行マニュアルの継続的な見直しを行うとともに、研究費の適正執行に関する説明会を 4 回開催するなど、研究費の適正執行に向けた周知の徹底を図った。</p> <p>3) 内部監査、事務部門による検収の強化、コンプライアンス教育の徹底等 前述のとおり内部監査の強化を図る共に、取引業者に対する誓約書の徴収等の対応を開始した。また、コンプライアンス教育の受講義務化、特殊な役務の検収、重点的なリスクアプローチ監査の実施等、平成 26 年 2 月 18 日改正の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の早期実施に向けた対応を開始している。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○独立行政法人通則法の改正に伴い、業務方法書に内部統制の体制について規定するとともに、内部統制に係る規程を点検し、</p>	<p>・監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を実施した。</p> <p>また、契約監視委員会主催の調達契約研修会を開催し、全事務職員に対し、法令遵守(コンプライアンス)、内部統制のあり方、業務改善に向けた提案を推進し、更なる無駄の削減及び、業務効率の向上を図った。</p> <p>・一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。</p> <p>・6 ナショナルセンターの監事連絡会議を継続して開催し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。</p> <p>・一般競争入札などの調達手続きの競争性、公正性、透明性などを確保するため、契約審査委員会の審査を経る等適正な契約業務を遂行した。</p> <p>・契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、やむを得ないと判断される事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。</p> <p>【平成 25 年度】 (総合的な評定)</p> <p>・監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を 16 件実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。特に 25 年度は、内部監査(現場実査)において新たな重点監査項目を設定して、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施して、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図った。また、自己評価チェックリストによる自己評価を継続して行い、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施する為の資料として活用できることとした。</p> <p>・公的研究費等の適正執行に向けた体制整備を行った。</p> <p>1) 電子入札システムの導入による研究者発注の廃止 2) 研究費使用ルールの周知徹底のための年間を通じた研修会、説明会の実施 3) 内部監査、事務部門による検収の強化、コンプライアンス教育の徹底等</p> <p>・研究費の経理に関して、研究費不正使用防止計画を実施し、年 4 回の適正経理管理室会議による定期的な経過モニタリングを行って、研究費の適正使用に向けた改善を実施した。また、取引業者に対し、当センターの債権及び債務残高調査を実施して、研究費の不正使用防止策を一層強化した。</p> <p>・監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を実施した。(年 4 回実施し</p>

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>未制定の事項については新たな規程の制定又は既存の規程の改正を行った。</p> <p>○監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を 20 件実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。</p> <p>特に 26 年度は、内部監査(現場実査)において新たな重点監査項目を設定して、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施して、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図った。</p> <p>○研究費の経理に関して、研究費不正使用防止計画を実施し、年 4 回の適正経理管理室会議による定期的な経過モニタリングを行って、研究費の適正使用に向けた改善を実施した。</p> <p>○取引業者に対し、当センターの債権及び債務残高調査を実施して、研究費の不正使用防止策を一層強化した。</p> <p>○自己評価チェックリストによる自己評価を継続して行い、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施する為の資料として活用できることとした。</p> <p>○6 ナショナルセンターの監事連絡会議をセンター内で年に 2 回開催して、情報共有及び監査水準の向上に努めた。</p> <p>○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成 26 年 2 月 18 日改正)に沿った公的研究費等の執行にかかる適正化・効率化を推進するための体制整備を強化した。</p> <p>1) 電子入札システムの導入と研究者発注の禁止 平成 26 年 4 月から築地地区において、100 万円未満の物品(1 日平均公告数 約 123 件)の購入を対象に電子入札システムによる少額物品調達の利用を開始し研究者による直接発注の原則禁止と相まって発注面における適正化と効率化の両面を推進した。</p> <p>2) 研究費使用ルールの周知徹底のための年間を通じた研修会、説明会の実施 「研究費執行マニュアル」の継続的な見直しを行うことにより実態との乖離がないよう務めるとともに、研究費の適正執行に関する説明会の開催、内部サーバーへの情報掲載をすることによって研究費の適正執行に向けた周知を図った。</p> <p>3) それ以外の主な対応実績 取引業者に対する誓約書を徴収することで取引の相手方に対する適正化を促した。また、一定の特殊な役割については実効性のある検収を実施するため専門知識のある第 3 者による</p>	<p>内容報告をホームページで公表している)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、公認会計士等外部有識者 1 名を含んで構成される契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。 ・契約審査委員会において、調達事業に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、やむを得ないと判断される事業のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。 ・6 ナショナルセンターの監事連絡会議を開催して、情報共有及び監査水準の向上に努めた。 ・一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、公認会計士等外部有識者 1 名を含んで構成される契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。【平成 25 年度 契約審査件数 149 件】 ・契約審査委員会において、調達事業に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、やむを得ないと判断される事業のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。 <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、公認会計士等外部有識者 2 名を含んで構成される契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。 【平成 25 年度 契約審査件数 149 件】 【平成 26 年度 契約審査件数 139 件】 ・契約審査委員会において、調達事業に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、やむを得ないと判断される事業のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>検収を開始した。</p> <p>(2) 一般競争入札等による適正な契約業務の遂行 【平成 22 年度】 ○一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。</p> <p>(2) 適切な契約の確保 【平成 22 年度】 ○「契約監視委員会」にて、契約審査委員会での必要性・妥当性の審査等を踏まえ、真に必要性等が認められる事案についてのみ随意契約とすることにより、随意契約の適正化を図るとともに、その取組状況を公式ホームページ上で公表した。</p> <p>【平成 23 年度】 ○一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。</p> <p>○契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、真に必要性などが認められる事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取組み状況をホームページ上で公表した。</p> <p>【平成 24 年度】 ○監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を実施した。</p> <p>○一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。</p> <p>○契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、やむを得ないと判断される事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取組み状況をホームページ上で公表した。</p> <p>【平成 25 年度】 ○監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を実施した。(年 4 回実施し内容報告をホームページで公表している)</p>	

様式 2—2—4—2 (別紙 1.2) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、公認会計士等外部有識者1名を含んで構成される契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。</p> <p>【平成24年度 契約審査件数 172件】 【平成25年度 契約審査件数 149件】</p> <p>○契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、やむを得ないと判断される事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。</p> <p>【平成26年度】</p> <p>○監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を実施した。(年4回実施し内容報告をホームページで公表している)</p> <p>○一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、公認会計士等外部有識者2名を含んで構成される契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。</p> <p>【平成25年度 契約審査件数 149件】 【平成26年度 契約審査件数 139件】</p> <p>○契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、やむを得ないと判断される事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。</p> <p>○監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を実施した。(年4回実施し内容報告をホームページで公表している)</p>	

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最 終年度値等)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			主な業務実績等	自己評価	(期間実績評価)
(別紙13)					評定

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>「第3 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>がんに対する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>「第2 業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行っているか。 	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>(1) 外部資金の獲得</p> <p>[平成 22 年度]</p> <p>○寄付受入規程を整備するとともに、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振り込み用紙の設置、広報等を開始し、民間等からの寄付受入を開始した。(22 年度実績 48 件、144,804 千円内、個人 43 件、8,330 千円 企業等 5 件、136,474 千円)</p> <p>○民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額 18 億 6,700 万円を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験 (18 億円)・共同研究 (0.67 億円) <p>○国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 53 億 9,125 万円の研究費を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学研究費(247,164 千円) ・厚生労働科学研究費(3,780,385 千円) ・科学技術振興機構受託研究費(174,178 千円) ・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(82,912 千円) ・医薬基盤研究所受託研究費(874,170 千円) ・その他受託研究費(36,930 千円) ・その他研究費(195,511 千円) <p>[平成 23 年度]</p> <p>○寄付受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振り込み用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄付受入を継続した。(23 年度実績 119 件、30,550 千円内、個人 75 件、25,128 千円 企業等 44 件、5,422 千円)</p> <p>○民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額 2,272,630 千円を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験 2,089,509 千円 (中央病院：1,151,503 千円東病院：938,006 千円) ・共同研究 183,121 千円 (中央病院：125,805 千円東病院：57,317 千円) <p>○国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 5,081,945 千円の研究費を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学研究費(360,144 千円) ・厚生労働科学研究費(3,573,078 千円) ・科学技術振興機構受託研究費(64,100 千円) ・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(19,061 千円) ・医薬基盤研究所受託研究費(829,870 千円) 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>[平成 22 年度] (総合的な評定)</p> <p>長期借入金は平成23年度に約17億7千万円を繰り越し、平成22年度の借入金はなかったため、平成22年度計画目標(28億円以内)は達成した。短期借入金はなかったため、平成22年度計画目標(3,400万円以内)は達成した。寄付受入規程を整備するとともに、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振り込み用紙の設置、広報等を開始し、民間等からの寄付受入を開始し、総額1億4,480万円の寄附を受け入れた。民間企業治験及び共同研究に係る外部資金として、総額18億6,700万円を受け入れた。国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額53億9,125万円の研究費を受け入れた。剰余金については、経営トップの指導の下に、がんに関する研究と医療を行う専門機関としてのアクティビティを高める改革を推進する一方で、職員一人一人がコスト意識を持って無駄を徹底的に排除するとともに、診療報酬の上位基準の取得、病床稼働率の改善等の収益向上に向けた努力と相まって、平成22年度決算において結果として25.8億円の収支差が生じたものであり、これらは将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金は平成23年度に約17億7千万円を繰り越し、平成22年度の借入金はなかった。 ・平成22年度の短期借入金はなかった。 ・寄付受入規程を整備するとともに、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振り込み用紙の設置、広報等を開始し、民間等からの寄付受入を開始した。(22年度実績48件、144,804千円内、個人43件、8,330千円 企業等5件、136,474千円)・民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額18億6,700万円を受け入れた。・治験(18億円)・共同研究(0.67億円)・国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額53億9,125万円の研究費を受け入れた。 ・仕様書等の見直しにより、当初借入計画より9億8千万円の減、競争性の確保・補助金受入等により5千万円の減等を図り、長期借入金は約17億7千万円に圧縮したが、全額を平成23年度に繰り越した。 ・大型医療機器等の投資に当たっては、個別の機器ごとに償還確実性の検証を行っている。 ・短期借入金はなかった。 <p>[平成 23 年度] (総合的な評定)</p> <p>寄付受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振り込み用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄付受入を継続した。</p>

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>・その他受託研究費(治験を除く)(57,620千円)</p> <p>・その他研究費(178,072千円)</p> <p>[平成 24 年度]</p> <p>○寄附受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振込用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄附受入を継続した。</p> <p>24 年度実績：合計 39,918 千円</p> <p>・50 周年記念事業寄附金(協賛金)：24,330 千円(企業 33 件)</p> <p>・その他一般寄附金：15,588 千円(企業 4 件、個人 51 件)</p> <p>○民間企業からの治験及び共同研究に係る外部資金の額は下記のとおりである。</p> <p>・治験 2,370,132 千円(中央病院：1,353,657 千円、東病院：1,016,475 千円)</p> <p>・共同研究 248,421 千円(築地：184,064 千円、柏：44,315 千円、共通：20,000 千円)</p> <p>○国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 3,885,720 千円の研究費を受け入れた。</p> <p>・文部科学省科学研究費(369,846 千円)</p> <p>・厚生労働科学研究費(2,014,945 千円)</p> <p>・科学技術振興機構受託研究費(472,699 千円)</p> <p>・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(38,593 千円)</p> <p>・医薬基盤研究所受託研究費(818,791 千円)</p> <p>・その他受託研究費(治験を除く)(3,026 千円)</p> <p>・その他研究費(167,820 千円)</p> <p>[平成 25 年度]</p> <p>○国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 3,610,769 千円の研究費を受け入れた。</p> <p>・文部科学省科学研究費(347,195 千円)</p> <p>・厚生労働科学研究費(2,060,123 千円)</p> <p>・科学技術振興機構受託研究費(465,474 千円)</p> <p>・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(101,929 千円)</p> <p>・医薬基盤研究所受託研究費(547,934 千円)</p> <p>・その他受託研究費(治験を除く)(3,400 千円)</p> <p>・その他研究費(84,714 千円)</p> <p>○民間企業からの治験及び共同研究に係る外部資金の額は下記のとおりである。</p> <p>・治験 2,555,278 千円</p> <p>・共同研究 285,066 千円</p>	<p>民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額 2,272,630 千円を受け入れた。</p> <p>国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 5,081,945 千円の研究費を受け入れた。</p> <p>施設利用者の意見を取り入れ、利便性・効率性を反映した無駄のない建物設計を行い、(仮称)治療棟の整備着工を開始した。また、新研究棟の基本構想及び基本設計の受託業者を選定し、基本構想の作業に着手した。</p> <p>平成 23 年度の決算において 924 百万円の剰余が生じたため、積立金とすることとしている。</p> <p>数値目標の進捗状況については、以下の通り。</p> <p>長期借入金 は 4,042 百万円であり、平成 23 年度計画目標(4,969 百万円以内)は達成した。</p> <p>短期借入金 はなかったため、平成 23 年度計画目標(3,400 百万円以内)は達成した。</p> <p>・長期借入金の新規借入は 4,042 百万円であり、23 年度計画目標(4,969 百万円以内)を達成した。</p> <p>・平成 23 年度の短期借入金はなかった。</p> <p>・寄付受け入れ規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振込用紙の設置、広報等を継続し、民間などからの寄付受け入れを継続した。(23 年度実績 119 件、30,550 千円)</p> <p>・民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額 2,272,630 千円を受け入れた。</p> <p>・治験 2,089,509 千円</p> <p>・共同研究 183,121 千円</p> <p>・国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 5,081,945 千円の研究費を受け入れた。</p> <p>・文部科学省科学研究費(360,144 千円)</p> <p>・厚生労働科学研究費(3,573,078 千円)</p> <p>・科学技術振興機構受託研究費(64,100 千円)</p> <p>・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(19,061 千円)</p> <p>・医薬基盤研究所受託研究費(829,870 千円)</p> <p>・その他受託研究費(治験を除く)(57,620 千円)</p> <p>・その他研究費(178,072 千円)</p> <p>・仕様書などの見直しにより当初借入計画より 550 百万円の減、競争性の確保により 175 百万円の減などを図り、長期借入金を約 4,042 百万円に圧縮した。</p> <p>・大型医療機器等の投資に当たっては、個別の機器ごとに償還確率性の検証を行っている。</p> <p>・短期借入金はなかった。</p> <p>[平成 24 年度]</p> <p>(総合的な評定)</p> <p>・寄附受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振込用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄附受入を</p>

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○寄附受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振込用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄附受入を継続した結果下記のとおりである。今年度は前年度と比較して50周年記念事業寄附金(協賛金)が無くなったが、大口の寄付(30,000千円)があったため前年度の金額を上回っている状況である。</p> <p>25年度実績: 合計 51,105千円 (24年度実績: 合計 39,918千円)</p> <p>・一般寄附金: 企業2件、個人69件</p> <p>【平成26年度】</p> <p>○寄附金については、経営改善委員会の下に寄附金増収チームを結成し、増収対策について検討した。具体的な対策としては、寄附金の申込みや入金手続きの簡素化により寄附希望者の負担を減らすことや、寄附金依頼の案内(チラシ、ポスター)を強化した。更に、平成27年度から寄附金担当職員を配置し、短期的な改善策だけでなく、中長期的な視点を含めて寄附金増収のための企画・立案及び対策の実施をしていく。</p> <p>26年度実績: 合計 14,625千円</p> <p>○国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 5,729,859千円の研究費を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学研究費(390,190千円) ・厚生労働科学研究費(3,517,799千円) ・科学技術振興機構受託研究費(575,417千円) ・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(727,591千円) ・医薬基盤研究所受託研究費(416,960千円) ・その他受託研究費(治験を除く)(8,863千円) ・その他研究費(93,039千円) <p>○中央病院において、近隣病院の特別室の仕様、料金と均衡を図れる範囲で個室数、料金を平成27年2月から見直し、自己収入増を図った。(平成27年3月の増収額: 19百万円)</p> <p>○「がん医療指導者養成研修事業」以外の研修について、実費相当の受講料を徴収し、研修の企画・実施に必要な財源を確保することに努めた。</p> <p>○民間企業からの治験及び共同研究に係る外部資金の獲得に努めた。</p> <p>(治験)</p> <p>平成25年度: 2,555,278千円 平成26年度: 2,798,309千円</p> <p>(共同研究)</p>	<p>継続した。24年度は総額 39,918千円を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業から治験及び共同研究に係る外部資金として、総額 2,618,553千円を受け入れた。 ・国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 3,885,720千円の研究費を受け入れた。 ・長期借入金の新規借入は、競争性の確保及び価格交渉により934百万円から116百万円の削減を図り、借入額を圧縮した。残りの2,284百万円は整備の進捗状況などから翌年度へ繰越しとした。 ・平成24年度の決算において200百万円の剰余が生じたため、積立金にすることとしている。 ・長期借入金は、818百万円であり、平成24年度計画目標(3,218百万円以内)を達成した。 ・平成24年度の短期借入金はなかった。 <p>○寄附受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振込用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄附受入を継続した。(24年度実績 88件、39,918千円)</p> <p>・民間企業からの治験及び共同研究に係る外部資金の額は下記のとおりである。</p> <p>治験 2,370,132千円 共同研究 248,421千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 3,885,720千円の研究費を受け入れた。 ・文部科学省科学研究費(369,846千円) ・厚生労働科学研究費(2,014,945千円) ・科学技術振興機構受託研究費(472,699千円) ・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(38,593千円) ・医薬基盤研究所受託研究費(818,791千円) ・その他受託研究費(治験を除く)(3,026千円) ・その他研究費(167,820千円) <p>・競争性の確保及び価格交渉により116百万円の削減を図り、残りの2,284百万円は整備の進捗状況などから翌年度繰越しとした。</p> <p>・大型医療機器等の投資に当たっては、個別の機器ごとに償還確実性の検証を行っている。</p> <p>・短期借入金はなかった。</p> <p>【平成25年度】 (総合的な評価)</p> <p>・寄附受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振込用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄附受入を継続した結果下記のとおりである。今年度は前年度と比較して50周年記念事業寄附金(協賛金)が無くなったが、大口の寄付(30,000千円)があったため前年度の金額を上回っている状況である。</p> <p>25年度実績: 合計 51,105千円 (24年度実績: 合計 39,918千円)</p>

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>平成 25 年度 : 285,066 千円 平成 26 年度 : 460,133 千円</p> <p>○産学連携全国がんゲノムスクリーニングネットワーク「SCRUM-Japan」において、参加企業 13 社との共同研究契約を締結し、平成 26 年度は 12 社から 1 億 2 千万円の研究費収入があった。なお、平成 27 年度は 13 社から 5.2 億円の研究費収入を得る見込みである。</p>	<p>(一般寄附金：企業 2 件、個人 69 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業からの治験及び共同研究に係る外部資金の額は下記のとおりである。 ・治験 2,555,278 千円 (24 年度実績：2370,132 千円) ・共同研究 285,066 千円 (24 年度実績：248,421 千円) ・長期借入金は、3,824 百万円であり、平成 25 年度計画目標 (4,085 百万円以内) を達成した。 ・平成 25 年度の短期借入金はなかった。 ・寄附受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振込用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄附受入を継続した結果下記のとおりである。今年度は前年度と比較して 50 周年記念事業寄附金(協賛金)が無くなったが、大口の寄付(30,000 千円)があったため前年度の金額を上回っている状況である。 <p>25 年度実績：合計 51,105 千円 (24 年度実績：合計 39,918 千円)</p> <p>(一般寄附金：企業 2 件、個人 69 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業からの治験及び共同研究に係る外部資金の額は下記のとおりである。 ・治験 2,555,278 千円 (24 年度実績：2370,132 千円) ・共同研究 285,066 千円 (24 年度実績：248,421 千円) ・国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 3,610,769 千円の研究費を受け入れた。 ・文部科学省科学研究費(347,195 千円) ・厚生労働科学研究費(2,060,123 千円) ・科学技術振興機構受託研究費(465,474 千円) ・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(101,929 千円) ・医薬基盤研究所受託研究費(547,934 千円) ・その他受託研究費(治験を除く)(3,400 千円) ・その他研究費(84,714 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・競争性の確保及び価格交渉により 123 百万円の削減を図り、残りの 137 百万円は整備の進捗状況などから翌年度繰越とした。 ・大型医療機器等の投資に当たっては、個別の機器ごとに償還確率性の検証を行っている。 ・短期借入金はなかった。 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金については、経営改善委員会の下に寄附金増収チームを結成し、増収対策について検討した。具体的な対策としては、寄附金の申込みや入金手続きの簡素化により寄附希望者の負担を減らすことや、寄附金依頼の案内(チラシ、ポスター)を強化した。更に、平成 27 年度から寄附金担当職員を配置し、短期的な改善策だけでなく、中長期的な視点を含めて寄附金増収のための企画・立案及び対策の実施をしていく。 <p>26 年度実績：合計 14,625 千円</p>

様式 2-2-4-2 (別紙 13) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<ul style="list-style-type: none"> ・特別室の室数、料金を見直し増収を図った。 ・「がん医療指導者養成研修事業」以外の研修について、実費相当の受講料を徴収した。 ・国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 5,729,859 千円の研究費を受け入れた。 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学研究費(390,190 千円) ・厚生労働科学研究費(3,517,799 千円) ・科学技術振興機構受託研究費(575,417 千円) ・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(727,591 千円) ・医薬基盤研究所受託研究費(416,960 千円) ・その他受託研究費(治験を除く)(8,863 千円) ・その他研究費(93,039 千円) ・民間企業からの治験及び共同研究に係る外部資金の獲得に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> (治験) <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度: 2,555,278 千円 平成 26 年度: 2,798,309 千円 (共同研究) <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度: 285,066 千円 平成 26 年度: 460,133 千円 ・産学連携全国がんゲノムスクリーニングネットワーク「SCRUM-Japan」において、参加企業 13 社との共同研究契約を締結し、平成 26 年度は 12 社から 1 億 2 千万円の研究費収入があった。なお、平成 27 年度は 13 社から 5.2 億円の研究費収入を得る見込みである。 ・大型医療機器等の投資に当たっては、個別の機器ごとに償還確実性の検証を行っている。 ・短期借入金なかった。
<p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。</p>	<p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。</p> <p>そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。</p> <p>(1) 予算 別紙 2 (2) 収支計画 別紙 3 (3) 資金計画 別紙 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の残高)償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなりよう努めているか。 ・大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。 	<p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>(1) 長期借入金</p> <p>[平成 22 年度]</p> <p>○長期借入金は、仕様書等の見直しにより当初借入計画より 9 億 8 千万円の減、競争性の確保・補助金受入等により 5 千万円の減等を図り、約 17 億 7 千万円に圧縮したが、全額を平成 23 年度に繰り越したため、平成 22 年度の借入金はなかった。</p> <p>[平成 23 年度]</p> <p>○長期借入金の新規借入は、仕様書等の見直しにより当初借入計画より 550 百万円の減、競争性の確保により 175 百万円の減等を図り、長期借入金を約 4,042 百万円に圧縮した。</p> <p>[平成 24 年度]</p> <p>○長期借入金の新規借入は、競争性の確保及び価格交渉により</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 13) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>934 百万円から 116 百万円の削減を図り、借入額を圧縮した。残りの 2,284 百万円は整備の進捗状況などから翌年度へ繰越しとした。</p> <p>【平成 25 年度】 ○長期借入金は、昨年度の繰り越し分 2,284 百万円と当年度分 1,540 百万円の借入により 3,824 百万円となった。</p> <p>【平成 26 年度】 ○独法移行時点で 17,065 百万円あった債務残高について、必要な投資を計画的に行うことにより、これまで 9,124 百万円もの借入を行ったにも関わらず、債務残高は 960 百万円程度の減に抑えている。 【長期借入金】(目標: 2,037 百万円) 26 年度実績: 440 百万円 (1,589 百万円繰越、8 百万円不用)</p> <p>○大型医療機器等の投資に当たっては、個別の機器ごとに償還確実性の検証を行っている。 【長期借入金】 22 年度: なし 23 年度: 4,042 百万円 24 年度: 818 百万円 25 年度: 3,824 百万円 26 年度: 440 百万円</p>	
	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 3,400 百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当(ボーナス)の支給等、繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p>	<p>・短期借入金について、借入理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>【短期借入金】 22 年度: 0 百万円 23 年度: 0 百万円 24 年度: 0 百万円 25 年度: 0 百万円 26 年度: 0 百万円</p>	
	<p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>なし</p>		<p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>【平成 22 年度～平成 26 年度】 ○重要な財産の処分又は担保供与はなし。</p>	

様式 2—2—4—2 (別紙 13) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
	<p>第6 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p>		<p>第6 剰余金の使途</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○経営トップの指導の下に、職員一人一人がコスト意識を持って無駄を徹底的に排除する取り組みを行った結果、平成 22 年度決算において 25.8 億円の収支差が生じた。これらは、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる予定。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○平成 23 年度の決算において 924 百万円の剰余が生じたため、積立金とすることとしている。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○平成 24 年度の決算において 200 百万円の剰余が生じたため、積立金にすることとしている。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○剰余金が発生した場合は、積立金とする。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。26 年度は剰余金は発生しない見通し。</p>	

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最 終年度値等)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(期間実績評価)	
(別紙14)					評定	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する事項</p> <p>施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘察して計画的な整備に努めること。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計画</p> <p>中期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙5のとおりとする。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に掲げる施設・設備整備について、計画的に進展しているか。 	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計画</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○施設利用者の意見を取り入れ、利便性・効率性を反映した無駄がない建物整備をめざし、サイバーナイフ棟(中央病院)及びレジデント宿舎棟(東病院)の実施設計に着手し、平成 23 年度早期の着工を目指している。</p> <p>○平成 22 年度補正予算において研究所の建て替え整備が認められ、基本設計準備に着手した。</p> <p>○空調設備整備関係については、冷凍設備の更新を図り、エネルギーの効率的な使用、並びに CO2 削減を図ることとしている。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○施設利用者の意見を取り入れ、利便性・効率性を反映した無駄のない建物設計を行い、(仮称)治療棟の整備着工を開始した。</p> <p>○新研究棟の基本構想及び基本設計の受託業者を選定し、基本構想の作業に着手した。</p> <p>○平成 23 年度末にボイラーの小型化等の更新を図り、新年度以降のエネルギーの使用料の節減並びに CO2 削減を図った。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○施設利用者側の実態等の検証等を踏まえ、効率性・利便性等を十分反映させ、無理・無駄のない設計を行い、(仮称)治療棟の整備工事を進めた。</p> <p>○新研究棟の基本構想に当たっては、センター全体の敷地利用計画を踏まえ、適正な整備地の選定を行い、効率性・利便性等を十分反映させ、無理・無駄のない設計を開始した。</p> <p>○エネルギー(電気・都市ガス)供給の複数化を図り、緊急時対応及びピークカット対策として、ガスコージェネレーションシステムの導入工事を行い、次年度から運用開始予定。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○施設利用者側の実態等の検証等を踏まえ、効率性・利便性等を十分反映させ、無理・無駄のない設計を行い、診療棟の整備工事を行った。</p> <p>○(仮称)新総合棟の基本構想に当たっては、センター全体の敷地利用計画を踏まえ、適正な整備地の選定を行い、効率性・利便</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>(総合的な評定)</p> <p>センターの理念・使命を示すアクションプランを作成し、あらゆる機会を通じて職員に周知するとともに、センターの理念や使命を示す標語を職員から募集し、「A」Activities for Cancer Patients(職員の全ての活動はがん患者の為に)を決定し、周知を図った。全職員を対象とした業績評価制度を導入し、やる気のある職員にモチベーションの高い組織とするとともに、勤務成績を加味した年度末賞与を支給した。常勤職員の採用及び昇任については、候補者を全て理事長が面接の上決定し、研究所長、人事部長、人事課長等の幹部職員の採用については公募を行った。過度の緊張感を持って業務に従事してもらえよう、常勤職員として採用する職員(看護師を除く)には任期を付すことにした。障害者雇用率が法定雇用率を大幅に下回る状況を改善するため、外部の就労支援機関の協力を得て、知的障害者を中心とする雇用推進に着手したが、依然として法定雇用率を下回る状況が続いている。ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治療の実施状況など、患者目線から考えた情報公開を推進した。独立行政法人化後、国時代に予定されていた施設・設備整備については、改めてその必要性等を検証し、必要性の乏しい一部の設備整備は取りやめるとし、真に必要な整備を行うこととした。病院、研究所等の幹部職員が一堂に会する全体運営会議を毎月開催し、従来、一部の幹部のみに限定されていた経営情報を理事長自ら説明し、組織内への伝達を促すことで、組織内の各個人に至るまで迅速な情報の共有化が図れるようになり、職員が一丸となって取り組む意識を醸成した。ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。企画戦略室を中心として、内部サーバー等を通じて職員に向けた情報発信を行うとともに、各テーマごとに職員から業務提案を募集するなど、職員の知識経験を業務に活用するための取り組みを行った。独立行政法人国立がん研究センター顧問会議を設置し、センターの設置目的に照らして業務全般について広くかつ高い見地から意見を求めることとした。</p> <p>・独立行政法人化後、国時代に予定されていた施設・設備整備については、改めてその必要性等を検証し、必要性の乏しい一部の設備整備は取りやめるとし、真に必要な整備を行うこととした。</p> <p>・なお、中期計画で予定していた研究所耐震強化工事については、平成22年度補正予算において研究所の更新築整備が認められたため、中期計画の変更を行ったところである。</p> <p>・全職員を対象とした業績評価制度を導入した。</p> <p>・規律と責任感を持たせるため、幹部職員及び新規採用職員には任期付き任用制度を導入した。</p>

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
		<p>性等を十分反映させ、無理・無駄のない設計・建築を開始した。</p> <p>○エネルギー(電気・都市ガス)供給の複数化を図り、緊急時対応及びピークカット対策として、ガスコージェネレーションシステムの導入工事を行い運用開始した。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○(仮称)新総合棟の基本構想に当たっては、センター全体の敷地利用計画を踏まえ、適正な整備地の選定を行い、効率性・利便性等を十分反映させ、無理・無駄のない設計・建築を開始した。</p> <p>○東病院において、患者数増加による外来スペースの狭小問題解消及び外来エリアの機能拡充のため増築整備を行った。</p> <p>○エネルギー(電気・都市ガス)供給の複数化を図り、緊急時対応及びピークカット対策として、ガスコージェネレーションシステムの導入工事を行い運用開始した。</p>	<p>・優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍外向制度を導入し円滑な人事交流を行う体制を構築した。(国立大学法人から5名採用) 医師3名(東京大学2名、岡山大学1名)、事務2名(山形大学2名)</p> <p>・東病院の院内保育所において、平成22年6月から週1日(木曜日)の24時間保育をスタートし、同年9月からは早出保育(7時から)を開始した。</p> <p>・中央病院の院内保育所において、独法移行後に保育時間(7時30分~18時)を19時まで1時間延長するとともに、24時間保育等の保育要望について職員アンケート調査を実施した。</p> <p>・従来、医師が作成していた診断書・証明書の作成業務について、事務職(非常勤3名派遣職員4名)が作成を支援する体制を構築することにより、医師の負担を軽減した。</p> <p>・外来クラークを、新たに5名配置することにより、外来事務にかかる医師の負担を軽減した。</p> <p>・東病院におけるNST、NSS(栄養食事調整)について、NSTが診療報酬算定が可能となったため、積極的な取り組みを開始し、コメディカルスタッフによるバックアップ体制を強化した。</p> <p>・常勤職員の採用及び昇任については、候補者を全て理事長が面接の上決定している。</p> <p>・公募を行った主な幹部職員は以下のとおり。</p> <p>・研究所長(国外を含む公募)</p> <p>・人事部長、人事課長、医事室長・麻酔科・集中治療科長、血液腫瘍科・造血幹細胞移植科副科長・常勤職員として採用する職員(看護師を除く)には任期を付すこととし、過度の緊張感を持って業務に従事してもらるようにした。</p> <p>・能力のある非常勤職員や派遣職員は、理事長自ら面接の上で、積極的に常勤職員に登用する道を開いた。(非常勤職員からの登用22名、派遣職員からの登用4名)</p> <p>・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>・医師については、部長制から科長・副科長制に移行し、診療科内の内部統制を構築することにより、人員配置の適正化を図った。</p> <p>・看護師については、二交替制の実現及び7対1看護(東病院)の取得により、大幅に看護師を増員するとともに、二交替制病棟等から外来への支援体制を取り、人材の有効活用を行った。</p> <p>・医療安全等の観点から、麻酔科医2名、がん専門相談員3名を増員するとともに、ほとんどが非常勤職員であったCRCを常勤職員に登用することにより、CRCの定着と質の向上を図るなど、治験関連の体制を強化した。【CRCの常勤職員31人(前年度から20人増加)】</p> <p>・合併症のあるがん患者への対応を図るため、中央病院に総合内科を設置するとともに、血液腫瘍科・幹細胞移植科に移植コーディネーターを採用した。</p> <p>・築地キャンパスのボイラ-業務を全面委託した。</p> <p>・東病院の技能職職員1名が定年退職したため、23年度からは、担</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>当していた洗濯業務を全面委託する方針を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの理念・使命を示すアクションプランを作成し、あらゆる機会を通じて職員に周知するとともに、ホームページに掲載した。①理念・世界最高の医療と研究を行う・患者目線で政策立案を行う②使命・がん難民を作らない・調査・研究・技術開発・先進医療の提供・教育(医師・看護師・コメディカル・ME)・政策立案・国際がんネットワークへの参加・リーダーシップ・センターの理念や使命を示す標語を職員から募集し、「A I I Activities for Cancer Patients(職員の全ての活動はがん患者の為に)」を決定し、周知を図った。 ・ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況など、患者目線から考えた情報公開を推進した。 ・広報室を設置し、対外的な照会に対する一元的な窓口機能を担わせるとともに、定期的な記者会見を開催し、積極的な情報提供に努めた。 ・透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。 ・病院、研究所等の幹部職員が一堂に会する全体運営会議を毎月開催し、従来、一部の幹部のみに限定されていた経営情報を理事長自ら説明し、組織内への伝達を促すことで、組織内の各個人に至るまで迅速な情報の共有化が図れるようになり、職員が一丸となって取り組む意識が醸成された。 ・企画戦略室を中心として、内部サーバー等を通じて職員に向けた情報発信を行うとともに、各テーマごとに職員から業務提案を募集するなど、職員の知識経験を業務に活用するための取り組みを行った。 <p>(職員から公募したテーマ例)・センターの理念・使命を示す標語 ・がん難民をなくすために・ドラッグラグをなくすために・がん検診率の向上・難治癌に対する治療法・外国人留学生への対応や国際交流について・レジデント教育・国立がん研究センターが行うべき先進医療・研究・診療「べからず」集・がん緩和として行うべき栄養・運動療法・研究費の使い方・メディカルレノベションで行うべき内容・実地医療で困っている内容・東大工学部との連携内容・大震災の支援内容・平成23年度予算概算要求の検討に際し、研究開発に関して臨床分野で実用化につながる可能性の高いテーマを内部サーバーを通じて職員から募集し、その中から厳選したテーマを基に予算要求することにより、厳しい予算状況の中で必要予算を確保することができた。・職員から直接理事長に意見を提出できる「目安箱」をセンター内3カ所に設置し、提出された意見のすべてに理事長が直接目を通した上で、必要に応じて企画戦略会議等で対応を検討し、業務改善につなげる道を開いた。</p> <p>【平成 23 年度】 (総合的な評定)</p>

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人などとの人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から4名を採用した(医師1名(筑波大学1名)、事務3名(文部科学省1名、東京大学1名、千葉大学1名))。</p> <p>研究者補助員や事務助手について、派遣職員で雇用していた職員をすべて非常勤職員に切り替え、帰属意識を高めた。</p> <p>院内保育所について、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、24年4月から24時間保育等を解する契約手続を進めた。</p> <p>独法化直後に0.66%だった障害者雇用率について、知的障害者の業務開拓による雇用を進め、平成24年4月時点で法定雇用率(2.1%)をクリアした。</p> <p>総人件費削減の取り組みについてアクションプランを作成し、厚生労働省に提出するとともに、センターのホームページに掲載した。</p> <p>ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。</p> <p>特別休暇(夏季休暇)の取得期間を6月～10月に拡大し、取得しやすいよう改善を図った。</p> <p>目安箱による自由な投書とともに、企画戦略室へのメール相談を受け付け、現場からの声に適切に対応した。</p> <p>新研究棟に備えるべき機能・施設について職員からの応募を行った。</p> <p>国立がんセンターとして発足してから平成24年1月で創立50周年を迎えることから、天皇・皇后両陛下をお迎えして、創立50周年記念式典を開催した。</p> <p>国立がん研究センター50周年記念誌「現況と展望 第2の創生に向けて-」を発行した。</p> <p>・中期計画に掲げる目標の達成に必要とする施設・設備整備については、当初計画の再検証を踏まえて、真に必要な整備内容に特化し、無駄のない整備を行った。</p> <p>・評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。</p> <p>・業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行った。</p> <p>・業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して、人事部長より面談を実施した。</p> <p>・優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人などとの人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から4名を採用した(医師1名(筑波大学1名)、事務3名(文部科学省1名、東京大学1名、千葉大学1名))。</p> <p>・院内保育所の運営について、職員アンケートに基づき見直しを図ることとし、多様なニーズに柔軟に対応できる体制づくりの為に公募型の入札を実施し、女性医師、看護師の確保や職員の働きやすい職場環境の改善に向けて、平成24年4月から築地キャンパス・柏キャンパス共に24時間保育などを開始する準備を進めた。</p> <p>・特別休暇(夏季休暇)の取得期間を6月～10月に拡大し、取得</p>

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>しやすいよう改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者補助員や事務助手について、派遣職員で雇用していた職員をすべて非常勤職員に切り替え、帰属意識を高めた。 ・中央病院において病棟クラークを5名増員(全体で15名雇用)し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務に係る看護師の負担を軽減した。 ・東病院において外来クラークを2名増員(全体で6名雇用)し、医師、看護師の負担を軽減した。 ・障害者雇用の推進と合わせて、名刺印刷作業、点滴テープカット作業、ビニール袋たたみ作業などを知的障がいのある非常勤職員が行うこととし、看護師業務の負担を軽減した。 ・中央病院で、名刺印刷作業は平成24年1月開始、点滴テープカット等作業は平成24年4月開始。東病院は平成23年6月開始。 ・全ての職員を公募制により採用しており、公募を行った幹部職員は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・管理課長、施設課長、脳腫瘍連携研究分野長 ・東病院の臨床検査部技師長、診療放射線技師長 ・常勤職員の採用及び昇任については、候補者を全て理事長が面接評価の上で最終判断した。 ・能力のある非常勤職員や派遣職員は、理事長自ら面接のうえで、積極的に常勤職員に登用する道を開いた(非常勤職員からの登用38名、派遣職員からの登用2名) ・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査したうえで、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。 ・中央病院勤務の看護師を大幅に増員し、引き続き3人夜勤二交代制病棟を増やし(4病棟→10病棟)、二交代制病棟などからの外来への支援体制を図り、人材内の有効活用を図った。 ・東病院勤務の看護師については、全ての病棟に3人夜勤二交代勤務を導入し、大幅に看護師を増員するとともに、病棟間の協力体制、病棟から外来への支援体制をとり、人材の有効活用を行った。 ・東病院の看護部体制強化の為、副看護部長を複数制(3名)とした。 ・研究所の体制について、新たに4つの機関研究グループと、それを支える研究基盤・研究支援体制を構築した。【平成23年6月】 ・中央病院においては、診療情報管理室を新たに設置し、診療情報管理士を1名採用した。【平成24年2月】 ・施設整備機能強化のため施設課を設置し、工事関係の専門家(施設課長)を採用した。【平成24年2月】 ・薬剤部強化のため、中央病院の副薬剤部長を複数制(2名)とした。【平成23年12月】 ・医師の診断書作成業務を専門的に支援する組織として、財務経理部内に医療支援班を設置した。【平成23年5月】 ・東病院の技能職員1名が定年退職したため、平成23年4月より洗濯業務を全面委託とした。 ・中央病院の技能職員3名(調理師1名、看護助手2名)が定年退職したため、後任職員は配置せず委託職員に切り替えた。

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>・総人件費削減の取り組みについてアクションプランを作成し、厚生労働省に提出するとともに、ホームページに掲載した。</p> <p>・ホームページや記者発表等を通じて、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。</p> <p>・広報室が対外的な紹介に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見の開催やメディア関係者との意見交換会などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。</p> <p>・国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線被ばくに関する情報について、記者会見やホームページを通じて積極的に発信した。また、放射線被ばくについて正しい理解を進めるために公開討論会を開催し、その内容についてホームページで公開するとともに冊子としてまとめ、メディアを含め関係者に配布した。</p> <p>・震災によるがん診療連携拠点病院の被災状況及びがん患者受け入れ体制の情報を収集し、がん情報サービスより公開し、継続的に更新を実施した。</p> <p>・透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠ぺいの無い業務方針を浸透させた。</p> <p>・目安箱による自由な投書とともに、企画戦略室へのメール相談を受け付け、現場からの声に適切に対応した。</p> <p>・新研究棟に備えるべき機能、施設について職員からの公募を行った。</p> <p>・企画戦略室を中心として、内部サーバー等を通じて職員に向けた情報発信を行うとともに、各テーマごとに職員から業務提案を募集する等、職員の知識経験を業務に活用するための取り組みを引き続き行った。</p> <p>(職員から公募したテーマ例)・50周年記念切手の図案募集</p> <p>・がん患者の暮らしやすい社会づくりプロジェクト、アイデア募集</p> <p>・理念に基づいた実現可能な事業、研究・東大工学部との連携、シーズとコーディネーターの募集</p> <p>【平成 24 年度】 (総合的な評定)</p> <p>・副院長への若手医師の登用や専門分野の科長を明確化するための科の細分化など、診療部門の組織改革を実施した。</p> <p>・創立 50 周年記念イベント「がんの今と、これから」を 9 月に開催、フォーラム、がん患者の暮らしのアイデア展、がんの最新情報、セミナーなど 2 日間で約 1,600 名の方が参加し、当センターの取り組みを紹介するとともに、ホームページでも記録動画を配信した。</p> <p>・シンポジウム「今後の国立がん研究センターのあり方を考える」を実施し、外部の有識者から意見を伺うとともに参加職員からメール及び投書によって意見を聴取した。</p> <p>・優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人</p>

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>等から2名を採用している。(文部科学省1名、千葉大学1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターで働く女性職員や乳幼児のいる職員が、キャリアを中断することなく安心して業務を行えるよう「夜間・休日保育の導入」、「オンコール体制の導入」、「一時保育の導入」を行った。 ・ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。 ・目安箱による自由な投書を受け付け、現場からの声適切に対応した。 ・中期計画に掲げる目標の達成に必要とする施設・設備整備については、当初計画の再検証を踏まえて、真に必要な整備内容に特化し、無駄のない整備を行った。 ・評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。 ・業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行った。 ・業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して、人事部長より面談を実施した。 ・優秀な人材を継続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍志向制度により国立大学法人等から2名を採用している。(文部科学省1名、千葉大学1名) ・当センターで働く女性職員や乳幼児のいる職員が、キャリアを中断することなく安心して業務を行えるよう「夜間・休日保育の導入」、「オンコール体制の導入」「一時保育の導入」を行った。【平成24年4月】 ・健康診断について、従来職員が行っていた業務を全面見直しを図ることとし、柔軟な対応を行うため全面委託化する事により、職員のニーズに対応し受診率を増やすなどの対策を行い、受診率が99%と改善された。 ・中央病院において病棟クラークを5名増員(全体で15名雇用)し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担を軽減した。また、新たに外来クラーク10名(外来6名、通院治療センター2名、内視鏡室1名、CT室1名)を配置し、医師、看護師の負担を軽減した。 ・東病院において病棟クラークを9名を新たに配置し、外来クラークを14名増員(全体で20名雇用)し、医師、看護師の負担を軽減した。 ・今年度より、厚生労働省やNHOからの人事交流を行い、厚生労働省から幹部職員を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> ・理事長特任補佐、統括事務部長、経理室長 ・公募を行った幹部職員は、以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・大腸外科長 ・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が附則している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。 ・中央病院勤務の看護師を大幅に増員し、引き続き3人夜勤二交替制病棟を増やし(10病棟→11病棟)、二交代制病棟等からの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>・診療部門の組織について、専門分野の科長を明確化するために22の科を30の科に細分化した。</p> <p>・東病院の技能職員1名が定年退職したため、平成25年4月より運転手業務を委託化した。</p> <p>・中央病院の技能職員2名(調理師1名、看護助手1名)、東病院技能職員1名(調理師1名)が定年退職したため、後任職員は補充せず、平成25年4月より委託職員に切り替えた。</p> <p>・センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中期計画のアクションプランである年度計画について、平成24年度においても、これが確実に実施されるよう進捗管理を行った。</p> <p>・ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。</p> <p>・広報室が対外的な紹介に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見の開催やメディア関係者との意見交換会、がん対策情報センター「メディア・セミナー」などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。</p> <p>・透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表する事で、隠蔽のない業務方針を浸透させた。</p> <p>・国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線量に関する情報につちえ、ホームページを通じて積極的に発信した。</p> <p>・目安箱による自由な投書によって、現場からの声に適切に対応した。</p> <p>・シンポジウム「今後の国立がん研究センターのあり方を考える」を実施し【平成24年12月26日】、外部の有識者から意見を伺うとともに、職員それぞれの立場において今後センターが担うべき役割、それぞれの職種がNCCの中で担う役割について参加職員からメール及び投書によって意見を聴取した。</p> <p>【平成25年度】 (総合的な評定)</p> <p>・施設利用者側の実態等の検証等を踏まえ、効率性・利便性等を十分反映させ、無理・無駄のない設計を行い、診療棟の整備工事を行った。</p> <p>・(仮称)新総合棟の基本構想に当たっては、センター全体の敷地利用計画を踏まえ、適正な整備地の選定を行い、効率性・利便性等を十分反映させ、無理・無駄のない設計・建築を開始した。</p> <p>・入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担軽減や新内視鏡センター開設に伴い、クラークを増員した。</p> <p>・平成25年度の障がい者雇用率は、医師・看護師の退職等により未達成となった為、平成26年4月に向け、新たに7名(築地5名、柏2名)の知的障がい者の雇用を計画採用し、法定雇用率2.41%となり達成した。</p> <p>・公募を行い、幹部職員としてがんサバイバーシップ支援研究部長、</p>

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>がん政策科学研究部長を採用した。また、診療科長等について新たな任期制を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法について広く国民に情報提供を行うために、プレスリリース・記者会見を開催した(平成 25 年度プレスリリース 25 回、うち会見 11 回)。 ・特に反響の大きかったプレスリリースは以下の通り。 ・世界規模のゲノムと診療情報の大規模データ共有に向けた協定を締結(6月6日) ・中央病院に「アピアランス支援センター」を新設(7月31日) ・子どもが自発的にがんについて学べる学習教材「学習まんが「がんのひみつ」」を制作(11月15日) ・日本発の分子イメージング技術を導入した創薬研究システムの実用化(12月18日) ・アスピリンによる大腸がんの化学予防、国内初の成果(2月13日) ・中期計画に掲げる目標の達成に必要とする施設・設備整備については、当初計画の再検証を踏まえて、真に必要な整備内容に特化し、無駄のない整備を行った。 ・評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。 ・業績評価の評価基準の改正や配点数の見直しを図った。 ・業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して、統括事務部長、人事部長より面談を実施した。また、特に評価の悪い者については、プレゼンテーション研修を実施する予定である。 ・優秀な人事を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から1名を採用している。(金沢大学1名)また、PMDA との人事交流を実施するため、研究員1名及び薬剤師を派遣した。 ・健康診断について、従来職員が行っていた業務の全面見直しを図ることとし、柔軟な対応を行うため全面委託化することにより、職員のニーズに対応し受診日を増やすなどの対策を行い、受診率が100%に改善された。 ・職員の心理的な負担を把握するためのメンタルチェックを導入し実施した。(平成 25 年 12 月) ・中央病院において病棟クラークを2名増員(全体で17名雇用)し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担を軽減した。また、新たに内視鏡センター開設に伴い、外来クラーク2名増員(外来6名、通院治療センター2名、内視鏡室3名、CT室1名)を配置した。また、東病院において病棟クラークを2名増員(全体で11名雇用)し、新たに外来クラークを5名増員(全体で19名雇用)し、医師、看護師の負担を軽減した。 ・厚生労働省やNHOからの人事交流を行い、厚生労働省から幹部職員を採用した。 ・理事長特任補佐 ・公募を行い、幹部職員としてがんサバイバーシップ支援研究部長、

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>がん政策科学研究部長を採用した。また、診療科長等について新たな任期制を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査したうえで、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。 ・引き続き3人夜勤交代制病棟等から外来への支援体制を図り、人材の有効活用を図った。 ・東病院の技能職員1名(主任調理師)が定年退職したため、後補充はせず委託化の拡大を図った。 ・センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中期計画のアクションプランである年度計画について、平成25年度においても、これが確実に実施されるよう進捗管理を行った。 ・ホームページを通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。ホームページPV(ページビュー)の大幅な増加につながった(平成24年131万PV/月→平成25年165万PV/月、同期間による比較)。 ・広報企画室を事務部門から理事長直轄の企画戦略局に移管、当センターの取り組みを横断的に俯瞰しつつ、各部署や職員から提案された企画を収集しホームページ、年報、記者会見、イベントなどによってメディアはじめ幅広い関係者に紹介する体制整備を行った。 ・広報企画室が対外的な照会や取材申込に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見・説明会の開催やメディア関係者との意見交換会、がん対策情報センター「メディア・セミナー」などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。 ・がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法について広く国民に情報提供を行うために、プレスリリース・記者会見を開催した(平成25年度プレスリリース25回、うち会見11回)。 ・当センターをより身近に感じてもらうとともに、がん患者、がん患者家族をはじめ一般の方に役立つ情報を発信する広報誌「hibiho(日々歩)」を創刊し、年度内に2回発行し、中央病院と東病院の受診患者、近隣医療機関をはじめ1万冊を配布した。 ・目安箱による自由な投書によって、現場からの声適切に対応した。 ・26年度の年度計画を作成するため、10月～12月にかけて各部門のヒアリングを実施し、運営状況、問題点、目標及び人員・医療機器等に係る要望等を聴取するとともに、意見交換を実施した。 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新総合棟の基本構想に当たっては、センター全体の敷地利用計画を踏まえ、適正な整備地の選定を行い、効率性・利便性等を十分反映させ、無理・無駄のない設計・建築を開始した。 ・東病院において、患者数増加による外来スペースの狭隘問題解消及び外来エリアの機能拡充のため増築整備を行った。 ・エネルギー(電気・都市ガス)供給の複数化を図り、緊急時対応

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<p>及びピークカット対策として、ガスコージェネレーションシステムの導入工事を行い運用開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。 ・業績評価の評価基準の改正や配点数の見直しを行った。 ・業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して、統括事務部長、人事課長より面談を実施した。また特に評価の悪い者については、引き続きプレゼンテーション研修を実施する。 ・優秀な人材を持続的に確保する観点から、AMED、PMDAとの人事交流を実施するため医師、研究員、薬剤師、看護師等を派遣した。(AMED 6名、PMDA 2名) ・優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度等により国立大学法人等から職員を採用している。 (東京大学 1名、京都大学 1名、金沢大学 1名、東京医科歯科大学 1名) ・NCC 研究員の多様性を確保し、組織の新陳代謝と人事の流動性や促進することより研究基盤の強化、発展させることを目的として、優秀な研究員の新たな人事制度の取扱いとして東京大学医科学研究所とクロスポイントメント制度の協定を締結した。 ・当センターで働く女性職員や乳幼児のいる職員が、キャリアを中断することなく安心して業務を行えるよう「夜間・休日保育の導入」、「オンコール体制の導入」「一時保育の導入」を継続して行っている。 ・女性の採用・登用の促進や、男女の仕事と子育て等の両立支援を目的として配偶者同行休業制度を導入した。(平成26年4月) ・職員の心理的な負担を把握するための、全職員を対象にメンタルチェックを導入し実施した。(平成25年12月導入、平成26年実施率69%) ・次世代育成支援対策推進法に基づき、くるみん認定の申請を行った。(平成27年3月) ・職場内での感染予防の為、健康診断時にE1A法による抗体価の検査をあわせて実施した。 ・中央病院においては全体で17名の病棟クラークを雇用し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担を軽減した。また、外来クラークにおいては12名のクラークを配置(外来6名、通院治療センター2名、内視鏡室3名、CT室1名)し、医師、看護師の負担を軽減した。 ・看護師確保対策として、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・募集活動として、病棟でのシャドウ研修を含む病院見学会を開催した。 ・業者主催の合同就職会への参加とそれに合わせて、各大学、専門学校への募集訪問を行なった。 ・看護師の卒業校への訪問、大学での就職説明会へ参加した。 ・看護師長会・副看護師長会による看護師確保対策及び離職防止に関するワーキンググループを立ち上げ検討した。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
				<ul style="list-style-type: none"> ・公募を行い、幹部職員として免疫療法開発分野長、消化管内科長、呼吸器外科長、支持療法開発センター長、麻酔科長を採用した。 ・センター内の優秀な人材を築地・柏間で人事交流を行い、活性化を図った。 ・理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。 ・引き続き 3 人夜勤二交替制病棟等からの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。 ・中央病院の技能職員 2 名(ボイラー技士、動物実験支援員)が定年退職したため、後補充はせず委託化の拡大を行った。 ・センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中期計画のアクションプランである年度計画について、平成 26 年度においても、これが確実に実施されるよう進捗管理を行った。 ・ホームページを通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。ホームページ PV (ページビュー) の増加につながった。(平成 24 年 79 万 PV/月、平成 25 年 86 万 PV/月→平成 26 年 90 万 PV/月) ・当センターの取り組みを横断的に俯瞰しつつ、各部署や職員から提案された企画を収集しホームページ、年報、記者会見、イベントなどによってメディアはじめ幅広い関係者に紹介する体制整備を行った。 ・広報企画室が対外的な照会や取材申込に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見・説明会の開催やメディア関係者との意見交換会、がん対策情報センター「メディア・セミナー」などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。 ・がん患者の暮らしが広がるアイデア展 2014、子供向け手術体験セミナー「ブラック・ジャックセミナー」などの一般向けイベントを開催し、当センターの取り組みを紹介した。 ・目安箱による自由な投書によって、現場からの声に適切に対応した。 ・12 月～1 月にかけて各部門のヒアリングを実施し、運営状況、問題点、目標及び人員・医療機器等に係る要望等を幹部が徴収するとともに、意見交換を実施した。
<p>2. 人事の最適化に関する事項</p> <p>センターの専門的機能の向上を図るため、職員の意欲向上及び能力開発に努めるとともに、人事評価を適切に行うシステムを構築すること。</p> <p>また、年功序列を排し、能力・実績本位の人材登用などの確立に努め、さらに、優秀な人材を持続的に確保するため、女性の働きやすい環境の整備及び非公務員型独立行政法人の特性を活かした人材交流の促進等を推進す</p>	<p>2. 人事システムの最適化</p> <p>職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。当該制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。</p> <p>非公務員型組織の特性を活かした人材交流の促進など、優秀な人材を持続的に確保する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入するとともに、適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげているか。 ・人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、 	<p>2. 人事システムの最適化</p> <p>(1) 業績評価制度の適切な運用と定着化 【平成 22 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全職員を対象とした業績評価制度を導入し、業務改善に取り組む職員を人事上評価するようになった。 ○規律と責任感を持たせるため、幹部職員及び新規採用職員には任期付き任用制度を導入した。 ○独立行政法人化した初年度において、様々な制度改革を実施し 	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価

<p>ること。</p>	<p>観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。</p> <p>女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築しているか。</p> <p>・女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めているか。</p>	<p>ながら、コスト削減とともに診療報酬の上位基準取得や病床稼働率の向上等の収益増により収支状況が大幅に改善したことを踏まえ、非常勤職員を含めた全職員に対して勤務成績を反映した年度末賞与を支給した。</p> <p>○国立がん研究センター医学会を設立し、第1回医学会総会において、診療・教育・社会活動において著しい成果を上げた職員を表彰した。【平成22年12月】・金賞1名、銀賞2名、銅賞3名、医療賞3名、教育賞2名、社会賞3名、特別賞2名</p> <p>【平成23年度】 ○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。</p> <p>○業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行った。</p> <p>○業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して、人事部長より面談を実施した。</p> <p>○国立がん研究センター医学会の第2回医学会総会において、診療・教育・社会活動において著しい成果を上げた職員を表彰した。【平成24年3月】・金賞1名、銀賞2名、銅賞3名、医療賞3名、教育賞2名、社会賞3名、特別賞2名</p> <p>【平成24年度】 ○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。</p> <p>○業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行った。</p> <p>○業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して、統括事務部長、人事部長より面談を実施した。</p> <p>【平成25年度】 ○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。</p> <p>○業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行った。</p> <p>○業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して、統括事務部長、人事部長より面談を実施した。また特に評価の悪い者については、プレゼンテーション研修を実施する予定である。(平成26年2月)</p> <p>【平成26年度】 ○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適</p>	
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>切な運用を図った。</p> <p>○業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行った。</p> <p>○業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して、統括事務部長、人事課長より面談を実施した。また特に評価の悪い者については、引き続きプレゼンテーション研修を実施する。</p> <p>(2) 国立大学法人等との人事交流</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度を導入し円滑な人事交流を行う体制を構築し、国立大学法人から 5 名を採用した(医師 3 名(東京大学 2 名、岡山大学 1 名)、事務 2 名(山形大学 2 名))。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から 4 名を採用した(医師 1 名(筑波大学 1 名)、事務 3 名(文部科学省 1 名、東京大学 1 名、千葉大学 1 名))。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から 2 名を採用している。(文部科学省 1 名、千葉大学 1 名)。</p> <p>○平成 24 年 10 月より、PMDA との人事交流を実施するため研究員 1 名を派遣した。また、平成 25 年 1 月には医師 1 名を派遣した。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、PMDA との人事交流を実施するため研究員 1 名を派遣した。また、平成 25 年 7 月から薬剤師を派遣した。</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から 1 名を採用している。(金沢大学 1 名)。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、AMED、PMDA との人事交流を実施するため医師、研究員、薬剤師、看護師等を派遣した。(AMED 6 名、PMDA 2 名)</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度等により国立大学法人等から職員を採用している。 (東京大学 1 名、京都大学 1 名、金沢大学 1 名、東京医科歯科大学 1 名)</p> <p>○NCC 研究員の多様性を確保し、組織の新陳代謝と人事の流動性や促進することより研究基盤の強化、発展させることを目的として、優秀な研究員の新たな人事制度の取扱いとして東京大学医科学研究所とクロスポイントメント制度の協定を締結した。</p> <p>(3) 職場環境の整備 【平成 22 年度】 ○東病院の院内保育所において、平成 22 年 6 月から週 1 日（木曜日）の 24 時間保育をスタートし、同年 9 月からは早出保育（7 時から）を開始した。</p> <p>○中央病院の院内保育所において、独法移行後に保育時間（7 時 30 分～18 時）を 19 時まで 1 時間延長するとともに、24 時間保育等の保育要望について職員アンケート調査を実施した。</p> <p>【平成 23 年度】 ○院内保育所の運営について、職員アンケートに基づき見直しを図ることとし、多様なニーズに柔軟に対応できる体制作りのために公募型の入札を実施し、女性医師、看護師の確保や職員が働きやすい職場環境の改善に向けて、平成 24 年 4 月から築地キャンパス・柏キャンパスとともに 24 時間保育等を開始する準備を進めた。</p> <p>【平成 24 年度】 ○当センターで働く女性職員や乳幼児のいる職員が、キャリアを中断することなく安心して業務を行えるよう「夜間・休日保育の導入」、「オンコール体制の導入」「一時保育の導入」を行った。 【平成 24 年 4 月】</p> <p>○健康診断について、従来職員が行っていた業務の全面見直しを図ることとし、柔軟な対応を行うため全面委託化することにより、職員のニーズに対応し受診日を増やすなどの対策を行い、受診率が 99%と改善された。</p> <p>【平成 25 年度】 ○当センターで働く女性職員や乳幼児のいる職員が、キャリアを中断することなく安心して業務を行えるよう「夜間・休日保育の導入」、「オンコール体制の導入」「一時保育の導入」を継続して行っている。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○健康診断について、従来職員が行っていた業務の全面見直しを図ることとし、柔軟な対応を行うため全面委託化することにより、職員のニーズに対応し受診日を増やすなどの対策を行い、受診率が100%と改善された。</p> <p>○職員の心理的な負担を把握するための、メンタルチェックを導入し実施した。(平成25年12月)</p> <p>○勤務管理簿について、就業管理システムを導入し電子化を図った。(平成26年1月)</p> <p>○メンタル等長期病気休暇から復職する手続きについて、復職プログラム等を用いた業務の統一化を図った。(平成25年12月)</p> <p>【平成26年度】</p> <p>○当センターで働く女性職員や乳幼児のいる職員が、キャリアを中断することなく安心して業務を行えるよう「夜間・休日保育の導入」、「オンコール体制の導入」「一時保育の導入」を継続して行っている。</p> <p>○女性の採用・登用の促進や、男女の仕事と子育て等の両立支援を目的として配偶者同行休業制度を導入した。(平成26年4月)</p> <p>○健康診断について、従来職員が行っていた業務の全面見直しを図ることとし、柔軟な対応を行うため全面委託化することにより、職員のニーズに対応し受診日を増やすなどの対策を行い、受診率が100%と改善された。</p> <p>○職員の心理的な負担を把握するための、全職員を対象にメンタルチェックを導入し実施した。(平成25年12月導入、平成26年実施率69%)</p> <p>○新たに外部の産業カウンセラーを月に一度派遣し、職員の心理的な軽減等業務改善を実施した。(平成26年6月)</p> <p>○勤務管理簿について、就業管理システムを導入し電子化を図っている。(平成26年1月)</p> <p>○メンタル等長期病気休暇から復職する手続きについて、復職プログラム等を用いた業務の統一化を図っている。(平成25年12月)</p> <p>○年次休暇を促進するために院内のイントラネットで全職員に通知を行い職場環境の改善に努めた。(平成26年10月、年休取得率92%)</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○次世代育成支援対策推進法に基づき、くるみん認定の申請を行った。(平成 27 年 3 月)</p> <p>○初の試みとして NCC 主催の QC 活動を実施した。経費削減や患者の待ち時間短縮等一定の成果を上げた。</p> <p>○職場内での感染予防の為、健康診断時に EIA 法による抗体価の検査をあわせて実施した。</p> <p>(4) 障害者雇用の推進</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○平成 22 年 6 月 1 日時点で障害者雇用率は 0.59%であり、独立行政法人に適用される法定雇用率 2.1%に比べて著しく下回っている状況にあった。法定雇用率に対する不足数が 17 名であったことから、障害者雇用を計画的に進める方針を決定し、平成 23 年 3 月までに新たに 3 名(カウント数 4 名)の障害者を採用するとともに、障害者就業支援機関の協力を得ながら、郵便仕分け業務等に従事する知的障害者を 4 月 1 日付けで更に 5 名採用した。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○独法化直後に 0.66%だった障害者雇用率について、知的障害者の業務開拓による雇用を進め、平成 24 年 4 月時点で法定雇用率(2.1%)をクリアした。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○障がい者雇用の新たな取り組みとして、平成 24 年 4 月に新たに 3 名の知的障がい者を雇用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築地キャンパスにおいては、病棟の補助業務として 3 名を雇用 <p>○平成 25 年 4 月に法定雇用率が 2.1%から 2.3%に引き上げられるため、平成 25 年 4 月にさらに知的障がい者 3 名を雇用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築地キャンパスにおいて、病棟補助業務 3 名雇用 <p>○障がい者の雇用促進に役立つ知識等を習得するため、ジョブコーチ等 5 名が障害者職業生活相談員講習を修了した。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○障がい者雇用の新たな取り組みとして、平成 25 年 4 月に新たに 3 名の知的障がい者を雇用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築地キャンパスにおいては、病棟の補助業務 3 名を雇用 <p>○平成 25 年度の障がい者雇用率は、医師・看護師の退職等により未達成となった為、平成 26 年 4 月に向け、新たに 7 名(築地 5 名、柏 2 名)の知的障がい者の雇用を計画採用し、法定雇用率 2.41%となり達成した。</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○障がい者の雇用促進に役立つ知識等を習得するため、ジョブコーチ等 5 名が障害者職業生活相談員講習を修了した。</p> <p>○築地地区においては、養護学校から知的障がい者のインターシップの受入を行った(11施設14名)</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○平成 27 年 4 月に向け、新たに 6 名(築地 6 名、柏 0 名)の知的障がい者の雇用を計画採用し、法定雇用率 2.34%となり昨年に引き続き雇用率を達成した。</p> <p>○築地キャンパスにおいては、病棟の補助業務として 2 名を雇用</p> <p>○築地地区においては、養護学校から知的障がい者のインターシップの受入を行った(8施設14名)</p> <p>(5) 医師とその他医療従事者との役割分担の見直し</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○従来、医師が作成していた診断書・証明書の作成業務について、事務職(派遣職員 4 名)が作成を支援する体制を構築することにより、医師の負担を軽減した。</p> <p>○外来クラークを新たに 5 名配置し、外来事務にかかる医師の負担を軽減した。</p> <p>○東病院におけるNST、NSS(栄養食事調整)について、NSTの診療報酬算定が可能となったため、積極的な取り組みを開始し、コメディカルスタッフによるバックアップ体制を強化した。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○中央病院において病棟クラークを 5 名増員(全体で 15 名雇用)し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担を軽減した。</p> <p>○東病院において外来クラークを 2 名増員(全体で 6 名雇用)し、医師、看護師の負担を軽減した。</p> <p>○障がい者雇用の推進と合わせて、名刺印刷作業、点滴テープカット作業、ビニール袋たたみ作業等を知的障がいのある非常勤職員が行うこととし、看護師業務の負担を軽減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院 名刺印刷作業は平成 24 年 1 月開始、点滴テープカット等作業は平成 24 年 4 月開始 ・東病院 平成 23 年 6 月開始 	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【平成 24 年度】</p> <p>○中央病院において病棟クラークを 5 名増員(全体で 15 名雇用)し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担を軽減した。また、新たに外来クラーク 10 名(外来 6 名、通院治療センター 2 名、内視鏡室 1 名、CT 室 1 名)を配置し、医師、看護師の負担を軽減した。</p> <p>○東病院において病棟クラーク 9 名を新たに配置し、外来クラークを 14 名増員(全体で 20 名雇用)し、医師、看護師の負担を軽減した。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○中央病院において病棟クラークを 2 名増員(全体で 17 名雇用)し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担を軽減した。また、新たに内視鏡センター開設に伴い外来クラーク 2 名増員(外来 6 名、通院治療センター 2 名、内視鏡室 3 名、CT 室 1 名)を配置し、医師、看護師の負担を軽減した。</p> <p>○中央病院において、DPC コーディング担当 3 名、病名入力代行 4 名を増員し医師の業務軽減を図った。(26 年 1 月)</p> <p>○東病院において病棟クラークを 2 名増員(全体で 11 名雇用)し、新たに外来クラークを 5 名増員(全体で 19 名雇用)し、医師、看護師の負担を軽減した。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○中央病院においては全体で 17 名の病棟クラークを雇用し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担を軽減した。また、外来クラークにおいては 12 名のクラークを配置(外来 6 名、通院治療センター 2 名、内視鏡室 3 名、CT 室 1 名)し、医師、看護師の負担を軽減した。</p> <p>○中央病院において、DPC コーディング担当 3 名、病名入力代行 4 名を引き続き雇用し、医師の業務軽減を図っている。</p> <p>○東病院においては全体で 11 名の病棟クラーク雇用し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にかかる看護師の負担を軽減した。また、新たに外来クラークを 4 名、リハビリテーションセンター 1 名の増員(全体で 24 名雇用)し、医師、看護師の負担を軽減した。</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
	<p>3. 人事に関する方針</p> <p>(1) 方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。</p> <p>特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。</p> <p>また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>・医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応し、経営に十分配慮しているか。</p> <p>・幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努めているか。</p>	<p>3. 人事に関する方針</p> <p>(1) 方針</p> <p>①良質な医療を効率的に提供していくための医療従事者の確保【平成 22 年度】</p> <p>○常勤職員として採用する職員(看護師を除く)には任期を付すこととし、適度の緊張感を持って業務に従事してもらえるようにした。</p> <p>○常勤職員の採用及び昇任については、候補者をすべて理事長が面接評価の上で最終判断した。</p> <p>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○能力のある非常勤職員や派遣職員は、理事長自ら面接の上で、積極的に常勤職員に登用する道を開いた(非常勤職員からの登用 22 名、派遣職員からの登用 4 名)。</p> <p>○独立行政法人化以降、任期付き常勤制度の活用等により、常勤職員を 88 名増員した。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○常勤職員として採用する職員(看護師を除く)には任期を付すこととし、適度の緊張感を持って業務に従事してもらえるようにした。</p> <p>○常勤職員の採用及び昇任については、候補者をすべて理事長が面接評価の上で最終判断した。</p> <p>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○能力のある非常勤職員や派遣職員は、理事長自ら面接の上で、積極的に常勤職員に登用する道を開いた(非常勤職員からの登用 38 名、派遣職員からの登用 2 名)。</p> <p>○独立行政法人化以降、任期付き常勤制度の活用等により、常勤職員を 114 名増員した。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○平成 24 年 7 月、理事長が兼務していた中央病院長、東病院長について、理事長自らが面接を実施し病院長を任命した。</p> <p>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には適任者を採用した。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○独立行政法人化以降、任期付き常勤制度の活用等により、常勤職員を 256 名増員した。(平成 24 年度 37 名の増員)</p> <p>○非常勤職員の任期満了に伴い、新たに一般公募を実施し 146 名採用した。(築地 74 名、柏 72 名)</p> <p>【平成 25 年度】 ○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には適任者を採用した。</p> <p>○独立行政法人化以降、任期付き常勤制度の活用等により、常勤職員を 53 名増員し、計 309 名となった。</p> <p>【平成 26 年度】 ○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には適任者を採用した。</p> <p>○独立行政法人化以降、任期付き常勤制度の活用等により、常勤職員を 53 名増員し、計 310 名となった。</p> <p>②医師・看護師不足に対する確保対策 【平成 22 年度】 ○医師不足に対する確保対策として、以下の処遇改善を図った。 ・レジデント、がん専門修練医の時間単価の引き上げ【平成 22 年 4 月】 ・「がん相談対話外来手当」の創設【平成 22 年 7 月】 ・「観血的処置手当」及び「緊急時診療従事手当」の創設【平成 22 年 10 月】</p> <p>○看護師不足に対する確保対策として、以下の処遇改善等を図った。 ・夜間看護手当の引き上げ ・二交替制の病棟を 3 病棟(1→4 病棟)増やした【平成 22 年 7 月】 ・退職希望者への面接を行い離職防止に努めた。</p> <p>【平成 23 年度】 ○看護師確保対策として、以下の取り組みをおこなった。 ・募集活動として、病棟でのシャドウ研修を含む病院見学会を開催した。 ・業者主催の合同就職会への参加とそれに合わせて、各大学、専門学校への募集訪問を行った。 ・看護師の卒業校への訪問、大学での就職説明会へ参加した。 ・二交替制病棟を 4 病棟から 10 病棟に増やした。 ・新卒者の定着を図るために、専従で教育担当副看護師長を配置</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>し、個別指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事に迷いが生じている者・退職希望者への面接を行い、離職防止に努めた。 <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師確保対策として、以下の取り組みを行った。 ・ 募集活動として、病棟でのシャドウ研修を含む病院見学会を開催した。 ・ 業者主催の合同就職会への参加とそれに合わせて、各大学、専門学校への募集活動を事務職員と併せて行った。 ・ 看護師の卒業校への訪問、大学での就職説明会へ参加した。 ・ 二交替制病棟について、中央病院においては 10 病棟から 11 病棟に増やし、東病院においては全病棟実施した。 ・ 新卒者の定着を図るために、専従で教育担当副看護師長を配置し、個別指導を行った。 ・ 仕事に迷いが生じている者・退職希望者への面接を行い、離職防止に努めた。 <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師確保対策として、以下の取り組みを行った。 ・ 募集活動として、病棟でのシャドウ研修を含む病院見学会を開催した。 ・ 業者主催の合同就職会への参加とそれに合わせて、各大学、専門学校への募集訪問を行なった。 ・ 看護師の卒業校への訪問、大学での就職説明会へ参加した。 ・ 看護部ホームページを改修し、看護部の紹介、活動の広報に努めアクセス数を増やした。 ・ 東病院と合同による看護師確保対策プロジェクト会議を開催した。 ・ 看護師長会・副看護師長会による看護師確保対策及び離職防止に関するワーキンググループを立ち上げ検討した。 ・ 仕事に迷いが生じている者・退職希望者への面接を行い、離職防止に努めた。 <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師確保対策として、以下の取り組みを行った。 ・ 募集活動として、病棟でのシャドウ研修を含む病院見学会を開催した。 ・ 業者主催の合同就職会への参加とそれに合わせて、各大学、専門学校への募集訪問を行なった。 ・ 看護師の卒業校への訪問、大学での就職説明会へ参加した。 ・ 看護部ホームページを改修し、看護部の紹介、活動の広報に努めアクセス数を増やした。 ・ 東病院と合同による看護師確保対策プロジェクト会議を開催した。 ・ 看護師長会・副看護師長会による看護師確保対策及び離職防止 	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>に関するワーキンググループを立ち上げ検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事に迷いが生じている者・退職希望者への面接を行い、離職防止に努めた。 <p>③公募を基本とした優秀な人材の確保 [平成 22 年度] ○公募を行った幹部職員は以下のとおり。 ・ 研究所長(国外を含む公募)・人事部長、人事課長、医事室長 ・ 麻酔科・集中治療科長、血液腫瘍科・造血幹細胞移植科副科長</p> <p>[平成 23 年度] ○全ての職員を公募制により採用しており、公募を行った幹部職員は以下のとおり。 ・ 管理課長、施設課長、脳腫瘍運携研究分野長 ・ 東病院の臨床検査部技師長、診療放射線技師長、</p> <p>[平成 24 年度] ○今年度より厚生労働省やNHOからの人事交流を行い、厚生労働省から幹部職員を採用した。 ・ 理事長特任補佐、統括事務部長、経理室長</p> <p>○公募を行った幹部職員は以下のとおり。 ・ 大腸外科長</p> <p>[平成 25 年度] ○厚生労働省やNHOからの人事交流を行い、厚生労働省から幹部職員を採用した。 ・ 理事長特任補佐</p> <p>○公募を行い、幹部職員としてがんサバイバーシップ支援研究部長、がん政策科学研究部長を採用した。また、診療科長等について新たな任期制を導入した。</p> <p>○センター内の優秀な人材を築地・柏間で人事交流を行い活性化を図った。</p> <p>[平成 26 年度] ○厚生労働省やNHOからの人事交流を行い、厚生労働省から幹部職員を採用した。 ・ 事務部長、財務経理部長、医事課長</p> <p>○公募を行い、幹部職員として免疫療法開発分野長、消化管内科長、呼吸器外科長、支持療法開発センター長、麻酔科長を採用した。</p> <p>○センター内の優秀な人材を築地・柏間で人事交流を行い、活性</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>化を図った。</p> <p>④ガバナンスの観点等による雇用等切り替えの推進 【平成 23 年度】 ○派遣職員や研究者が直接雇用していた職員を廃止し、4月と7月に分けて全ての派遣職員を非常勤職員に切替、帰属意識を高めるとともに、派遣職員を廃止することで委託費の削減を図った。(研究費での直接雇用及び派遣職員からの切替 147名、事務職派遣職員からの切替 103名)</p> <p>【平成 25 年度】 ○引き続き派遣職員から直接雇用(非常勤職員)に切替を推進しガバナンスを図っているところである。</p> <p>○任期付き常勤職員について、雇用経過後3年を超えた職員について評価を行い、評価の良い職員については順次更新後に無期化へ切り替えを行った。</p> <p>【平成 26 年度】 ○引き続き委託職員、派遣職員から直接雇用(非常勤職員)に切り替えを推進し、ガバナンスを図っているところである。</p> <p>○任期付き常勤職員について、雇用経過後3年を超えた職員について業務評価を行い、評価の良い職員については順次更新後に無期化へ切り替えを行った。</p> <p>○電話交換手、駐車場管理委託、宿舍管理等の委託業務についても直接雇用(非常勤職員)への切り替えを実施した。</p>	
	<p>(2) 指標</p> <p>センターの平成22年度期首における職員数を1,342人とするものの、医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努める。</p> <p>特に、技能職については、外部委託の推進に努める。</p> <p>(参考) 中期目標の期間中の人件費総額見込み 53,697百万円</p>	<p>・医療ニーズに適切に対応するために、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努めているか。</p> <p>・技能職については、外部委託の推進に努めているか。</p>	<p>(2) 指標</p> <p>①安全で良質な医療の提供に支障が生じない適正な人員配置 【平成 22 年度】 ○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○医師については、部長制から科長・副科長制に移行し、診療科内の内部統制を構築することにより、人員配置の適正化を図った。</p> <p>○看護師については、二交替制病棟の実現及び7対1看護(東病院)の取得により、大幅に看護師を増員するとともに、二交替制病棟等から外来への支援体制を取り、人材の有効活用を行った。</p> <p>○医療安全等の観点から、麻酔科医2名、がん専門相談員3名の増員を実施。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○ほとんどが非常勤職員であったCRCを常勤職員に登用することにより、CRCの定着と質の向上を図るなど治験体制を強化した。</p> <p>○患者等への相談・支援体制強化のため、相談支援室を設置し、相談員を雇用した。</p> <p>○中央病院に総合内科を設置(10月)、血液腫瘍科・幹細胞移植科に移植コーディネーター1名を採用(10月)。</p> <p>【平成23年度】</p> <p>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○中央病院勤務の看護師を大幅に増員し、引き続き3人夜勤二交替制病棟を増やし(4病棟→10病棟)、二交替制病棟等からの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。</p> <p>○東病院勤務の看護師については、全ての病棟に3人夜勤二交代勤務を導入し、大幅に看護師を増員するとともに、病棟間の協力体制、病棟から外来への支援体制をとり、人材の有効活用を行った。</p> <p>○東病院の看護部体制強化のため、副看護部長を複数制(3名)とした。【平成23年4月】</p> <p>○研究所の体制について、新たに4つの基幹研究グループと、それを支える研究基盤・研究支援体制を構築した。【平成23年6月】</p> <p>○中央病院においては、診療情報管理室を新たに設置し、診療情報管理士を1名採用した。【平成24年2月】</p> <p>○施設整備機能強化のため施設課を設置し、工事関係の専門家(施設課長)を採用した。【平成24年2月】</p> <p>○Phase I センターを設置した【平成23年9月】。</p> <p>○薬剤部体制強化のため、中央病院の副薬剤部長を複数制(2名)とした。【平成23年12月】</p> <p>○医師の診断書作成業務を専門的に支援する組織として、財務経理部内に医療支援班を設置した。【平成23年5月】</p> <p>【平成24年度】</p> <p>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○中央病院勤務の看護師を大幅に増員し、引き続き3人夜勤二交替制病棟を増やし(10病棟→11病棟)、二交替制病棟等からの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。</p> <p>○診療部門の組織について、専門分野の科長を明確化するために22の科を30の科に細分化した。</p> <p>【平成25年度】 ○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○引き続き3人夜勤二交替制病棟等からの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。</p> <p>【平成26年度】 ○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○引き続き3人夜勤二交替制病棟等からの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。</p> <p>②技能職の外部委託の推進 【平成22年度】 ○築地キャンパスのボイラ-業務を全面委託した。【平成22年4月】</p> <p>○東病院の技能職職員1名が定年退職したため、平成23年度からは、担当していた洗濯業務を全面委託する方針を決定した。</p> <p>【平成23年度】 ○東病院の技能職職員1名が定年退職したため、平成23年4月より洗濯業務を全面委託とした。</p> <p>○中央病院の技能職職員3名(調理師1名、看護助手2名)が定年退職するため、後任職員は配置せず委託職員に切り替えた。</p> <p>【平成24年度】 ○中央病院の技能職職員2名(調理師1名、看護助手1名)東病院技能職職員1名(調理師1名)が定年退職したため、後任職員は補充せず平成25年4月より委託職員に切り替えた。</p> <p>○東病院の技能職職員1名が定年退職したため、平成25年4月より運転手業務を委託化した。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【平成 25 年度】</p> <p>○東病院の技能職員 1 名(主任調理師)が定年退職したため、後補充はせず委託化の拡大を行った。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○中央病院の技能職員 2 名(ボイラー技士、動物実験支援員)が定年退職したため、後補充はせず委託化の拡大を行った。</p>	
<p>3. その他の事項</p> <p>中期目標に基づきセンターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランとして中期計画を立て、具体的な行動に移すことができるように努めること。</p> <p>また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うように努めること。</p> <p>ミッションの確認、現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するため、定期的な職員の意見を聞くよう、努めること</p>	<p>4. その他の事項</p> <p>センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努める。</p> <p>また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行うように努める。</p> <p>ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見をセンター内メール・システム等にて聴取を行うよう努める。</p>	<p>・センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努めているか。</p> <p>・アクションプランやセンターの成果について、国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うよう努めているか。</p> <p>・ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取するよう努めているか。</p>	<p>4. その他の事項</p> <p>(1) アクションプランの作成</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○センターの理念・使命を示すアクションプランを作成し、あらゆる機会を通じて職員に周知するとともに、ホームページに掲載した。【平成 22 年 7 月】</p> <p>①理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高の医療と研究を行う ・患者目線で政策立案を行う <p>②使命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん難民を作らない ・調査 ・研究 ・技術開発 ・先進医療の提供・教育(医師・看護師・コメディカル・ME) ・政策立案 ・国際がんネットワークへの参加 リーダーシップ <p>【平成 23 年度】</p> <p>○総人件費削減の取り組みについてアクションプランを作成し、厚生労働省に提出するとともに、ホームページに掲載した。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中期計画のアクションプランである年度計画について、平成 24 年度においても、これが確実に実施されるよう進捗管理を行った。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中期計画のアクションプランである年度計画について、平成 25 年度においても、これが確実に実施されるよう進捗管理を行った。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中期計画のアクションプランである年度計画について、平成 26 年度においても、これが確実に実施されるよう進捗管理を行った。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>(2) ホームページ等による情報開示</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況など、患者目線から考えた情報公開を推進した。</p> <p>○広報室を設置し、対外的な照会に対する一元的な窓口機能を担わせるとともに、定期的な記者会見を開催し、積極的な情報提供に努めた。</p> <p>○透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。</p> <p>【平成 23 年度】</p> <p>○ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。</p> <p>○広報室が対外的な照会に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見の開催やメディア関係者との意見交換会などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。</p> <p>○国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線被ばくに関する情報について、記者会見やホームページを通じて積極的に発信した。また、放射線被ばくについて正しい理解を進めるために公開討論会を開催し、その内容についてホームページで公開するとともに冊子としてまとめ、メディアを含め関係者に配布した。</p> <p>○震災によるがん診療連携拠点病院の被災状況及びがん患者受け入れ体制の情報を収集し、がん情報サービスより公開し、継続的に更新を実施した。</p> <p>○透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>○ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。</p> <p>○広報室が対外的な照会に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見の開催やメディア関係者との意見交換会、がん対策情報センター「メディア・セミナー」などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○創立 50 周年記念イベント「がんの今と、これから」を 9 月に開催、フォーラム、がん患者の暮らしのアイデア展、がんの最新情報、セミナーなど、2 日間で約 1,600 名の方が参加し、当センターの取り組みを紹介するとともに、ホームページでも記録動画を配信した。</p> <p>○年報、Annual Report など、当センターの業績集を作成し、大学、研究機関、拠点病院をはじめ関係各所に提供、幅広く当センターの診療や研究活動の紹介を行った。</p> <p>○透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。</p> <p>○国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線量に関する情報について、ホームページを通じて積極的に発信した。</p> <p>○創立 50 周年記念事業の一環として、がん征圧に向けて挑戦し続ける医療関係者や研究者の活動の記録を紹介する資料コーナーを中央病院棟に設置した。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○ホームページを通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。ホームページ PV (ページビュー) の大幅な増加につながった(平成 24 年 131 万 PV/月→平成 25 年 165 万 PV/月、同期間による比較)。</p> <p>○広報企画室を事務部門から理事長直轄の企画戦略局に移管、当センターの取り組みを横断的に俯瞰しつつ、各部署や職員から提案された企画を収集しホームページ、年報、記者会見、イベントなどによってメディアはじめ幅広い関係者に紹介する体制整備を行った。</p> <p>○広報企画室が対外的な照会や取材申込に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見・説明会の開催やメディア関係者との意見交換会、がん対策情報センター「メディア・セミナー」などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。</p> <p>○がん患者の暮らしのアイデア展(550 名参加)、がん医療フォーラム「がんと共にできる社会づくり」(500 名参加)、子供向け手術体験セミナーなどの一般向けイベントを開催し、当センターの取り組みを紹介するとともに、ホームページでも記録動画を配信した。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○年報、Annual Report など、当センターの業績集を作成し、大学、研究機関、拠点病院をはじめ関係各所に提供、幅広く当センターの診療や研究活動の紹介を行った。</p> <p>○透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。</p> <p>○国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線量に関する情報について、ホームページを通じて積極的に発信した。</p> <p>○がん征圧に向けて挑戦し続ける医療関係者や研究者の活動の記録を紹介する資料コーナーを病院棟に設置し、内視鏡やデジタルX線装置の展示を行った。</p> <p>○当センターをより身近に感じてもらうと共に、がん患者、がん患者家族をはじめ一般の方に役立つ情報を提供し、また、がん患者さんの QOL の向上につながる情報を発信する広報誌「hibiho (日々歩)」を創刊し、年度内に 2 回発行し、中央病院と東病院の受診患者、近隣医療機関をはじめ 1 万冊を配布した。</p> <p>{平成 26 年度}</p> <p>○ホームページを通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。ホームページ PV (ページビュー) の増加につながった。(平成 24 年 79 万 PV/月、平成 25 年 86 万 PV/月→平成 26 年 90 万 PV/月)</p> <p>○当センターの取り組みを構造的に俯瞰しつつ、各部署や職員から提案された企画を収集しホームページ、年報、記者会見、イベントなどによってメディアをはじめ幅広い関係者に紹介する体制整備を行った。</p> <p>○広報企画室が対外的な照会や取材申込に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見・説明会の開催やメディア関係者との意見交換会、がん対策情報センター「メディア・セミナー」などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。</p> <p>○がん患者の暮らしが広がるアイデア展 2014、子供向け手術体験セミナー「ブラック・ジャックセミナー」などの一般向けイベントを開催し、当センターの取り組みを紹介した。</p> <p>○透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開し、隠蔽のない業務方針を浸透させた。</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○希少がんセンターなど患者ニーズの高いページへアクセスしやすくする改修を行った。</p> <p>○年報、Annual Report など、当センターの業績集を作成し、大学、研究機関、拠点病院をはじめ関係各所に提供、幅広く当センターの診療や研究活動の紹介を行った。</p> <p>○当センターをより身近に感じてもらうと共に、がん患者、がん患者家族をはじめ一般の方に役立つ情報を提供し、また、がん患者さんの QOL の向上につながる情報を発信する広報誌「hibiho(日々歩)」を年度内に 4 回発行し、中央病院と東病院の受診患者、近隣医療機関をはじめ 1 万冊を配布した。</p> <p>○「国立がん研究センターだより」をがん診療連携拠点病院や行政向けにリニューアルし、がん研究・診療の先導役としての活動周知を行った。</p> <p>(3) 報道関係者への対応、記者会見の開催 【平成 25 年度】</p> <p>○がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法について広く国民に情報提供を行うために、プレスリリース・記者会見を開催した(平成 25 年度プレスリリース 25 回、うち会見 11 回)。</p> <p>○特に反響の大きかったプレスリリースは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界規模のゲノムと診療情報の大規模データ共有に向けた協定を締結(6月6日) ・中央病院に「アピアランス支援センター」を新設(7月31日) ・子どもが自発的にがんについて学べる学習教材「学習まんが「がんのひみつ」」を制作(11月15日) ・日本発の分子イメージング技術を導入した創薬研究システムの実用化(12月18日) ・アスピリンによる大腸がんの化学予防、国内初の成果(2月13日) <p>○40 件/月以上のメディアからの取材申込みに対応し、公平に可能な限りの取材対応を行い、国民に対する正しいがん情報の発信に務めた。</p> <p>○研究費の不適性使用や個人情報を含む USB メモリ紛失などの危機発生時に、当センターとして説明責任を果たした上で、信頼回復に向けた方針説明、お詫びと適切な対応を行うべく、ホームページや記者説明会などで発信を行った。また、全職員向けに危機管理広報セミナーを開催し、危機発生時の広報体制の強化を進めた。</p>	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【平成 26 年度】</p> <p>○がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法について広く国民に情報提供を行うために、プレスリリース・記者会見を開催した（平成 26 年度プレスリリース 34 回、うち会見 12 回）。</p> <p>○特に反響の大きかったプレスリリースは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胆道がん国内初 分子標的薬開発に向けた臨床研究開始（6 月 6 日） ・13 種類のがんを 1 回の採血で見える次世代診断システム開発が始動（6 月 13 日） ・国立がん研究センター 中央病院・東病院「希少がんセンター」新設（6 月 27 日） ・国内初の当年予測 2014 年のがん罹患数、死亡数予測公開（7 月 10 日） ・日本人症例を中心とした大規模な肝細胞がんゲノム解読（10 月 30 日） ・幹細胞がんゲノム解析成果発表（11 月 3 日） ・中央病院 IVR センター開設（12 月 10 日） ・日本のがん罹患数・率の最新推計値公開（3 月 26 日） <p>○約 50 件/月のメディアからの取材申込みに対応し国民に対する正しいがん情報の発信に務めた。</p> <p>(4) 職員からの意見聴取</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>○病院、研究所等の幹部職員が一堂に会する全体運営会議を毎月開催し、従来、一部の幹部のみに限定されていた経営情報を理事長自ら説明し、組織内への伝達を促すことで、組織内の各個人に至るまで迅速な情報の共有化が図れるようになり、職員が一丸となって取り組む意識が醸成された。（再掲）</p> <p>○企画戦略室を中心として、内部サーバー等を通じて職員に向けた情報発信を行うとともに、テーマごとに職員から業務提案を募集するなど、職員の知識経験を業務に活用するための取り組みを行った。</p> <p>（職員から公募したテーマ例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの理念・使命を示す標語・がん難民をなくすために・ドラッグラグをなくすために・がん検診率の向上・難治癌に対する治療法・外国人留学生への対応や国際交流について・レジデント教育・国立がん研究センターが行うべき先進医療・研究・診療「べからず」集・がん緩和として行うべき栄養・運動療法・研究費の使い方・メディカルイノベーションで行うべき内容・実地医療で困っている内容・東京大学工学部との連携内容・大震災の支援内容 	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調査書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>【平成 23 年度】</p> <p>○目安箱による自由な投書とともに、企画戦略室へのメール相談を受け付け、現場からの声に適切に対応した。</p> <p>○新研究棟に備えるべき機能・施設について職員からの公募を行った。</p> <p>○企画戦略室を中心として、内部サーバー等を通じて職員に向けた情報発信を行うとともに、テーマごとに職員から業務提案を募集するなど、職員の知識経験を業務に活用するための取り組みを引き続き行った。</p> <p>(職員から公募したテーマ例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 50 周年記念切手の図案募集・がん患者の暮らしやすい社会づくりプロジェクトアイデア募集・国立がん研究センターの理念に基づいた、実現可能な事業・研究・東京大学工学部との連携、シーズとコーディネーターの募集 <p>【平成 24 年度】</p> <p>○目安箱による自由な投書によって、現場からの声に対応した。</p> <p>○シンポジウム「今後の国立がん研究センターのあり方を考える」を実施し【平成 24 年 12 月 26 日】、外部の有識者から意見を伺うとともに、職員それぞれの立場において今後センターが担うべき役割、それぞれの職種が NCC の中で担う役割について参加職員からメール及び投書によって意見を聴取した。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>○目安箱による自由な投書によって、現場からの声に対応した。</p> <p>○26 年度の年度計画を作成するため、10 月～12 月にかけて各部門のヒアリングを実施し、運営状況、問題点、目標及び人員・医療機器等に係る要望等を幹部が徴取するとともに、意見交換を実施した。</p> <p>○危機管理広報に関するアンケート調査を実施し、職員より意見を聴取、またその意見を踏まえた危機管理広報セミナーを実施し危機管理意識の向上を図った。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>○目安箱による自由な投書によって、現場からの声に対応した。</p>	

様式 2-2-4-2 (別紙 14) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 項目別評定調書

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			<p>○12月～1月にかけて各部門のヒアリングを実施し、運営状況、問題点、目標及び人員・医療機器等に係る要望等を幹部が徴収するとともに、意見交換を実施した。</p>	